

阿見町議会議録

予算決算特別委員会

(令和7年3月5日～3月7日)

阿見町議会

令和7年第1回阿見町議会定例会予算決算特別委員会会議録目次

◎第1号（3月5日）	277
○出席委員	277
○欠席委員	277
○出席説明員及び会議書記	277
○審査議案	278
○議事日程第1号	279
○開 会	280
・一般会計の内、総務所管事項の質疑	281
武井 浩委員	281
栗原 宜行委員	282
高野 好央委員	283
武井 浩委員	284
海野 隆委員	285
栗原 宜行委員	287
武井 浩委員	288
栗原 宜行委員	289
海野 隆委員	293
筧田 聰委員	296
石引 大介委員	297
武井 浩委員	299
紙井 和美委員	300
前田 一輝委員	301
武藤 次男委員	302
高野 好央委員	303
海野 隆委員	305
吉田 憲市委員	306
久保谷 実委員	308
武井 浩委員	309
筧田 聰委員	311
武井 浩委員	312

前田 一輝委員	312
栗原 宜行委員	314
久保谷 充委員	316
海野 隆委員	317
石引 大介委員	319
海野 隆委員	322
武井 浩委員	324
海野 隆委員	325
栗原 宜行委員	326
小川 秀和委員	329
石引 大介委員	330
箕田 聰委員	331
武藤 次男委員	332
佐々木 芳江委員	332
高野 好央委員	333
武井 浩委員	334
石引 大介委員	334
佐々木 芳江委員	336
海野 隆委員	337
箕田 聰委員	337
武井 浩委員	339
海野 隆委員	340
前田 一輝委員	343
武井 浩委員	344
石引 大介委員	345
箕田 聰委員	346
石引 大介委員	347
久保谷 実委員	349
久保谷 充委員	351
石引 大介委員	352
○散 会	355

◎第2号（3月6日）	357
○出席委員	357
○欠席委員	357
○出席説明員及び会議書記	357
○審査議案	358
○議事日程第2号	360
○開 議	362
・一般会計の内、民生教育所管事項の質疑	362
栗原 宜行委員	362
武井 浩委員	364
石引 大介委員	364
海野 隆委員	366
佐々木 芳江委員	367
吉田 憲市委員	368
武井 浩委員	369
武藤 次男委員	370
海野 隆委員	370
紙井 和美委員	371
海野 隆委員	372
紙井 和美委員	373
武井 浩委員	374
海野 隆委員	375
武井 浩委員	376
箕田 聰委員	377
海野 隆委員	379
高野 好央委員	379
箕田 聰委員	380
武藤 次男委員	381
武井 浩委員	382
佐々木 芳江委員	382
久保谷 充委員	383
小川 秀和委員	384

筧田 聰委員	386
武井 浩委員	387
海野 隆委員	388
・特別会計歳入歳出関係の質疑		
(国保・介護・後期高齢者)	389
武井 浩委員	389
・一般会計の内、民生教育所管事項の質疑	403
筧田 聰委員	403
武井 浩委員	404
栗原 宜行委員	405
武井 浩委員	407
高野 好央委員	407
石引 大介委員	408
高野 好央委員	409
久保谷 実委員	410
久保谷 充委員	412
海野 隆委員	412
栗原 宜行委員	414
武井 浩委員	415
栗原 宜行委員	416
海野 隆委員	416
吉田 憲市委員	417
栗原 宜行委員	418
筧田 聰委員	418
武藤 次男委員	419
海野 隆委員	421
筧田 聰委員	423
海野 隆委員	424
石引 大介委員	427
武井 浩委員	429
栗原 宜行委員	429
武井 浩委員	431

栗原 宜行委員	4 3 1
武井 浩委員	4 3 3
栗原 宜行委員	4 3 4
筧田 聰委員	4 3 9
海野 隆委員	4 4 0
石引 大介委員	4 4 1
海野 隆委員	4 4 2
武井 浩委員	4 4 4
石引 大介委員	4 4 5
久保谷 実委員	4 4 6
吉田 憲市委員	4 4 8
○散 会	4 5 0
 ◎第3号（3月7日）	4 5 1
○出席委員	4 5 1
○欠席委員	4 5 1
○出席説明員及び会議書記	4 5 1
○審査議案	4 5 2
○議事日程第3号	4 5 3
○開 議	4 5 5
・一般会計の内、産業建設所管事項の質疑	4 5 5
栗原 宜行委員	4 5 5
石引 大介委員	4 6 0
前田 一輝委員	4 6 1
小川 秀和委員	4 6 3
武井 浩委員	4 6 3
海野 隆委員	4 6 5
前田 一輝委員	4 6 6
海野 隆委員	4 6 7
栗原 宜行委員	4 6 7
紙井 和美委員	4 6 9
筧田 聰委員	4 7 1

高野 好央委員	4 7 3
前田 一輝委員	4 7 4
武井 浩委員	4 7 5
海野 隆委員	4 7 5
紙井 和美委員	4 7 7
栗原 宜行委員	4 7 8
海野 隆委員	4 8 3
栗原 宜行委員	4 8 7
吉田 憲市委員	4 8 8
武井 浩委員	4 8 9
吉田 憲市委員	4 9 0
高野 好央委員	4 9 1
海野 隆委員	4 9 2
紙井 和美委員	4 9 3
久保谷 充委員	4 9 4
武井 浩委員	4 9 4
高野 好央委員	4 9 5
武井 浩委員	4 9 7
筧田 聰委員	4 9 7
石引 大介委員	4 9 9
海野 隆委員	5 0 0
吉田 憲市委員	5 0 2
海野 隆委員	5 0 3
高野 好央委員	5 0 4
武井 浩委員	5 0 6
高野 好央委員	5 0 7
石引 大介委員	5 0 8
高野 好央委員	5 1 0
・企業会計歳入歳出関係の質疑	
(水道・下水道)	5 1 0
武井 浩委員	5 1 2
・一般会計（討論、採決）	5 1 4

高野 好央委員	514
武井 浩委員	514
細田 正幸委員	515
・国民健康保険特別会計（討論、採決）	515
・介護保険特別会計（討論、採決）	516
・後期高齢者医療特別会計（討論、採決）	516
・水道事業会計（討論、採決）	517
・下水道事業会計（討論、採決）	517
○閉 会	518

予 算 決 算 特 別 委 員 会

予算決算特別委員会

第 1 号

[3 月 5 日]

令和7年第1回阿見町議会定例会
予算決算特別委員会会議録（第1号）

○令和7年3月5日 午前10時00分 開会
午後 3時29分 散会

○場 所 阿見町議会議場

○出席委員 17名

予算決算特別委員長	落合 剛君
予算決算特別副委員長	栗田 敏昌君
予算決算特別委員	吉田 憲市君
〃 委員	久保谷 実君
〃 委員	紙井 和美君
〃 委員	久保谷 充君
〃 委員	海野 隆君
〃 委員	野口 雅弘君
〃 委員	栗原 宜行君
〃 委員	高野 好央君
〃 委員	石引 大介君
〃 委員	佐々木 芳江君
〃 委員	武藤 次男君
〃 委員	武井 浩君
〃 委員	小川 秀和君
〃 委員	前田 一輝君
〃 委員	箕田 聰君

○欠席委員 1名

予算決算特別委員 細田 正幸君

○出席説明員 20名

町 長 千葉 繁君

副 町 長	服 部 隆 全 君
町 長 公 室 長	井 上 稔 君
総 務 部 長	平 岡 正 裕 君
町 民 生 活 部 長	竹 之 内 英 一 君
秘 書 広 聽 課 長 兼 広 報 戰 略 室 長	小 倉 貴 一 君
政 策 企 画 課 長	糸 賀 昌 士 君
人 事 課 長	齋 藤 明 君
行 政 經 営 課 長	黒 岩 孝 君
総 務 課 長	石 田 栄 司 君
財 政 課 長	坂 入 紀 章 君
管 財 課 長	荒 井 孝 之 君
税 务 課 長	山 崎 厚 君
收 納 課 長	明 神 武 史 君
町 民 活 動 課 長 兼 男女共同参画室長兼 町民活動センター所長兼 男女共同参画センター所長	浅 野 奉 子 君
町 民 課 長	入 江 明 君
防 災 危 機 管 理 課 長	安 室 公 一 君
生 活 環 境 課 長	村 上 馨 君
廃棄物対策課長兼 霞クリーンセンター所長	村 山 幸 二 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	平 岡 真智子 君

○議会事務局出席者 3名

事 務 局 長	大 竹 久
書 記	堀 内 淳
書 記	加 藤 佳 子

○審査議案

- ・議案第35号 令和7年度阿見町一般会計予算

令和7年第1回阿見町議会定例会予算決算特別委員会

議事日程第1号

令和7年3月5日 午前10時開会

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第35号 令和7年度阿見町 一般会計予算	歳入 関係	一般会計の内、総務常任委員会 所管事項	全般
		第1款・議会費	全般
	歳出 関係	第2款・総務費	全般
		第4款・衛生費	清掃費 環境衛生費
		第8款・消防費	全般
		第11款・公債費	全般
		第12款・諸支出金	全般
		第13款・予備費	全般

午前10時00分開会

○予算決算特別委員長（落合剛君） 皆様、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまより予算決算特別委員会を開会いたします。

改めまして、おはようございます。昨日とおとといにかけて、この茨城、阿見町でも雪が降っていて、日中ちょっと移動が大変だったりする方も多かったと思うんですが、今日はちょっと雨になって、もう雪も解け、何ら心配はないかなと思いますが、最近ちょっと本当に寒暖差が激しいので皆様体調には気をつけていただいて、この予算決算特別委員会、あと今日を入れて3日間ございますので、体調崩さないようにぜひ皆様よろしくお願ひいたします。

議長が出席されておりますので、御挨拶をお願いいたします。

○議長（野口雅弘君） おはようございます。本当に火曜日から6日間ですか、もう6日目になります。委員会もありました。いろいろ質疑応答も結構ありましたので、皆さんお疲れでしょうが、あと3日間、取りあえず3日間、委員長の仕切りの下、委員長が無事仕切ってもらえると思いますので、皆さん頑張ってやってください。いろいろ質問してください。よろしくお願ひします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ありがとうございます。

続きまして、執行部を代表しまして、町長から御挨拶をいただきたいと思います。

千葉町長、御挨拶お願いいたします。

○町長（千葉繁君） 着座で失礼します。皆さん、おはようございます。

今日は予算決算特別委員会ということで、大変お寒い中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。先ほど委員長からもありましたように、雪が積もるかなというふうに思っておりましたけれども、朝起きたら積もってなかつたということで、交通等で事故も多いところでありますので安堵したところであります。また、火災を起こしています大船渡市でありますけれども、今朝から雨が降っているというようなことで、これまた鎮火をしていただければなと思っているところであります。稲敷広域の消防隊のほうでも、第3次の支援隊が今日出発をしています。この辺も早く帰ってこられればいいなというふうに思っているところであります。また、先日行われました二所ノ関部屋の町民報告会でありますけれども、今日のいば6で放送されるということであります。もし時間がある方は見ていただければありがたいなというふうに思っております。

今日から3日間、予算決算特別委員会でございます。慎重審議の上、議決をいただきますようにお願いを申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 千葉町長、ありがとうございました。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は17名で、定足数に達しておりますので会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。今、予算決算特別委員会は、事前に説明をしましたとおり、令和7年第1回定例会予算決算特別委員会の運営に基づいて行いたいと思います。

また、インターネット配信をしておりますので、御承知おき願います。

今回は、委員会での協議により、新任議員を含め多くの委員に質疑の機会を与え、より深い質疑をするため、質疑については事前通告とせず、他委員の質疑を踏まえた質疑もできるものといたします。

審議は、原則として予算書の掲載順とし、款項目の項ごとに行います。質疑を行う委員は、質疑を行いたいところで挙手をしてください。私のほうで指名しますので、指名された委員は予算書のページ数、事業コード、事業名、節名または細節名、金額を読み上げてから質疑を始めてください。

また、今回は議会で行った事務事業調査・評価に基づく質疑があります。こちらの質疑を行う担当委員は、冒頭で「予算決算特別委員会で行った事務事業調査・評価に基づき質疑をします」と述べてから質疑を行ってください。

発言の際は、簡単明瞭かつ要領よくなされるようお願いいたします。

なお、議会基本条例第5条第1項第3号の規定により、執行機関には反問権を付与しておりますので、委員の質問等に対し反問する場合には、挙手の上、反問したい旨を述べた後、委員長の許可を得てから反問してください。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、総務所管分の一般会計予算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

○予算決算特別委員長（落合剛君）では、まず初めに、議案第35号、令和7年度阿見町一般会計予算うち総務所管事項のうち町長公室・総務部所管分を議題といたします。

初めに、歳入、11ページから27ページについて質疑を許します。

武井委員。

○委員（武井浩君）11ページ、町税のうち町民税の項、目の2、法人町民税についてお伺い

をさせていただきます。

対前年度比で28.4%増ということで、大幅な伸びを見ております。この税収について、例えば、工業団地ごとの税収見込額というのは分かるのでしょうか。お願ひいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。税務課長山崎厚君。

○税務課長（山崎厚君）　お答えさせていただきます。

法人町民税のうち、福田、香澄の里、星の里の3つの工業団地の税収は約60%を占めます。令和7年度の税収見込みは、福田工業団地が約2億4,200万円、香澄の里工業団地が約1億4,400万円、星の里工業団地が約5,300万円と想定されます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　武井委員。

○委員（武井浩君）　ありがとうございました。

そのように税収が伸びる理由について少しお伺いしたいんですが、既存の企業からの税収が増えているのか、それとも新たな企業からの税収が見込まれるようになったので増えたのか、その辺をお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。税務課長山崎厚君。

○税務課長（山崎厚君）　お答えいたします。

コロナ禍から日本全体が回復しつつあって、当町でも着実に税収が伸びています。令和6年度、新たに登録された企業は約40社ありますが、申告はこれからになるため、既存の企業の業績が好調で税収が増えていると考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　よろしくお願ひします。

私は、予算決算特別委員会で行った事務事業調査及び評価に基づき質疑をいたします。

先ほど11ページということだったんですけども、委員会で御案内したのが9ページということなので、9ページでよろしいですかね。いいですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　大丈夫です。

○委員（栗原宜行君）　9ページ、歳入の20の繰入金15億1,725万2,000円でございます。まず町税と、あと国庫支出金等が前年より大幅に伸びているにもかかわらず、基金からの繰入金を前年度よりこちらも大幅に繰り入れる理由についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君）　お答えいたします。

人件費や物件費などの経常経費の増、それと、子育て支援総合センターの建設、整備、また民間保育所の整備事業こういったものがございまして、金額的には増加というような形となっております。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　令和4年度の繰入金は6億9,771万5,000円、令和5年度が9億7,850万5,000円、令和6年度が13億8,554万2,000円、そして今年度、令和7年度が15億1,725万2,000円と急激に伸びております。令和4年度の対比で見れば、令和7年度は約倍以上になっているわけですよね。このような状況で、不測の事態や将来の財政需要に備えることができるのか、それについてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君）　現在、前年度、今年度、来年度もそうですが、一般質問の答弁でも述べたように、3年間財政調整基金を繰り入れながら事業を行いますという説明をさせていただいたかと思います。その関係で財政調整基金の繰入金の予算額も増えております。当然、今後の財政運営については、担当各課と協議をしまして財政計画を立ててやっていく所存でございますので、そちらについては当然考えてやってまいります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

高野委員。

○委員（高野好央君）　これ11ページということだったんですけど、これ4ページ、町債は入ってないですか、入らないんですか、歳入のは。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　歳入なので入りますね。

○委員（高野好央君）　そうすると、4ページの町債22億9,710万円、これ、ここ何年か建設事業債が大幅にアップして、令和7年度見込み、町債残高150億円って概要のほうにはなっているんですね、前年度比5.2%増。これ令和7年度、子育て支援総合センター、公民館改修などいろいろあって町債発行、基金取崩しというふうになっていくんでしょうけど、これ経常収支比率の上昇につながっちゃうんじゃないかなと思うんですけど、この辺どうお考えなんでしょう。また、経常収支比率上昇、このまま上昇していくんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君）　経常収支比率の上昇要因としましては、人件費ですとか扶助費ですとか、それと今言わされたように起債の償還、公債費こういったものが上昇要因とはなります。ただ、起債を借りるということは、今回必要な事業ということで起債を借りるというような措置をしております。ですので、この借りた後の償還分、この後の計画も含めて、しっかりと計画を立てて、比率の上昇を抑えるために全力を尽くしてまいりたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　高野委員。

○委員（高野好央君）　町債発行、新規事業だったりとか大きい事業をやったりとかするには必要だと思います。ただ、その辺、一般財源切り崩しながら、そちらに余裕が今ないので基金切り崩しとかそういった方向に行くと、やはりそういった財政が悪化していくという方向につながっていくと思うんですが、これ財政規律というものをしっかりと考えながらやっていただけているんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君）　そちらについては、当然、財政規律、そちらについても考えて全体的に関係各課と協議しながら計画を立てております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君）　14ページ、地方交付税についてお伺いをさせていただきます。

交付税全体として、前年度より9,000万円の減ということでございますが、昨年のこの予算決算特別委員会の議事録を拝見しますと、令和6年度の3年前に国の骨太の方針で3年間は一般財源を維持していくと、その後は地方財政の歳出構造を平時に戻すと、それで令和7年度以降は減額されていくんだという御答弁がございました。この点を踏まえてお尋ねしたいんですが、基準財政需要額は令和7年度はどのように変動しているのでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君）　お答えいたします。

確かに前年、1年ほど前に、たしか川畑議員の質問だったかと思いますが、骨太の方針によ

り減額となりますというような話をさせていただきました。ただその後、次の骨太の方針で、今後また3年間、一般財源総額を維持するという方向性が示されたところですので、今回については、その方針の変更を反映した計画となっております。実際の算定作業については、地方財政計画で示された伸び率等を参考に推計をかけさせていただいておりまして、基準財政需要額、こちらについては、町の前年と比べて2億9,000万円ほど増額になるという見込みを立てております。それに対して、基準財政収入額、こちらが個人町民税の増ですとか、あと固定資産税の増、あともう1つ、地方消費税交付金、こちらの増、この大きな増がありまして、その増額で基準財政収入額のほうが4億円以上増加すると見込んでおります。差引き1億1,000万円、普通交付税は減額という見込みを立てております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　武井委員。

○委員（武井浩君）　ありがとうございました。財政が健全に運営されていることが分かりました。ありがとうございました。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君）　16ページで総務手数料の徴税手数料、徴税督促手数料についてお伺いしたいと思うんですけれども、督促をする人たちというのは相当たくさんいるわけですけれども、それでこの阿見町税条例の督促手数料というところを見ると1通100円、私も実物見たことがありますけど、1通100円督促手数料を徴収しなければならないということで、100円を徴収していると思うんですけども、これはいつ頃決まって、この督促手数料というのは一体どういう手数料なのか。人件費なのか、郵送費なのか、そういったものも全部ない交ぜになって手数料というものは取っているのか、そのことについてお聞きしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。収納課長明神武史君。

○収納課長（明神武史君）　お答えいたします。

督促手数料につきましては、地方税法及び町の税条例によって、おっしゃるとおり規定されているものでして、いつ頃決まったのかというのは、詳しい経緯、過去の歴史というのはこの場でお答えできないんですけども、その督促手数料の内訳としましては、主に郵送料とか、いろんな用紙代とか、そういういた印刷コストとかそういうものを想定して100円というものが定められているかと思いますけれども、現状では郵送料も上がっておりまし、100円では足りないという状況になっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　海野委員。

○委員（海野隆君）　町税条例を見ると、昭和53年条例第1号、そのときに100円かどうか分かりませんけど、今答弁されたように、歳出のほうではほとんど郵送料が上がっているということでアップしているわけですよね、増加しているわけですよ。これ去年ですよね、大幅にしかも上がった。多分この督促手数料はさっき言ったように、印刷費とか、人件費ももちろんあるでしょうし、それから郵送料が相当な分を占めるんじゃないかと思うんだけれども、なぜ今回郵送料がこんなにたくさん上がったにもかかわらず、この督促手数料についてはこの100円のままだったんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。収納課長明神武史君。

○収納課長（明神武史君）　お答えいたします。

督促手数料につきましては、県内44市町村ある中で多くの市町村で現在廃止されておりまして、現在県内では9つの市町村で賦課徴収を継続している状況であります。今後、督促手数料をどのようにしていくか、値上げをして継続していくのか、それとも廃止の方向でいくのか、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　海野委員。

○委員（海野隆君）　県内44あるうちの9つしか取っていないという状況なんですけども、そうすると、阿見町は今後どうするか分からないと、そういう中で、我々は単純だから当然コストが上がっていけば、その分はそれを原因者に求めると、こういう形にして、この町税条例の一部改正が出てくるんじゃないかなと思っていたんですけども、それがなかったということで、しかも廃止の方向に行くということになっているのはどういう理由なんですか。これだけお聞きして終わりにしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。収納課長明神武史君。

○収納課長（明神武史君）　お答えいたします。

令和5年度に地方税統一QRコードというものが納付書のほうに導入されまして、それに伴いまして、金融機関の窓口で督促手数料や延滞金の確認及び手書き補記による確認徴収を行わなくなってしまったということがありまして、これに伴って納期限が過ぎて督促状が出た後に、金融機関の窓口で当初納付書で本税だけ納付したというような場合に、本税しか収納されないために、後日市町村から督促手数料100円の延滞金の納付書を送付する必要があるんですけれども、例えば督促手数料100円のみが残った場合、結局赤字になってしまうため、多くの市町

村で事務効率化等の理由により、令和5年度頃に督促手数料を廃止する市町村が多くありました。阿見町としては今後、近隣では取手市さんとか牛久市さん、石岡市さんでまだ継続しておりますけれども、周辺の状況を見ながら今後どうするか検討していきたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君）13ページのゴルフ場利用税交付金はいいんですか、質問しても、大丈夫ですか、いいですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）はい。

○委員（栗原宜行君）13ページ、款の8、ゴルフ場利用税交付金です。これ4,400万円なんですけども、県で一括徴収した後、市町村には70%の交付になるそうですけれども、これずっと交付金が減っているんですけども、減っている理由についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君）お答えいたします。

減っている理由は、ゴルフ場の利用者が減って利用税自体が減ると配分も減るということになりますので、利用者数が減っているということになります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）栗原委員。

○委員（栗原宜行君）ゴルフ場にもよると思うんですよね。減っているところもあれば減っていないところもあると思うので。そうすると、これ毎年減額になっているわけですから、ほかの自治体では増収のために、または回復させるために今いろいろ手を打っていると、対策を行っているということを聞きましたけども、阿見町においては対策をしているんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君）お答えいたします。

財政当局としては、民間企業の利用者を伸ばすために何かやっているというようなことはございません。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）栗原委員。

○委員（栗原宜行君）民間云々じゃなくて税収が減っているからどうするんだということなんですよ。ですから、可児市なんかは、例えば全国ゴルフ場協会とかなんかのところに対して、

例えば申入れとかいろいろやっていて回復させているわけですよ。実際これ、多分、一番多いときって9,000万円ぐらいあったと思うんですけどね、そうするともう4,000万円、半分ですよね。私たち今いろいろ行ったときにゴルフ場は混んでいるんですよ。混んでるから、そんなにさびれてるなんてイメージじゃないので、じゃ、ほかがやっているならば、そういう形で税収を上げるということを考えているのかどうかということを聞いているんですよね。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君）　お答えいたします。

申し訳ございません、今までそのような考えは至っておりませんでしたが、そのようなことをやっている市町村があるということであれば調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君）　24ページ、諸収入の雑入で節の1、総務費雑入をお願いしたいんですが、ここにデジタル基盤改革支援補助金1億758万3,000円という雑入にしては比較的大きな金額が入っているのかなと思うんですが、これが対前年度比で1億円以上の増となっております。これはどのような補助金で、しかもこの1億円も増えているというこの大幅増の理由について、お尋ねいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。行政経営課長黒岩孝君。

○行政経営課長（黒岩孝君）　お答えをいたします。

こちらのデジタル基盤改革支援補助金でございますけども、予算の概要の51ページの1113住民情報ネットワーク運営事業に載っておりますので御覧いただいて、その概要につきまして説明をさせていただきます。

今、自治体システムの標準化、共通化ということは、全国的に進められているところでございます。各自治体が独自に導入してきました基幹系の業務システム、これにつきまして、全国で共通した20業務につきまして、全ての自治体が令和7年度末までに国が示す標準仕様に合わせたシステムに移行することが求められているところでございます。さらに、自治体や政府が共同利用いたしますガバメントクラウド、こういったものへの移行といったこともされているところでございます。この標準化、共通化されたシステムへの切替えにつきまして、当町では令和7年5月、一部の戸籍につきましては10月というようなことで実施の予定となっておりまして、このシステムへの移行経費等は国から地方公共団体情報システム機構を通じまして10分

の10支給されることになるものによるものになります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　武井委員。

○委員（武井浩君）　ありがとうございます。これから行政にとって必要な事業でございます。しっかり取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございました。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　22ページ、財産収入、財産運用収入の中の目の2の利子及び配当金で、01の財政調整基金預金利子の3万8,000円が計上されておりますけども、この内容と内訳についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君）　お答えいたします。

財政調整基金の一部を定期預金で運用しております、その運用による利子となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　そうしますと、財政調整基金を繰入れして年度間の調整をするわけですよ。そのときに、一時的に歳計現金化するわけですけども、そうやって歳計現金化した場合、基金繰替運用というものを使った場合は、その使用期間に応じて利息が基金に支払わなければならないということが法令で定められているんですけども、今3万8,000円については、この利子が入ってないということですね。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君）　お答えさせていただきます。

基金の繰替運用については無利子で行っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　基金の繰替運用については、結局、今持っている自分のところから利子を出すから、「といってこい」になっちゃうんであまり意味がないというふうに捉えがちなんんですけど、それは実質そうなんだけど、ちゃんと分けて財政を見ましょうというのがこの地方財政法に基づいていろいろ決まっているわけですよ。ですから、例えば基金繰替運用規則だと

か運用方針だとか、そういうのもあってやっているわけなので、実際にこれが指定金融機関の利率をやったときに、この歳計現金で例えば10億円やったと、例えば半年間やったと、そうしたら、じゃ、幾らになるんだという話になってくるので、それをちゃんとやりましょうというのはほかのとこなんですよね。つまり基金の運用規則なんかないということですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。会計管理者平岡真智子君。

○会計管理者兼会計課長（平岡真智子君）　お答えいたします。

財政調整基金のほうで繰替運用は普通の預金のほうで繰替運用していますので、利息がつかないもので運用しております。今後、もし基金の運用についてとかですと、基金の運用に関しては委員会がありますので、委員会のほうで一応検討してまいりたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　すいません、本件に関する質疑が既に3回超えになりましたが、会議規則第55条のただし書の規定により発言を許します。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　御答弁いただいたので、それに対して質問じゃなくて。法令で決まっているので、特に阿見町の場合は法令をなんかこう、私も重箱をつついて申し訳ないですけど、あるのって言つたらないとか、規則があるんだとかなんとかという話になってしまふので、よくよく研究をして、「いってこい」になつてしまふんだけれど、そういう立てつけはちゃんとりますよということをしっかりやっていただくということをお願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありますか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　同じ22ページの財産売払収入、不動産売払収入なんですけども、7,822万2,000円という形になっていますけども、この内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　すいません、栗原委員。ただいまの質疑は、今の定例会での運営で事前調査によって内容の確認というふうな形になつてしまつておりますので、これは答弁できますか……答弁できるけど、内容の確認になつてしまつてるので、また別の角度からお願ひしてもよろしいですか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　調査をしたけども、聞きたいというのがあるわけですね、今日もユーチューブ配信されていますけど、町民の皆様は自分たちの税金どういう使われているのって。それがお互いにやって分かっているからそこは触れないよというんであれば、これは町民の方には申し訳ないと思っているんですよ。ですから、例えば場所、どこを売るつもりなんだとか、

契約形態はどうなったとか、支払い回数はどうなんだとか。例えば支払い回数は今回の補正予算でも6,000万円で販売したら1,000万円しか入ってなくて、5,000万円については未収金で上げないでマイナス補正で落としているんですね。だから、内容について聞いているんですけど、それが聞くんじゃないって言うんだったら、もうそれはいいです、じゃあ。では、言ってもどうしようもない、しようがないですね。

これ、支払い能力があるかどうかというのは資格審査があると思うんですよね、実際売るわけですからね。そのときに、プロポーザルとかいろんな形になるんでしょう。そのときに適切に、そういう形の審査はされているのかということをお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君）　お答えさせていただきます。

すいません、そちら、都市計画課かどこかの事務事業の話ではないでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　これについては、じゃあ、最終日にもう1回、もう一度やります。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　じゃあ、よろしいですか。

○委員（栗原宜行君）　だって違うって言うんでしょう。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　23ページ、繰越金です。

繰越金について、今回01の前年度繰越金が4億円となっておりますけども、この内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君）　お答えいたします。

当初予算編成に当たって決算見込みを作成した時点で、今年度の残金が4億円ほど出るという見込みを立てておりまして、それを予算計上したものになります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　そうすると、見込みを立てて実質収支額がそれぐらい、4億円ぐらい残るからということですよね。そうすると地方財政法の第7条で、地方公共団体は各会計年度において歳入歳出の決算上剰余金、これが発生した場合においては、当該剰余金のうちの2分の1を下回らない金額、これを剰余金、それが生じた翌々年度までに積み立て、または償還期

限を繰り上げて行う地方債の償還の財源に充てなければならないというふうに規定されているわけですよね。地方財政法によると。何で丸々4億円を財政調整基金とか償還に充てないで、4億円丸々繰越しだったんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君）　今まで阿見町のほうでは、財政調整基金の繰入れ——取崩しと積立てと、両方予算計上することは分かりにくくなるというようなことなどを理由に、前年度の繰越金の半分を積み立てるという処置はしておりませんでしたが、今不適切ではないかという指摘を受けましたので、今後検討させていただきます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　24ページ、雑入の総務費雑入、38の自動販売機設置納付金134万5,000円。これについて、134万5,000円をどのように算出したのか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長荒井孝之君。

○管財課長（荒井孝之君）　お答えいたします。

こちら役場のほうに設置しております自動販売機3台につきまして、入札公募的なものを行いまして、業者さんが幾ら納付するので設置するというようなことで、結果的には入札に基づいてこの金額が定まっているというような納付の内容でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　令和5年度、昨年の9月のときに審査しましたけども、令和5年度の決算額が自動販売機の納付金額は275万1,320円なんですね。今回、令和7年度は、それだけの決算があったのにもかかわらず134万5,000円にしちゃっているわけですよね。これ、この算出方法は正しいんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長荒井孝之君。

○管財課長（荒井孝之君）　お答えいたします。

こちらのほうにつきましては、前回の決算のときに、本来はその年度に納付額を請求する行為が必要だったんですけども、その部分が請求ができなかつたという状況でありまして、その前年度に請求しなかつた分を請求したので、金額はこの金額と一緒にというような形になります。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうしますと、これもほかの全国の自治体を見てみたところ、自動販売機でも納付金額を増やすためにいろいろ取組をされているんですよね、契約を変えちゃうとか、いろいろやられているんですけど。阿見町については、納付金を増やすためにどのような取組をされているんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長荒井孝之君。

○管財課長（荒井孝之君） お答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたけども、定期的に公募に対する入札、そういうのを行いまして、こういった納付の増につなげていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で歳入の質疑を終結いたします。

次に、歳出の議会費の議会費28ページから30ページについて質疑を許します。

海野委員。

○委員（海野隆君） 28ページ、議会費、0303職員給与関係経費ね。これ議会事務局として5名の職員の給与が計上されておりますね。5名、今、配置されているんですよね、配属をされていると。しかし、2名が今、休職だと思うんだけども、後でその休職の定義を教えてほしいんだけども、休職している状態で、来年度5名ここに配置ということで予算計上されているけど、これは来年度は5名そろうということで理解していいんですか。それが1つまず聞きたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。人事課長齋藤明君。

○人事課長（齋藤明君） 定数に基づいて現在、人事については調整中でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 3問しかできないって言われているんで、私もプレッシャーがあるんだけども、条例で職員定数条例というのがありますね。その定数外職員ということで第3条、次に掲げる職員は、前条に定める各職員の定数の外に置くことができるって書いてありますよね。休職を命ぜられた者ということですね。さっき最初に言ったけども、休職の定義を教えてほしいということを言いました。ですから、まず休職の定義を教えてほしいというのと、定数

外職員になっているんじゃないかということをお聞きします。

それと併せて、阿見町職員の任用に関する規則の第12条、臨時的任用ということで、任命権者は、次に掲げる場合においては、現に職員（臨時に任用された職員を除く）でない者を臨時に任用することができると。その第1項に職員の職に欠員が生じた場合において、任命権者が任用するまでの間その職員の職を欠員にしておくことができないと認められる場合ということなんだけども、今回の議会事務局の場合はこれに該当してないんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。人事課長齋藤明君。

○人事課長（齋藤明君）　お答えします。

3ヶ月以上療養休暇を取得した場合には、この休職の制度に基づいて休職者として扱っております。定数に関しましては枠の話なので、必ず直ちに埋められるというものではございません。定数が欠けた場合には、会計年度任用職員等の登用をもって充てる状況もございます。来年度の人事配置については、そういうことを総合的に勘案しながら、現在検討している最中でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　海野委員。

○委員（海野隆君）　50名いて2名が休職しているということであれば、お互いにそれぞれカバーし合って職員も頑張れるかなと思いますけども、5名のうち2名がそういう状況になっている場合には、これは人事権者としては、そこをきちんと配慮しないと、これ潰れちゃいますよ、現場は、ほぼ潰れていますよ、はっきり言って、議会活動も制約を受けています。これ来年度5名そろう、こういうことを望んでいるわけですよね、ぜひね。

それで、私は休職者、これは大変だと思うね、彼らも。自分自身なかなか職場に行けないと、いろんな理由があるかもしれないけど、そのことで相当ストレスにもなっているだろうし、果たして長い休暇をとった後、職場に復帰するということがいいのかどうかも分からぬくらいなんだけども、例えば、人事課付で休職者をそこに置いてゆっくり治してもらうと、だから、そこを外さないと職場がもたないというふうに私は思うんだけども。この人事課付とか、よく分からぬけど、総務部付とか、よく分からぬけども、つまり休職者がゆっくり復職するための準備をすると、そういうことのためにそういう制度というのはとるような考えはありませんか。いや、私はいいんですよ。来年4月1日に、来年度5名きっちり議会事務局に職員が配置されるということであれば、当然これ予算はこうなっているわけだから構わないんですけども、私は今どういう状況だか分からぬけども、なかなか厳しいという状況があるんじゃないかなと思っているので、そのことをお聞きしたいと思います。人事課付、総務部付。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。人事課長齋藤明君。

○人事課長（齋藤明君）　復帰につきましては、原則として現場に復帰というのが、そういった人事制度の考え方の中にあるのは事実です。ただし、そういった人事課付とか、そういった考えについても全く検討できないというわけではございませんので、それにつきましては今後の検討課題とさせていただきます。

令和7年の定期人事異動につきましては、議会事務局のみならず、ほかの部署においても複数の休職者等を抱えている部署については、十分な配慮をした上で人事異動ができるように心がけてまいります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　海野委員、本件に関する質疑は既に3回になりましたが、もう1問ありますか。

○委員（海野隆君）　もう1問じやなくて、今の受け答えでもう1回ちょっと念を押しておきたい。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　それは要望的な意味合いで。

○委員（海野隆君）　要望じやないですよ、もちろん、要望なんかしません。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　質問ではないのであれば、一応発言は3回というふうな形になっているので、よろしいですか。

○委員（海野隆君）　いやいや、手を挙げてる。質疑しようと手を挙げてるんです。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ですので、既に3回超えているんですが。

○委員（海野隆君）　それ何度も言ってるように、委員長の職権で。今のやり取り見たら、十分やり取りができるいなというのがすぐ分かるじゃないですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　それは海野委員の個人的な意見なので。

○委員（海野隆君）　委員長は3問でね、今のやりとりが十分、私が質問したことについて、来年度5名配置されるということについて大丈夫だなど、そういうふうに思ったということね。だったらいいんじゃないの。しようがない。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　そもそも3回に収まるように努力して委員の方々も発言していただきたいというふうには前々から言っておりますので、皆様もどうかよろしくお願ひいたします。

○委員（海野隆君）　何度も言ってるように、答弁の問題があるわけだから。それはないだろ、大事な問題言ってるのにさ。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。まだ28ページから30ページ

です。ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で議会費の議会費の質疑を終結いたします。

次に、総務費の総務管理費、31ページから52ページ、65ページから66ページについて質疑を許します。

筧田委員。

○委員（筧田聰君） お願いします。49ページ、1126市制施行推進事業の件でお伺いします。

市制施行については、メディアでの報道もあり、日に日に町内外で様々な方が注目している状況だと肌で感じております。ここまで準備を進めてきている町長、関係者の皆様に感謝を申し上げます。質問ですが、現段階での実現可能性に対する執行部の見解と、また市制施行に向けた今後のスケジュールや目標についてお伺いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えさせていただきます。

まずはその実現の可能性ということでございますけれども、現在当町は人口5万人を突破してございます。また、先日、有識者会議のほうからも答申をいただきまして、新市の名称は阿見市とすること、また市制施行の日付につきましては、令和9年の11月1日というような答申をいただいております。着実に市制施行に向けて準備を進めているところでございます。

確定的なことに対しましては、今年実施されます国勢調査で人口が5万人突破していること、これが非常に重要になってまいります。速報値につきましては令和8年の5月に発表されるということになりますので、そこに向けて着実に準備を進めていきたいということでございます。目標につきましては、当然これ第7次総合計画でも市制を目指すという目標を掲げておりますので、関係機関の調整も含めて目標達成に向けて推進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 筏田委員。

○委員（筧田聰君） この後、国勢調査があるということだと思うんですけども、その際に、法律ではありますけれども、棄権する人も大体ある程度数が出てきてしまうというのは懸念されるのかと思うんですが、そういうものを防ぐような方策というか、そういうものを行政のほうで考えている部分はございますか。

というのは、5万人にかなり近い数字で推移しているかと思いますので、そういう対応も

町としてはやってもいいのかなと私は考えておりますので、御回答いただければと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君）　お答えいたします。

大事な国勢調査になりますので、なるべく多くの方に回答いただきたいというところは皆さん思うところでございます。ここ数回のところ、インターネットでの回答ということが大分普及してまいりまして、阿見町での回答率もどんどん高まっております。こういったことで、若い方、なかなか日中不在の方にインターネットでの簡単な手続で回答できるこういったことで、なかなか面倒だなという方にはどんどん勧めてやりたいと。基本的には調査員が不在などころも何回か諦めずに足を運んで、直接面談をして、コロナ禍ではなかなか面談ということができなかつたんですけども、今回はそういったことも制限もなくなってまいりますので、面談して呼びかけて、御協力をお願いしていくというふうなことで考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　その他質疑はありませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君）　よろしくお願ひいたします。48ページ、1125 S D G s 推進事業についてお伺いしたいと思います。

今回、全町民が S D G s を「知る・理解する」ことから、今度は、「考える・行動する」につながるような様々な普及促進活動を展開していかれるということなんですが、具体的に、例えばこのメタバース版泳げる霞ヶ浦“M y あみビーチVR”など、こういったものはいつぐらいから、どのような場所で、どのような方を対象に事業展開していく予定なのかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君）　お答えさせていただきます。

メタバース事業につきましては、本町は S D G s 未来都市に選定をされました。その未来都市の提案と併せて、モデル事業として提案をさせていただいたものでございます。残念ながらモデル事業のほうは採択はされませんでした。

事業内容としましては、2030年に向けて、国のはうでは霞ヶ浦導水事業というのが推進をされておりまして、泳げる霞ヶ浦ということが一つ期待されることでございます。それに向けて、阿見町としても S D G s 未来都市として、霞ヶ浦の水質浄化などの啓発も含めて、率先して広くこういった行動を呼びかけていくという狙いがございます。

内容につきましては、VR映像を作成しまして、それを視聴できるようなVR機器、またはiPad、そういうものを町内2か所に配置をしようというふうに考えてございます。

実施時期につきましては、来年、製作にかかりまして、映像の製作には大体半年からの程度はかかると考えておりますので、実際公開となるのは12月頃以降ということで想定はしてございます。

対象者につきましては、これVR映像でございますので、当然、設置場所にベースを設けてそこで見ていただくというのも1つの方法ですけれども、お手持ちの例えればスマートフォンであるとか、パソコンとかでも、これは3Dにはならないんですけども、見ていただくことが可能となっておりますので、阿見町民のみならず霞ヶ浦の流域の方々にも御覧いただきまして、そうした2030年に向けた、例えは生活排水の改善であるとか、そういう行動を呼びかけてまいりたいというふうに考えております。

あと、すいません、長くなってしまってあれなんですが、その水質浄化だけではなくて、VR映像の中に、例えはイベントスペースなんかも設けまして、阿見町のPRにもつなげてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） ありがとうございます。

今までSDGsを知ってもらう、理解してもらうということで、いろいろな方を対象にSDGsカードゲーム、こちらのほうを実施してこられたかと思うんですが、令和7年度に関してはこちらは行わない予定でいらっしゃるんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えさせていただきます。

令和7年度のカードゲームということでございますね。カードゲームは一旦終了といたしまして、ただ今度、事業者とか企業の方を対象として、SDGsに取り組んでいただくための研修会というのを開催をしようということで現在考えておりまして、その予算を計上させていただいてございます。SDGsパートナー研修ということで委託料を計上させていただいておりまして、これが今度カードゲームに替わりまして、よりSDGsを推進するための取組となつてまいります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） ありがとうございます。

このＳＤＧｓパートナー研修費ということで44万円、この中に含まれるということなんですが、以前も私お話ししたと思うんですが、やはりこれから未来を担う子供たちに広めていくことって非常に重要であるというふうに私は考えているんですが、子供たちへのそういった推進の取組というのはどのようにお考えになっているのかお伺いして終わりにしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君）　お答えさせていただきます。

新年度そのVR映像を作成しますので、これはぜひ子供たちにも見ていただきたいと。自分たちの未来に霞ヶ浦が泳げる姿というのをVRでまずは見ていただいて、いろいろと考えていただきたいなというのがあります。

もう1つ来年企画しておりますのが、御家庭でSDGsに貢献する取組を取り組んでいただいて、そのチェックシートを各御家庭に配布をして、こういったSDGsに関係する取組をしたというのをチェックしていただいたものを、例えばさわやかフェアを今想定しているんですけども、そこにお持ちいただくことで、啓発品をお配りするというような取組を考えておりまして、ぜひ御家庭でお子様も含めてSDGsを広めていきたいということで企画しておりまして、今回の当初予算にも消耗品という形で計上させていただいております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午前11時15分といたします。

午前11時05分休憩

午前11時15分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

人事課長齋藤明君。

○人事課長（齋藤明君）　先ほどの休職者の答弁の中で、3か月という答弁をいたしましたが、90日の誤りです。発言を訂正いたします。よろしくお願ひいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　それでは引き続き、総務費の総務管理費についての質疑を許します。

武井委員。

○委員（武井浩君）　40ページ、1121さわやかフェア事業についてお伺いをさせていただきます。

これ全体事業費として494万7,000円でございますが、令和7年度は地球温暖化や環境保全等

をテーマとしたエコフェスタもあるということでございます。エコライフを考えた場合、例えばフリーマーケットなどのスペースを設けることで資源を無駄にしない、再利用できるものは循環させるという取組も大事かと思いますが、いかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長兼広報戦略室長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君）　お答えいたします。

さわやかフェア事業につきましては、全体の取りまとめを秘書広聴課で行っておりまして、予算化も秘書広聴課で行っているんですけれども、個別の出展につきましては各担当課になってございまして、エコフェスタにつきましては生活環境課が担当となっております。

こちらの内容としましては、再利用の促進としてエコキャンドルづくり、ペットボトルガーデンづくり、木工体験の出展を計画しているということで、エコライフの観点から、フリーマーケットのような再利用や資源循環の促進に向けた取組は非常に有効であるというふうに考えておりますので、今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　そのほか質疑ありませんか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君）　それでは、50ページ、総務管理費の電子計算費のうちの1111情報化推進事業、489万2,000円のうちの下の委託料44万円についてですけれども、これ研修の内容についてお聞きしたいと思うんですが、前回706万2,000円で委託をしておりました。これ事務事業の概要によりますと、BPRの自走化によるBPR業務支援委託料の減というふうにありました。この44万円でどのような内容の研修をされているのかお聞きします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。行政経営課長黒岩孝君。

○行政経営課長（黒岩孝君）　お答えをいたします。

まず、この研修の内容でございますけども、BPMN操作研修と申しまして、解説を加えさせていただきますけども、次ページの電算システム使賃料、ここで116万6,000円とてござります。こちら、委員のほうからお話ありましたとおり、今年度BPRの業務委託というのを今年度までで終了いたしまして、私どもの職員でも自走化できるだろうとそういうような考え方に基づきまして、この使賃料でBPMNの作成ツールというのを今回導入する予定でございます。

10ライセンスほど借りる予定でございまして、いわゆるビジネスのモデリング表記法と申しまして、計画された業務プロセスの手順を最初から最後までモデル化するフローチャートの手法でございまして、これは委託先にやっていただいたんですが、うちのほうでやっていくとい

うことで、その内容についての操作につきまして研修を受けて実施したいということで、この研修の費用を載せているということでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　紙井委員。

○委員（紙井和美君）　その研修は何人ぐらいで研修なさるんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　行政経営課長黒岩孝君。

○行政経営課長（黒岩孝君）　お答えいたします。

10ライセンスを考えておりますので、10名の者に研修を受けていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　紙井委員。

○委員（紙井和美君）　分かりました。

先ほど自走化、10名というふうにおっしゃいました。この自走化はすばらしいことだと思います。庁舎内で全てをやっていくことのメリットはたくさんあると思うんですけども、そういった中で課題もいろいろあろうかと思います。例えば人材が不足している場合には内部での専門人材の育成が大事。先ほどの10名も専門としてやっていってくださるのかなというふうに思っているんですけど、その人材育成が大事な部分。あと職員の意識改革ですか、あるいは、一度の改善で終わるのではなくて継続的なモニタリングとフィードバック、これが重要な要素になってくると思います。

そういうことから、自前でやっていくことのいろんな課題があろうと思うんですけども、それを克服していくための取組みたいなのは何かやっていらっしゃいますでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　行政経営課長黒岩孝君。

○行政経営課長（黒岩孝君）　お答えをいたします。

私どもではないんですけど、人事課のほうでDX推進リーダー研修というのを行っております、まさにこういったこの自走化していくに当たって、各課にそういったもののリーダーとして活躍していただくような職員を育てたいということで、今年度もそういったことを実施しております。そういうことを通じて、DX関係につきまして全庁に向けて広げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

前田委員。

○委員（前田一輝君）　休憩前の石引委員の質問に関連質問になりますが、48ページのSDG

s 推進事業、メタバース空間制作委託料として924万円というところで委託料が出ていると思いますが、先ほど公開時期等は答弁いただきましたが、こちら維持管理等の経費というのはその後かかるようなものなんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君）　お答えさせていただきます。

このVRのプラットフォーム自体は無料で利用することができます。ですので、初年度は制作費がかかるんですが、2年目以降のプラットフォーム利用にかかる費用というのは発生はいたしません。ただ、VR機器を導入しますので、機器が故障した場合の修繕費、こういったものは当然必要になってまいりますのと、あと、そのコンテンツを今年度作成いたしますが、やはり来年度以降も追加でコンテンツを作成するとして、例えばVRの空間を拡張するとか、そういうものは別途費用が発生してまいりまして、そういったよりリピートしていただけるような工夫というのはこれからもしていきたいと考えておりますので、そういった費用というの発生するというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　前田委員。

○委員（前田一輝君）　ありがとうございます。

維持管理費等はないということですが、ということは、メタバース版VRを体験する場合の利用者というのも無料というような考えでよろしいですかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君）　お答えさせていただきます。

先ほども答弁させていただいたんですけども、VR映像自体はお手持ちのスマートフォンとかでも皆さんのが御覧いただける、また町のほうでそのVRのゴーグルとかを設置したブースにつきましても、これは当然無料で御利用いただけるような形で行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤次男君）　失礼します。48ページ、総務管理費、企画費、1111企画事務費の中の12番委託料なんですけども、今年度820万6,000円の計上、そして昨年度につきましては2,303万4,000円と、1,482万8,000円、約1,500万円の減額、こちらのほうの業務委託というのはどのようにしてこのような金額になったのでしょうか。教えていただきたく思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君）　お答えさせていただきます。

企画費の委託料の減額という御質問でございます。令和6年度の企画費の委託料には、温水プールの基本構想の策定の委託料が入ってございました。今回、温水プールの基本設計につきましては、企画費の中の1128温水プール整備事業のほうに移動してございます。ですので、その分が今年度この企画費の12番の委託料からは減少しているというようなことでございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　武藤委員。

○委員（武藤次男君）　その中の明細に行きました、地域おこし協力隊推進業務委託料と、このような設定がございますが、こちらは具体的にはどのようなところに何を委託するのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君）　お答えさせていただきます。

地域おこし協力隊、今年度募集をしておりまして、現在1名の方が応募いただいたて、来年度から活躍をしていただく形となります。こちらの委託料につきましては、地域おこし協力隊の今回任用した方に対するサポートをしていただいたり、また今度新たに地域おこし協力隊を募集するための募集の要項とか、あとは採用の基準とか、今回は観光協会ということで募集をして任用していくわけでございますけれども、来年度以降はまた新たなポジションでの任用というのを考えてまいりますので、そういったところでの狙いであるとか、そういったものを整理していく、そういったことをサポートしていただくための委託となります。

具体には、そういったサポートアーズという組織がございまして、そこに委託することを考えておるんですが、それは既に地域おこし協力隊を経験された方がそういった企業を立ち上げまして、実際に現役の地域おこし協力隊をサポートするということで、すごく体制が整う、充実することができます。このサポートアーズの委託料につきましては、これ全額特別交付税で措置も受けられるという形となりますので、来年度よりこういった形で実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

高野委員。

○委員（高野好央君）　それでは、予算書49ページ、予算の概要説明書47ページなんんですけど、温水プール整備事業、一般質問でも質問をいろいろさせていただきましたけど、予算のほう、基本設計と測量業務、具体的な数字が上がっておりました。これ測量業務、基本設計はコン

サルのほうに委託するんでしょうけど、測量業務、こちら具体的な金額、これは用地測量はどこの場所のこの金額なんでしょう、場所を教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君）　お答えさせていただきます。

場所につきましては、今現在基本構想を整理している中で、まだ最終決定はしておりません。こちらの測量の予算につきましては、計画地として3候補地を絞り込んでおりますので、こちらの3候補地をもとにしまして、およそ必要な面積の測量ということで見積もったもので予算計上させていただいているというところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　高野委員。

○委員（高野好央君）　そうすると、その候補地が3つあって、その3つ、どこになんでもこの金額あれば測量の金額はこれで足りるだろうという金額を上げてきたということでおろしいですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君）　お答えいたします。

確かに決定した場所によって測量費というのは変化しますが、一応その3地点を踏まえまして見積りを取得しておりますので、この予算額の範囲内で収まるというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　高野委員。

○委員（高野好央君）　これちょっとこの説明書のほうも大分説明がさっぱりとしているので、審議するのに材料が足りないんじゃないかと思いますが、これ以上情報を出すつもりはないですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君）　確かに御指摘のとおり、現在基本構想策定中で、詳細が御説明できていない点は大変申し訳ございません。予算につきましては基本設計となってございますので、その建物の具体的な間取りやレイアウト、それから今度実際に実施設計に入っていくために必要な法令等の諸条件とか、そういうものを整理していく、より具体化していく中で、概算事業費なども基本設計の中で算出してまいりたいというふうに考えておりまして、すいません、この予算の概要では詳しくは分からぬんですが、基本構想が決定次第、全員協議会で議会のほうには御説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 同じ温水プールの関係なんですけども、基本構想、令和6年度の予算で計上して、それで実施していったと思うんですけども、いまだどんな基本構想なのか全く分からぬ、議会にも開示がない。その中で今度はその先の段階、その先の段階に進もうというわけでしょう、これ。基本設計までやっていくと。議会は一体これ何を材料に審議したらいいのか分からぬですね、これね。場所も分からぬ。場所も分からぬのに、測量業務で369万6,000円、3つのどこでも大体このぐらいだなって形で出ているのか。

ですから、まず1ついいですか。まず議会に説明するって、これ予算が終わってから基本構想そのものを出して、それで予算では基本設計を審議しろというわけでしょう。これおかしいと思うんだけど、どんなスケジュールになるのか改めて教えてもらつていい。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えさせていただきます。

事業目的は学校プールの集約化をすると、あと一般利用を目的とした温水プールの整備ということで御理解をいただいているかと思います。基本構想につきましては現在鋭意、年度末までに完成させるように作業を進めておりますが、議会のほうには御説明できておりませんので、その辺は大変申し訳なく感じてございます。

今回当初予算に計上させていただいた基本設計につきましては、基本構想につきまして決定をして、それで全員協議会で議会に御説明をさせていただいて、その次のステップとして基本設計のほうに入ってまいりたいというふうに考えております。当初予算、拙速ではないかという御指摘もございますけれども、基本的に新年度予算というのは、全てのその年度の予算を計上するというふうに理解してございますので、今回基本構想を踏まえた基本設計に入っていくという切れ目ないスケジュール感の中で予算を計上させていただいたというところでござりますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 議会としては、材料がないまま、そもそも令和6年度で議決した基本構想の中身も知らないで次の段階に進むわけでしょう、令和7年度の予算ではもう本当に、これ止まらないですよ、もうここまで来たらね、ここまで始まったらと思います。止める止めないは別として、私は基本的には温水プールは造ったほうがいいというふうに思っているけども、町民の中には維持管理費とか、他の民間のスポーツ施設を利活用するとか、そういう形で温水プール無駄じゃないのというような、そういう意見もあることは事実だと思うんです。

それで、次、その測量業務で結構細かい金額じゃないですか、369万6,000円ってね。例えば400万円とか350万円というんじゃないなくてね。最初3か所あるので、その3か所でどのぐらいの面積なのか分からぬけど、その測量をやると。その平均とてこのぐらいなのかなと私思つたんだけど、この根拠って、どういう根拠で結構細かい数字まで出しているんですか。この測量業務、3か所ってさっき言ったでしょう。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えさせていただきます。

温水プールの必要と想定している面積というのが0.8ヘクタールというふうに考えておりまして、敷地全体で考えますと、3候補地それぞれ今現在抽出している候補地が大体2ヘクタール程度ございますので、その2ヘクタールについて測量した場合の見積りということで見積りを取得しまして、予算のほうに計上しているというところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありますか。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 質問と関連なんですが、今課長のほうから、構想が0.8ヘクタール、それで2ヘクタールという、その関係はどうなっているんですか、今。2ヘクタールと言つましたね。それを私が耳が聞こえなかつたのか分からぬけど、0.8でしょう、構想は。で、2ヘクタール、その積算をしたらば大体このぐらいになるだろうという話なんでしょう。そのことについて質問します。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えさせていただきます。

温水プールを整備するのに必要と考えている面積が0.8ヘクタールとなってございます。その0.8ヘクタールを確定するために、今3候補地の土地の全体像を見ますと大体2ヘクタールぐらいがございますので、その測量を踏まえてその敷地というのを確定していくということでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 0.8ヘクタールプールにかかるよと、3候補地で全部で2ヘクタールということでいいんですか、そうじゃないんですか。その2ヘクタールってやつは、今理解ができないんだけど、0.8ヘクタールプールにかかるんだよね、2ヘクタールね。それでその2ヘクタールというのは3候補地を含めてということなの。そうじゃないんだよね、そうじゃな

いんだよ。それと、それは質問3回ですから、もう1つやっちゃいますね。

建築基本設計業務2,556万4,000円、これはまた細かく金額が出ているんですが、これ3候補地なんでしょう。3候補地を考えたときの基本設計だよね。基本構想は令和6年度で終わっていると。基本設計がこのぐらいの金額、今度は実施設計に移っていくわけなんだけど。ですから、この基本設計ね、これは基本設計するのには敷地が確定しなければ基本設計ができないよね。だから敷地はもう確定してんじゃないですか、その3候補地って言っているけども。だって敷地がなければ、どこに……配置図もできないじゃないですか。ですから、その辺を説明してください。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君）　お答えさせていただきます。

御指摘のとおり、基本設計を発注する段階では、敷地というのは決まっていないといけないということでございます。今回、当初予算計上に当たりまして、見積りということで取得しておりますので、あらかじめその3候補地の面積の規模感というのを押さえまして、それで建物に対して必要な要素、基本設計に求められている要素としまして、どういった規模感の温水プールを町として計画しているのか、また、例えば耐震性のこういったものを基本設計の中で整理をしてくださいとかという仕様を固めまして、今回見積りを取得して設計の予算を計上しておりますので、すいません、繰り返しで恐縮なんすけれども、基本構想を固めて、場所が決まり、それから議会に御説明をして設計の発注に入っていきたいというふうに考えております。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　ですから、この基本設計というのは、建物の具体的な建物自体の設計なのね。要するに、全体敷地が分からないと基本設計というのは原則できないと思うんだよね。そうじゃなくて、この基本設計というのはその敷地が確定していないから、その中にプールをやる、その構造とか材質とか、そういう辺りの基本設計ということなんですか。敷地が確定しなきや、どこにどう書くんだかできないじゃないですか、基本設計というんだから。それお願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君）　お答えいたします。

この基本設計には、建物の当然構造とか規模とかそういうものの設計図書の作成と、当然そこに敷地にどういうふうに配置するか、そこまでの設計が含めてございます。ただその敷地の想定というのは0.8ヘクタールということで想定しておりますので、その大きさで設計をするということを条件に見積りを取得しているというところでございますので、敷地の配置、こういったものも含まれてございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 大丈夫ですか、確認とかであれば。確認になりますか。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） この敷地というのは、あくまで3候補、今現在は決まってないということで確認でいいですね。

○政策企画課長（糸賀昌士君） はい。

○委員（吉田憲市君） 分かりました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質問ありますか。

久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 今のプールの件でお尋ねします。

この事業の概要で、町内の小中学校のプールは築年数がおおむね40年以上と書いてありますよね。これ、一番新しいので何年で、古いので何年で、このプールの耐用年数というのは何年なんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えさせていただきます。

一番新しい学校プールですと竹来中のプールとなりまして、築年数が38年となっております。一番古いものは、阿見中の脇にございます町民プールと呼ばれているプールでございますが、ここが築54年となっております。一般的にRCの耐用年数は60年となってございますので、阿見中のプールでいいますと、あと6年を切っているというような状況でございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） これ2つになったのか。そうすると、阿見中のプールはあと6年たつたら壊して造り替えるということね、耐用年数が過ぎちゃうということは。それと、この全部の学校のプールを直した場合、幾らかかるんですか、これ。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） ただいま申し上げたのは、法定の耐用年数が60年というところから計算しますと、あと6年ということになっておりまして、プールの取壊し自体はまだ決定したことではございません。あと、それを維持していくためにどのぐらいかかるのかというところでございますけれども、全国的な事例といたしましては、学校のプール1か所を壊してまたそれを再築しますと、1か所当たり約2億円かかるというような計算が出てございます。それを参考にしたとしますと、町内のプールを全部耐用年数を迎えたときに建て替えをしていくということに考えますと、単純計算でも20億円は、年数からしますと令和30年までにはそれ

以上の予算がかかってくるという計算になってまいります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 3問目だよな。もう1点ここに民間プールなどを利用していると書いてありますけども、この今、民間プールの状況というのはどうなんですか。まだまだ阿見町から民間プールへ行く要素があるんですか、どうですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） 教育委員会のほうになりますが、現在小中学校のプール授業は、新年度よりは民間のプールを利用しての授業ということでなってございます。やっぱり民間の施設も受け入れられる規模というのがございます。近隣の市町村でも、そういった民間プールを利用するという動きも出ておりまして、そうなってまいりますと、やはり地元の自治体が優先されたりという事例もあるようでございます。やはり安定的なプール授業を行っていくためには町内に集約した温水プールが必要なんではないかと。

また、温水プールにつきましては、学校プールと違いまして、これ通年利用できるプールとなつてまいりますので、学校利用だけでなく、一般の方の健康増進に非常に有益な施設であると思いますので、そういったものを今後整備していくみたいということで予算計上させていただいております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 確認で。

久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 教育委員会って言ったよね。そしたら、教育委員会も後でこれ教育委員会で聞けばいいのね。分かりました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） これ確認ですか。

○委員（久保谷実君） 確認。教育委員会って言ったからよ。

○予算決算特別委員長（落合剛君） それは、そしたら教育委員会の所管のときに、そしたら聞いていただくようで大丈夫ですか。

○委員（久保谷実君） 分かりました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありますか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 34ページ、1113合併70周年記念式典事業についてお伺いをさせていただきます。

これ全体事業費としては555万9,000円でございますが、これ前回の60周年と同様の規模、形

式で開催されるのでしょうか。また、現在予定している内容も前回同様なのかどうか、その違いとかについてお伺いをさせていただきます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長兼広報戦略室長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君）　お答えいたします。

昭和30年の町村合併から70年という節目の年を迎えることから、70周年記念式典を11月に県立医療大学を会場にいたしまして、招待者は60周年時と同様の500名程度を想定して開催を予定しております。予算につきましては、10年前の60周年記念時は424万円程度でしたので、物価高騰とかそういうこともございまして、130万円ほどの増額と、10年前に比べてですけれども増えているような状況でございます。

内容につきましては、おおむね60周年記念式典をベースにした構成を考えてございまして、他市町村でもここ周年記念式典なども開催しておりますので、そういったものも視察をしておりまして、現在はその式典の内容等を検討しているところでございます。検討中のためこの場で明確にお示しはできないんですけども、大きく分けますと第1部の式典と、第2部のアトラクションということで考えてございまして、第1部の内容としましては、町長祝辞、それから議長の挨拶をいただいた後、来賓の祝辞など、それから特に町政の発展に貢献された方々への表彰ということで考えてございます。それから第2部につきましては、こちらも調整中でございますけれども、演奏やダンスと式典を華やかに彩るような企画を考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　武井委員。

○委員（武井浩君）　分かりました。ありがとうございます。

この70周年に合わせて、町民の皆さんに呼びかけて、70年前の阿見町の写真などを集めるとかということもよろしいのかなと思っております。そういったことを踏まえて、70周年を振り返る冊子のようなものを作成して、町民とかに配布する予定はあるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　秘書広聴課長兼広報戦略室長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君）　お答えいたします。

10年前の60周年記念式典の際は、町民の皆様に呼びかけて古い写真を提供していただいて会場に展示をするというような企画を行ってございました。今回は70周年の節目ということで、町の歴史を振り返り町民の皆様にお伝えする企画といたしましては、4月以降、広報あみのほうに、70周年を振り返る特集記事を掲載をしていきたいというふうに考えてございます。

それから、写真につきましては御提案いただいてありがとうございます。現時点では募集をするというのは考えておりませんけれども、これまでに古い写真も大分ストックがございます

ので、そういうものを活用していくということで今のところは検討しているところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ほかに質疑はありませんか。

箕田委員。

○委員（箕田聰君）P46、1113公用車維持管理費についてお伺いします。

公用車は町の大事な資産だと考えております。現在は購入して償却するというのが基本かと思います。外の地域を見ると、最近では緊急時の電源にもなるとのことで、EVを官民連携事業として導入する自治体もかなり増えてきていると伺っております。また、公用車カーシェアやリース調達といった、これまでの購入とは違った形での公用車維持管理方法を見いだしているところも多くあると聞きます。そういった可能性について当町では検討や調査研究はされておりますでしょうか。よろしくお願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長荒井孝之君。

○管財課長（荒井孝之君）お答えいたします。

当町におきましては、公用車につきましては基本的に購入するという形で進めているところでございます。こちらも基本的には現在ある公用車を買い換えるということで、そちらを計画的に行っているところでございます。具体的には、走行距離が15万キロ以上経過したもの、もしくは13年以上たったものは買換えの対象というようなことで今現在やってございます。

今ございましたリースとかカーシェアにつきましては、これまで検討したことはございませんけども、近隣市町村とかでリースとかもやっているというところがございますので、今後調査、研究課題に努めていきたいと考えてございます。

それから、電気自動車につきましては、令和6年度、今年度までに3台購入させていただきまして、毎年少なくとも1台ずつ計画を定めながら、計画的に電気自動車のほうも購入していくといふような形で考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）箕田委員。

○委員（箕田聰君）丁寧な回答ありがとうございます。

電気自動車についてなんですが、先ほど私が伝えたとおり緊急時の電源にもなる、そういう運用をしているところも出てきております。当町でもそういった運用の仕方、そういった制度を整備しておりますでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）管財課長荒井孝之君。

○管財課長（荒井孝之君） お答えいたします。

まだ具体的にそういう緊急時というんですかね、そういうものを活用していくということはないんですけども、今後、担当である防災危機管理課とかともその辺のことを協議しながら進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 今の46ページ、公用車維持管理費について違う角度からお尋ねしたいんですが、予算の概要43ページを拝見すると、公用車のドライブレコーダーの設置予定6台となってございます。ドライブレコーダーは御承知のように、万一の事故の際有効な手段であろうかと思います。現在公用車の何割ぐらいにドライブレコーダーが設置されているのでしょうか、お伺いをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長荒井孝之君。

○管財課長（荒井孝之君） お答えいたします。

ドライブレコーダーの設置につきましては、令和2年度から設置をするようにさせていただきまして、令和6年度現在でこちらの公用車を買い換える際に基本的にはドライブレコーダーを設置するということで考えてございまして、今現在、令和2年度から設置を始めまして、34台、ドライブレコーダーの設置が完了しております、設置率でいきますと約41%設置されているという状況でございます。こちら今後も6台という形で今回計上させていただきましたけども、できるだけ早く100%設置できるように財政当局と相談しながらこの辺は進めていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） ありがとうございました。

場合によっては事故の際、運転されていた職員の方の身分を守ることにつながるかと思います。できるだけ早期に全車にドライブレコーダーを配備していただきたいと思います。

以上で終わります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

前田委員。

○委員（前田一輝君） 予算書36ページ、0305会計年度任用職員関係経費についてお尋ねいたします。

こちらですが、人事院勧告内容等を踏まえた報酬増額ということで、共済費用負担金及び労働雇用保険料が2,614万4,000円の増ということで予算の概要書に記載がありますが、労働雇用保険料対象人数323人ということが書いてありますが、令和7年度の会計年度任用職員の人数は、この323人という見込みでよろしいのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。人事課長齋藤明君。

○人事課長（齋藤明君）　お答えいたします。

共済費等の会計年度任用職員の数ですが、共済費負担金282名、労働雇用保険料323名となつておりますが、これはそれぞれ実人数ではなく延べ人数での記載となっております。

4月1日を基準とした場合の実人数の会計年度任用職員につきましては、令和7年度につきましては301人と見込んでおります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　前田委員。

○委員（前田一輝君）　ありがとうございます。

301人ということですが、今、正職員のほうが約400名というような形だと思いますけども、そこに対して300名と会計年度任用職員も増えてきている状況だと思いますが、今後この正職員と会計年度任用職員のバランスのようなところについてはどのようにお考えでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　人事課長齋藤明君。

○人事課長（齋藤明君）　会計年度任用職員の人数のまづ増減なんですが、令和5年度は301人、令和6年度は310人、令和7年度は301人と、状況に応じて増えたり減ったりを繰り返しております。

そもそも会計年度任用職員の人数につきましては、産休育休等による代替職員の増減などにより常に変動しております。また、繁忙期のみの雇用や短時間勤務であったり、週に2日から3日程度の勤務の者がおるなど、労働時間数については多様となっております。正職員に対してのバランスにつきましては、そのような不足する部分を代替するということが目的というところでございますので、特に大きな今後変動するというような予定はございません。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後1時といたします。

午後　0時00分休憩

午後　1時00分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） 失礼いたします。

午前中の栗原委員の財政調整基金の繰替運用について追加で説明をさせていただきます。財政調整基金の繰替運用につきましては、阿見町財政調整基金条例、こちらの繰替運用の規定に基づいてやらせていただいております。また、初めて繰替運用したときに県の市町村課のほうに確認をして、無利子で差し支えないという回答を得て無利子で始めたものになります。いずれにしても今後、他市町村の状況も含め調査検討してまいりますので、よろしくお願ひします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） それでは、午前中からに引き続きまして総務費の総務管理費の質疑を許します。ほかに質疑はございますでしょうか。

小川委員。

○委員（小川秀和君） それでは、予算書の61ページ。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ページが違いますね。31ページから52ページ、65ページから66ページ。

○委員（小川秀和君） ごめんなさい、間違えました。失礼しました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） じゃ、大丈夫ですか。

○委員（小川秀和君） 大丈夫です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） それでは、ほかに質疑ございますか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 48ページ、総務管理費の企画事務費、委託料。午前中も質疑がありましたけれども確認をさせていただきたいと思います。

同じような文言が他の課にもありますて、概要を見てもよく分からんんですけども、まず地域おこし協力隊のところの部分でいって、このすみ分け、線引きというんですか、すみ分けというんですかね、同じような形で48ページのほうは495万円が出ていますよね。また違うところでいけば、地域おこし推進とか何とかって名前が入っていて、2つ同じような名前になっているんですよね。この業務のすみ分けはどのようにになっているのか、まずはお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） 確認をさせていただきますが、もう1つというのはどうちらを指していますでしょうか。すいません。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 商工観光課さんです。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） 失礼しました。お答えいたします。

企画費のほうに入っていますこの委託料は、政策企画課のほうで地域おこし協力隊の募集から採用までを所管しております、そのサポート業務ということで委託料を計上させていただいております。一方、商工観光課のほうは実際に観光協会のほうに地域おこし協力隊を採用いたしますので、その地域おこし協力隊に係る報酬等が計上されているというような形でございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうしますと、主体となる課なんんですけども、例えば、課長のところで、今回、令和7年度の初めぐらいでもう商工観光課さんに渡しちゃうよって、課のほうも主体となるものは向こうですよということなのか、その辺のスケジュールはどうなっているんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えさせていただきます。

今年度募集をして採用します地域おこし協力隊は、活動自体が観光協会の一員として活動していただきますので、その活動に係る経費の取りまとめであるとか、あとはお給料の支払い、こういったものは商工観光課のほうに引渡しをさせていただいております。政策企画課のほうでは、新たに今後また地域おこし協力隊を募集していきたいというふうに考えておりますので、それに係る事務は引き続き政策企画課のほうで行ってまいります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、当面並列していくということなんでしょうけれども、そうすると組織のことについては、商工観光課じゃなくて政策企画課さんということでいいんですかね。例えば、今、任意団体が法人になりましたよというところについては、政策企画課さんのほうが主管となるよということでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えさせていただきます。

観光協会の法人化に関しては、当初より商工観光課のほうが主管課でございます。地域おこし協力隊の活動というのは、今回は観光協会でございましたが、特に観光協会ということに限

らずいろいろな部署に地域おこし協力隊を活用するということが可能性がございます。そういった地域おこし協力隊をどこで活動していただくかとか、そういったことも含めて、採用とかそういったものの事務を政策企画課のほうで集中的に行いまして、地域おこし協力隊を各担当課のほうで採用につなげていくという役割が政策企画課で担っているということでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ほかに質疑はありませんか。

久保谷委員。

○委員（久保谷充君）45ページの庁舎維持管理費の中の施設等修繕料、この内容について伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長荒井孝之君。

○管財課長（荒井孝之君）お答えさせていただきます。

こちらの経常的に予算づけさせていただいているものでして、主に施設を使っていて修繕が急遽必要になる箇所とか、いわゆる消防設備とか、いろんな空調設備とかありますけども、そういったことで故障が発生するとか、そういった場合に備えまして、施設料の修繕費ということで経常的に予算をつけさせていただいているものでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）久保谷委員。

○委員（久保谷充君）そうすると、予算の概要の中の役場庁舎の施設修繕等、42ページね、その中に、公用車車庫内の電気自動車用充電設備の設置工事というやつがありますが、これ予算書の中のどこに入っていて、それで、どこにまたこの運用というか、これ使うのに公用車に使うのか、そこら辺について伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君）管財課長荒井孝之君。

○管財課長（荒井孝之君）お答えいたします。

こちらの予算書の46ページの14の工事請負費。こちらのほうで充電設備設置工事という工事項目がございます。こちらで予算づけしております、こちら、一、二年前にも電気自動車を導入する際に公用車の車庫の中に充電設備、急速ではないんですけども、公用車専用の充電器を設置するということでこちらは計上させていただいております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）久保谷委員。

○委員（久保谷充君）公用車を使うということですが、私もうかなり前に一般質問で、公共施設に充電設備を設けたほうがいいんじゃないかという質問を、相当前でいつだか忘れちゃ

いましたが、その頃はまだ設備があるところは、当時はアウトレットとか、ちょうど追原というか、先のファミリーマート、南平台の入り口のところ、今やめちゃっていますが、そこにちょうど設置する頃の話でね。だから、それからすると、やはり今はEV車もかなり普及して、最近では中央のファミリーマートとか、パチンコ屋のマルハンさんとかいろいろ設置しているようですが、そういう中で、公用車だけじゃなくて役場に来たやはりEV車にも充電できるような形で設置したほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

それと、3問ということなんであれなんですが、公共施設にもそのほかにも設置してたほうがいいのかなというふうに思いますので、まず公用車以外にも使えるような形で設置したほうがいいんじゃないかなというふうに思いますが、その辺について伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 管財課長荒井孝之君。

○管財課長（荒井孝之君） お答えいたします。

以前も御質問いただいた形であれなんですけども、確かに今EVも普及されてきてまして、役場のほうでも購入するようになってきました。当然、久保谷委員おっしゃるように、いろいろところで充電設備というのも設置してこられております。ただ、前も御答弁させていただきましたけども、役場は何分、御承知のとおり駐車場も含めて手狭な部分もありますので、やっぱりその辺も一体的に考えていかなければいけないということがありますので、今の御意見を踏まえながら調査研究に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 久保谷委員。今のが3問目ですね。

ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 33ページだね、1111秘書事務費、秘書広聴課、旅費がありますね。予算の概要にも企業版ふるさと納税のための旅費なんだということで書いてありますけれども、21万1,000円かな。それで一般質問で前田議員が再質問のところのやり取りで細かくお話しになっていたようですが、私は同じような質疑になるかもしれませんけども、この企業版ふるさと納税でどこにどういう目的で、何社ぐらい、何日ぐらいというかな、訪問するのかというのを教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長兼広報戦略室長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） お答えいたします。

今回の特別旅費の増額につきましては、まず大阪、関西方面へ3回、それから、名古屋方面に1回ということで計4回の特別旅費として計上してございます。申し訳ないんですけども、

町内に立地する、そちらに本社のある企業を訪問するんですけれども、詳しくは商工観光課のほうが担当しておりますので、こちらは旅費の計上だけということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　海野委員。

○委員（海野隆君）　そうすると商工観光課のあれかな、どこかにそういう類いのものが入っていて質問すればいいのかな、そのときに。分からぬんだけど、旅費だけ計上だから、例えば、多分地域再生計画かなんかで、何か認められたところのこういった類いのものに使うということでいくんじゃないかなと思うんだけども、大阪方面へ行くんだっていっても、目的というかな、阿見町に工場がある、例えば大和ハウスなんかもそうなのか分からぬけど、工場とか倉庫があるようなところ、そこに行くのか、それともまったく新規というかな、こちらで一定程度リストアップしてアポとっていくのか、そういうところが分からぬんですが、これどこで質疑したらいいのかな。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　秘書広聴課長兼広報戦略室長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君）　お答えいたします。

今回の企業訪問につきましては、町内に長く立地していただいている企業さんへの謝意を示すとともに、今後の良好なパートナーシップ構築のために行くということが1つと、併せてふるさと納税の御説明、そういうものを目的として行うものでございまして、詳しい内容はふるさと納税の担当課であります商工観光課のほうで詳しい行き先などは検討しているところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　よろしいですか。

○委員（海野隆君）　だって、答弁できないので。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君）　それでは、予算の38ページ、職員管理費の1113人事給与事務費の市町村派遣職員負担金ということで721万1,000円計上されていると思うんですけども、県に派遣するということなのかなというふうに思いますけども、どこに派遣してどんな交流をしていくのかということを教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。人事課長齋藤明君。

○人事課長（齋藤明君）　お答えします。

これは県と町の間の対等相互交流の関係の経費でございます。町からは竜ヶ崎工事事務所に

1名、また県からは道路課に1名、対等相互交流という形で人事交流を実施しております。
以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　海野委員。

○委員（海野隆君）　そうするとこれ確認になるけども、竜ヶ崎工事事務所に派遣するということで、土木技術とかそういった土木行政というのかな、分からぬけども、そこに派遣するという職員のお金なんですか、これ。それ聞いたんですよ。指摘してくれないから2問になっちゃうわけですよ。これまだ1問目なんですよ。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　人事課長齋藤明君。

○人事課長（齋藤明君）　お答えします。

こちらは、県から道路課に来ている職員の負担金ということになります。

○委員（海野隆君）　分かりました。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君）　質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。
以上で総務費の総務管理費の質疑を一旦終結いたします。

続きまして、総務費の徴税費、66ページから70ページについての質疑を許します。66ページから70ページになります。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君）　では、質疑なしと認めまして、これをもって質疑を終結いたします。

以上で総務費の徴税費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の選挙費、73ページから77ページについて質疑を許します。

石引委員。

○委員（石引大介君）　お願いします。

予算書74ページ、今回、参議院議員通常選挙事業、あとは茨城県知事選挙事業、阿見町町長選挙事業ということで3本選挙費用のほうが予算化されているんですけども、お伺いしたいのが、それぞれの投票所の設営費用というのはどこの項目に計上されているのかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君）　お答えいたします。

投票所の設営費用になりますけれども、基本的には、町の施設を利用しているところについて

ては費用のほうはほぼかからずに設営できるという状況でございます。そのため、施設として地区の公会堂を借りているところにつきましては、こちら使用料及び貸借料の中の施設使用料、こちら3万円計上していますが、こちらが借用に係る費用として計上させていただいております。そのほか、施設を設置するに当たる備品に関してはほぼ手持ちのもので賄えているということになっておりまして、各投票所ごとに、入り口等の段差解消のためにスロープを設置するような費用が12の委託料の投票所スロープ設置委託料、こういったものになっております。そのほか、設営に当たって備品の搬入とかするための入会費としまして、委託料の中の選挙事務委託料、こちらで民間の派遣の人材を活用しまして行っている、こういったものが設営費用となつてまいります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） そうすると、以前、有権者の方で、会場によっては靴を脱がなければ投票ができないという投票所とかも町内にあるかと思うんです。やはり靴を脱いだり履いたりするというのが、やはりお年寄りの方だったりとか、そういう部分で大変だということで、靴を履いたまま投票ができないかというのは、御相談、そういうふうに整備をしていただきたいという話をしたと思うんですけども、その辺りというのはきちんと対応って町としてできるものなんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君） お答えいたします。

以前にも石引委員からそのようなお話をいただきまして、実際、該当する投票所のところを選挙管理委員会及び職員のほうで現地確認をさせていただいたことがございます。結果、室内への上がる段差の解消にはかなりのスロープが必要ということで、やはり上がるためには一旦、その段差の解消は難しい、しかしながら、靴を脱いだり履いたりするためのそういう労苦がなくなるようにということで、土足で投票所の投票行為を行えるようにというふうなことができないかということで、ビニールシート、いわゆるブルーシートですかね、そういうものを全面に敷き詰めてやっている投票所はほかにもございます。そういうことでの検討もさせていただいたことがあります。

スロープとシートを同時に設営したときに、雨天の場合、かなり急勾配なので、かえって滑って危ない状況が生じるのではないかといったところで、そこの併用というのはやってございません。ただし、施設の管理者等の御理解がいただくことができれば、そのシートを一面に敷いて土足で投票を行っていただくというふうなことはできるというふうに考えておりまして、そのようにまた調整のほうをさせていただければと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ほかに質疑はありませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君）すいません。75ページ、同じく参議院議員選挙のところのデマンドタクシー利用負担金、こちら8,000円なんですか？も、こちらは何名くらいの利用を想定されているのか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君）お答えいたします。

こちら、デマンドタクシー利用券の2,000円のチケットを購入して、実際に来場された方に、デマンドタクシーを利用して来庁された方に、無料になるように、使用相当分、往復利用される場合は往復分ということで、その場合は800円、割引等になられる方はその半額になったりとかという個人によって事情が違うことはございますけれども、実際来ていただいた方に現物のチケットをお渡しするというふうなやり方をとらせていただいている。そのため、事前にチケットのほうを購入して用意しているんですが、これまでの利用状況からして、2,000円分のものを4枚程度、4セット、こちらの分、最大800円で考えると10人分ということになりますけれども、その利用で賄えるというふうな見立てでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）石引委員。

○委員（石引大介君）こちら交通弱者に対する移動を支援ということで、こういったことを取り組まれているかと思うんです。やはり昨今の投票率の問題とともにいろいろ出ているので、やはり町としてこういったものを用意しているというのを町民の方にお知らせするということが重要じゃないかなというふうに思うんですが、その辺りはどのように取り組まれるのかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君）お答えいたします。

これまでこのデマンドタクシー利用券の無料助成という形で実施、令和4年度の参議院選から始めさせていただいているところでございます。これまで実際に執行された選挙としましては、4回の実施を行っているわけですけれども、都度、選挙のたびに広報であったり、またあみメール、公式LINE、あとはXなど、こういったものでの呼びかけ、案内をしてまいりました。また、始まったときには行政区回覧のほうもさせていただいて周知したところであります。が、委員おっしゃられるとおり、利用者数が少ないのでないかというところかと思います。

一番効果的なことがあったのかなと思われるの実際のデマンドタクシーの車内のつり下げ広告という形で、ふだん利用しているときにそういったものを目にしていただいてできるんだなということでの周知、これを行っているということでございます。残念ながら前回の衆議院選挙、これ期間が短かったものですから、この対応が間に合わなかつたということで、利用者数が伸びることはなかつたんですけども、こういったことで工夫してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君）選挙事務費、これは73ページですね。予算の概要は83ページね。そこに選挙啓発として新有権者500人及び新成人に選挙啓発のパンフレットや小冊子を配布するということで啓発を行うんだと。一方で、啓発を行う。一方で、投票しやすいような形を整え、さっき言ったようなデマンドタクシーなんかを無料で利用できる、しかし、このデマンドタクシーだけで投票率が上がるのかなという感じはしますね。美浦村みたいに選挙バスを出すとか、それから、つくば市の実験的な話みたいに、うちまで行って投票してもらうとか、そういうことをしないと厳しい状況なのではないかなと。

知事選挙も相手によって違いますけれども、2013年なんか31%ですよね、全体ですよ。阿見町もそんなに変わらないと思いますけど、2021年も35%。だから誰が相手で激しくやるとまたちょっと違うかもしれないけど、激しく戦われた2017年の、これは前橋本知事と現大井川知事、こんなに激しくやっても43%ということで、やっぱり県政ちょっと遠いかなという感じがするので、これを上げるために、やっぱりまず選挙啓発について聞きますけども、例えばだよ、荒川沖駅には二所ノ関部屋ようこそなんて書いてあるんだけども、そこに対処して、選挙さつき言ったような形でデマンドタクシーでもできますとかという、そのぐらいの何かをしないのかなというふうに思うんだけども。

具体的にはこの新有権者及び新成人にこのパンフレット調査を配布するというけど、その方法と時期、それから今言ったような形で選挙啓発についてもっと目に触れるような形でやらないのかということをお聞きしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君）お答えいたします。

こちら予算計上させていただいております啓発のものですが、こちらは新有権者の集い、公民館で実施されているもの、そういった時に合わせて配布させていただいているものとなり

ます。そのほか郵送での配布というふうなことを行っております。

新たな啓発は思い切ったことを考えないのかという点につきまして、今のところ、来年度のところで、こういったことの啓発で新たなものというところは、申し訳ございません、正直なところないところなんですけども、御指摘のとおり、やはり啓発していくことが大事で、また中長期的な投票率の向上のためには、やはり主権者教育であったり、そういった教育的な選挙の、政治に興味を持っていただく、そういうところが重要になってくることではありますけれども、即効性のあるところではございませんので、やはり今、選挙をやっているということが十分に住民の方に伝わるような啓発の仕方、こういったものを工夫し研究し、実施に向けてやっていきたいというふうに考えます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　海野委員。

○委員（海野隆君）　参議院選挙は7月、知事選挙は9月、町長選挙は来年の2月ですね。これ非常に選挙が立て込むというかな、多分、町長選挙は前回無投票だったので、間違いなく50%を割り込むと思います。私たちの議員選挙で、いや、こんなにたくさん激しくやったのに半分いかないわけですね。

全般的に投票しようという意識が低下しているので、せめてこの新有権者500人、これにはやっぱり郵送でダイレクトに直接、有権者、18歳かな、新有権者及び新成人ってちょっと違うのか、これ見ると、そこにダイレクトでやっぱり配布してやつたらいいんじゃないかなと思いますけども、その点、配布方法について、もう一度答弁ください。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君）　説明が漏れておりました、申し訳ございません。

新有権者、18歳の方、こちらに対してはダイレクトに郵送という形をとらせていただいております。20歳の方は、その集いに合わせて配布するというふうなことで、ダブルでその対象者に啓発を行っているということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　いや、今の確認だからまだ大丈夫ですよ。次2問目で。

海野委員。

○委員（海野隆君）　とにかく民主主義は選挙でもって成り立っているわけですよね。ここにやっぱり日本の未来もあるわけです。どんな代表者を選んでいくのか、その代表者がトップリーダー、この場合は知事も町長もトップリーダーですよね。このトップリーダーにどういう人を選んで、どういう人材を得ていくと。それがやっぱり茨城県の未来とか阿見町の未来に直結するので、ぜひこれは力を入れてやってほしいんですよ。荒川沖駅に二所ノ関部屋って横断幕

をやる。知事選挙で選挙の啓発を一切やらないと、それも寂しいので、やっぱりこれ担当者がもうちょっとしっかりと重要性を認識して、新たな啓発なんかをやっていただけないとありがたいと思います。一応それについて答弁していただいて終わりにしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君） お答えいたします。

御提案ありがとうございます。私どものほうも投票率向上に向けて、あらゆることを検討しながら、いろんなことを試しつつ、少しでも投票率向上につながるような施策を実施してまいりたいと考えます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で総務費の選挙費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の統計調査費、78ページから80ページについて質疑を許します。

武井委員。

○委員（武井浩君） 79ページ、1130国勢調査事業についてお尋ねいたします。

この節の1の報酬のほうに統計調査員報酬2,157万8,000円がございますが、調査区数が384、調査員254名という想定のようでございます。これほどの数の調査員はどのように決まるのか、お尋ねいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君） お答えいたします。

国勢調査の調査員につきましては、常時任用しております町非常勤特別職の統計調査員の方、こちらの方のほか、令和7年の4月に開催予定の区長会総会時、こちらで各行政区長に調査員の推薦依頼をさせていただきます。そして6月上旬までに、地区の統計調査を行っていただく方を推薦していただく予定となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） ありがとうございました。

今のような形で、今後の調査のスケジュールの概要についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君） お答えいたします。

9月上旬に調査説明会、調査委員が決まってから行いまして、実際に中旬から本格的な調査に入ることになります。その後、調査結果を取りまとめ、指導員のほうで調査の不備等を確認して、国へ報告していくというふうなことになります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　武井委員。

○委員（武井浩君）　分かりました。

今回の国勢調査、阿見町が市制に向けて取り組んでいく大事な事業でございます。しっかりと取り組んでいただきたいと要望いたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　監査委員もいいんでしょうか。80ページ、統計だけ。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　78から80ページです。

海野委員。

○委員（海野隆君）　私も国勢調査についてお聞きしたいと思います。

住民基本台帳の人口と阿見町の常住人口、600人ぐらい違うわけですよね、600人ぐらい。それで当然、住民票をこの阿見町に置いてない人たち、学生とか、外国人もあるのかな、こう見ると、そういう人たちをどうやって調査するのかなって、常々私は疑問に思っていて。会えないこともある、調査票を置いてっても多分それに答えない人たちもいる、オンラインにだって答えない人もいるかもしれないですね。そういうものを具体的にはどういうふうにして今までやっていたのかなと。全数調査ですよね、全ての世帯、全ての人について調べていくと。

昔と違って田舎ならば、田舎と言っちゃうと言葉が悪いんだけども、要するに隣近所がどういう人が住んでいるとか、どういう人だというのが分かってればいいんだけども、特に市街地の中のアパートであるとか、そういうところは本当に分からぬのではないかなというふうに思っていて、御苦労もひとしおかなと思うんですけども、具体的にはこの住民基本台帳に記された2月1日で4万9,702人、常住人口は5万300人ぐらいだから、600人、これどういう形で埋めているんですかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君）　お答えいたします。

委員おっしゃられるとおり、住民票が異動なく実際に住まわれている方というのは一定数いるということになります。日中不在であるといったことが当然あって、調査票も言うなれば無視されてしまうというふうな状況もあるということで、そういった場合、基本的には不動産業

者とかアパートを管理されている方等にお聞きして、お答えいただける範囲で調査員のほうが聞き取りをして、どういった年齢、性別ですか、どういった方が住んでいるという基礎情報を得まして、それを調査票に起こしましてカウントするというふうなことで、詳細はつかめない部分もありますけれども、分かる範囲で実際に住まわれているというふうな状況確認することによって人数のほうを出していくというふうなことになります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　海野委員。

○委員（海野隆君）　個人情報なので、なかなか難しいところあると思うんですけども、例えば、郵便配達、郵便局ですね、これも必ず調査票が来て、ここのお宅は何人ぐらい住んでいますかというのは把握していますよね。そういうところとの連携というのは、多分していないと思いますが、されていないんですよね。あくまでも国勢調査調査員が調べて、いろんな手立てで調べて、それでもって、100%なのか、99.99何%なのか分からぬけど、あくまでも我々だけであって、郵便局なんかとの連携というのはないというふうに考えていいですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君）　お答えいたします。

ただいま委員がおっしゃられたとおり、郵便局さんとの連携というのはこれまで行っておりません。私ちょっと認識不足で申し訳ないんですけども、そういったことができるかということの検討をしたことは私自身はございませんので、今後、そういったことが可能なのかどうか、問題ないかどうか、また協力いただけるか、その辺は研究したいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君）　質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で総務費の統計調査費の質疑を終結いたします。

次に、総務費の監査委員費80ページについて質疑を許します。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　同じページになりますけれども、監査事務費の中の会議研修負担金6万円、この内訳についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君）　お答えいたします。

こちら地方自治研究機構が主催いたします研修の参加費のほうを計上させていただいており

ます。こちらは自治体における債権管理のような内容のものをテーマとして取り扱うというふうなことが事前にお知らせいただいております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） まず、3問になっちゃうとあれなので、すいません。6万円をずっと実施しないですよね。最後、監査やったときに、令和3年も令和4年も令和5年も実績がないんですよね。つまり、これ何かというと、今、地方自治研究機構の部分もありましたけど、申込みがタイトなんですよ。用意ドンで始まっちゃうともう埋まっちゃってるんですよ。例えば、それが5月、6月、一番監査委員さん変わるときぐらいが研修入っちゃうので申し込めないんですよ。ほかをいろいろ当たってみるとなかなか遠いとか、千葉だったら簡単に行けるんですけど。もうぜひぜひやっていただきたいと思うんですけど、また6万円計上したけど決算になったらまたゼロでしたみたいなことにならないように、まず研修スケジュールについて、もうこれだけやってないので、令和7年度についてはここまでスケジュールを立ててますというのがあれば教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君） お答えいたします。

申し訳ありません。ただいまそのスケジュール、ここまでというところの手持ちがございませんので、後ほど回答させていただければと思います。申し訳ございません。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そういうふうに考えたときに、多分これ職員さんはもう2年前に監査委員事務局がなくなっちゃったので、いろんな係を皆さんやられていると思うんですけど、当然、職員さんの分のやつというのは入ってないですよね。監査委員2名の部分の例えば宿泊費だとか交通費とか、あとは負担金ですとか、そういう形になっていると思うんですけど、もう2人で6万円、だから3万円なんですね。だから、もっともっとこれ本当にやっていけば、つまり遠いところは申込みがなくなっちゃうので、予算が少ないので補正を組みますよということになると思うんですけども、しっかりとスケジュールをもう1回見直しながら、これで費用が足りないんじゃないかと私は思っているんですけど、その辺いかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君） お答えいたします。

こちら負担金なんですが、その監査の事務を担当する職員が受けられる分としても計上してございます。なので、必要に応じてそういうものに参加するということで、予算の範囲内であれば執行可能というふうなことは考えてございます。足りないのでないかという点で

ございますけれども、実際のところ実施できてないというところで、希望したときには埋まっているというふうな過去にもそういった状況がございましたので、その辺はちゃんと実施できるものを探して、監査委員の方にお知らせできればというふうに思ってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君）質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

栗原委員、では、先ほどの答弁のところ、スケジュールに関する答弁のほうは後ほどいただくという形でよろしいですか。

○委員（栗原宜行君）はい。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ありがとうございます。

以上で総務費の監査委員費の質疑を終結いたします。

続きまして、公債費、229ページから230ページについて質疑を許します。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君）では、質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で公債費の公債費の質疑を終結いたします。

続きまして、諸支出金の基金費、230ページから231ページについて質疑を許します。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君）では、質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で諸支出金の基金費の質疑を終結いたします。

続きまして、予備費の予備費、232ページについて質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君）質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で予備費の予備費の質疑を終結いたします。

それでは、ここで執行部の入替えのため暫時休憩といたします。会議の再開は午後1時55分からといたします。

午後 1時48分休憩

午後 1時55分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君） 先ほどの栗原委員の監査委員の研修のスケジュールについてお答えいたします。

こちら、予算計上させていただきましたものは、先ほども申し上げました地方自治研究機構が主催のもので、案内のほうが毎年4月に入ってから中旬頃に送付されるものです。研修の期間として設定されているものが、大体8月から9月に設定されてここ数年来ているもので、こちらの案内が来てから申し込んで対応できるものというふうなことで計上させていただいております。そのほか、監査委員には御希望を聞いて、いろんな監査の研修の案内をした上で、御希望があればそういうものを予算の範囲内で受けただければというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 続きまして、町民生活部所管分を議題といたします。

初めに、歳入、11ページから27ページについて質疑を許します。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で歳入の質疑を終結いたします。

次に、総務費の総務管理費52ページから65ページについて質疑を許します。

箕田委員。

○委員（箕田聰君） P58、1118みんなが主役のまちづくり事業の中の具体的には地域予算制度について伺います……ちょっと後にさせていただきます、すいません。

○予算決算特別委員長（落合剛君） かしこまりました。

ほかに質疑はありませんか。

小川委員。

○委員（小川秀和君） 予算書の61ページ、目のほうが地域安全対策費ということで、1211防犯対策事業なんですけれども、これ去年から453万8,000円の減になっているんですけども、見ますと防犯カメラの設置が終わったという、概要のほうにはそういうふうに書いてあります。

この防犯カメラ、これは交差点に、よく大きい交差点に設置されている防犯カメラかと思うんですけど、その設置が終わったということでよろしいんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君） お答えします。

防犯カメラは主に3種類あるんですが、主要交差点につける防犯カメラなんですが、そちらはいつも国庫補助を受けながら設置しているものなんですが、今回採択にならなかつたもので、来年度は設置工事をしないということです。あと、地域予算のほうなんですが、そちらも地域づくり会議のほうで要望がなかつたもので令和7年度はなしということで、今回計上してないという、すいません、3種類と言いましたが2種類です。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 小川委員。

○委員（小川秀和君） また要望があれば、地域予算とかそういうので要望があれば設置するということで大丈夫なんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生活環境課長村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君） お答えします。

そうですね、要望があつて、その地域で採択されるというか、まちづくり会議の中で採択されれば基準に合えばつけるようにいたします。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 町民生活部長竹之内英一君。

○町民生活部長（竹之内英一君） 補足させていただきます。

先ほど2種類と説明させていただいたんですけども、区長会の補助金がありますので3種類になります。主要交差点、あと地域づくり、区長会の補助、3点になります。失礼いたしました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 小川委員。

○委員（小川秀和君） 分かりました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 同じところなので質疑させていただきたいんですが、今の小川委員の質疑の中で、今回大幅な減額になった理由は、防犯カメラ設置工事の減によるという御説明だったと思うんですが、こちらの予算の概要の主な予算の表の中、工事請負費481万5,000円の減、こちらの内容が防犯灯新設工事というふうに記載があるんですけれども、こちらはどうが正しいですか、カメラの減によること、防犯灯の減によること、どちらなんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君） お答えします。

防犯カメラの設置工事のほうが皆減になりますので、そちらのほうが大きいです。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） そうすると、防犯灯に関してはいろいろな行政区のほうから区長さんを通して町のほうに要望があると思うんですけれども、その辺りの予算というのは例年どおりしっかり確保のほうというのはされていらっしゃるんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生活環境課長村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君） お答えします。

ほぼほぼ同額でございます。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 篠田委員。

○委員（篠田聰君） 先ほどは大変失礼しました。言っていたページで合っていました、ごめんなさい。58ページの1118みんなが主役のまちづくり事業の中には、地域予算制度についても含まれているかと思います。地域予算については、行政区の方々からうちもお世話になりましたと町への感謝の言葉を伺う機会がございます。私も住民自治を実現する上でとても大切な事業制度だと思っております。

質問ですが、事業費の中に含まれている大部分、時間外勤務手当、こちら3番の職員手当の次のページ、59ページの時間外勤務手当、これが166万5,000円入っているかと思いますけれども、これは各地域のそれぞれの要望で役場の勤務時間外に開催しているということなのか、御説明いただけますでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 町民活動課長浅野奉子君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（浅野奉子君） お答えさせていただきます。

こちらに記載しております時間外勤務手当につきましては、地域予算制度を進めるに当たり、地域づくり会議、11地域ございます。そちらの会議に町職員3名ずつ配置をしております。うち1名は管理職になりますので、通常の一般事務の職員が2名、その2名分の時間外勤務手当を計上しております。

内容としましては、地域づくり会議全体で3回の会議を行っております。その会議時の時間外勤務、大抵が土日、祝日等に行っておりますので、その時間外勤務手当。それから、各行政区、67行政区から要望が上がってきます。そのときに、要望の中身の精査だったり調整だったりというところで、就業時間後の勤務時間外に調整する場合もございますので、そういういた地域担当職員の時間外というところで計上させていただいております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤次男君） ありがとうございます。先ほどの予算書の61ページ、1211防犯対策事業、こちらのほうで、先ほども石引委員が少し触れていらっしゃられたんですけれども、こちらのほうの防犯灯新設工事、そして防犯灯修繕工事の実施ということになるんですが、こちらのほうの部分で工事請負費のほうが減額されております。昨年なんすけれども、一応私、地元のほうからの要望事項というふうなことで、昨年の12月、防犯灯関係のほうの不点灯に対して対応をお願いしましたところ、今年度の予算が終わっているので来期にならないとできないと、そのようなお話をございましたが、一体このようない部分の中で減額をされていると。そんなふうな中で大体年間の予算というのはどのように算定されているんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君） 申し訳ないです。今の質問なんですが、修繕料のほうでよろしいですか。

○委員（武藤次男君） 修繕のほうで。

○生活環境課長（村上馨君） 修繕のほうは33万1,000円の増額としております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 算定しているのはいかがですか。

生活環境課長村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君） お答えします。

3月か12月かあれなんですが、補正しました、今回、令和6年度予算。そのときと同額にしております、令和7年度を。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武藤委員、大丈夫ですか、こちらで。

武藤委員。

○委員（武藤次男君） 今、補正で増額をしていただいたということですけれども、その補正も含めて来年度のということでよろしいんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生活環境課長村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君） 委員おっしゃるとおりとおりです。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はございますか。

佐々木委員。

○委員（佐々木芳江君） ページ数でいうと62ページ、総務費、12目地域安全対策費、1221空家対策事業のページ数でいくとその次の63ページに、空き家活用補助金、令和6年度はなく、

令和7年度150万円の皆増の理由と内容をお教えください。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君）　内容からまずお答えいたしますと、改修工事が上限50万円の補助になりました、そちらを2件見ております。あと家財処分補助につきましては10万円を5件分見ておりまして、それで150万円という積算になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　あと、すいません、皆増になった理由、金額と理由ですね。

○生活環境課長（村上馨君）　ちょっとすいません。件数がまだ今年度、都市計画課のほうで申請がないということで、この程度の予算を確保してれば妥当ではないかということです。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　佐々木委員。

○委員（佐々木芳江君）　すいません、ちょっとよく理解できないんですけども、この150万円は補助金ですよね。であるならば、前年度は150万円の予算がなかったということは、令和7年度に150万円の補助金があるということの理由を教えていただきたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　町民生活部長竹之内英一君。

○町民生活部長（竹之内英一君）　大変失礼いたしました。

皆増になっている理由としましては、今年度から空き家対策事業を生活環境課で一本化いたしました。昨年は都市計画課であった事業の全額の移行ということで皆増になってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　大丈夫ですか。

○委員（佐々木芳江君）　はい。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑ありませんか。

高野委員。

○委員（高野好央君）　予算書64ページ、概要書69ページ、自主防災組織育成事業なんですが、この中に事業協力者謝礼42万4,000円ということで、プラス7万2,000円、これ防災アドバイザーへの謝礼かと思うんですが、それでよろしいでしょうか。

その防災アドバイザーは今現在、何人いらっしゃるんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長安室公一君。

○防災危機管理課長（安室公一君）　お答えさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、防災アドバイザーのほうに対する謝礼金となっております。

現在、防災アドバイザーのほうは24名在籍しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　高野委員。

○委員（高野好央君）　この24名、防災アドバイザー連絡会というところに所属して、この防災アドバイザーの資格、補助を出して、受講なのかして資格を取得しているかと思うんですが、これ連絡会に入っている防災アドバイザーの方は皆さん全員有資格者ということの認識でよろしいんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　防災危機管理課長安室公一君。

○防災危機管理課長（安室公一君）　お答えさせていただきます。

こちらにつきまして、防災アドバイザーの方は全員防災士の資格をお取りになっている方同士が集まってできた会でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君）　53ページの1112出張所維持管理費についてお尋ねをいたします。

12節の委託料、植栽管理委託料が232万8,000円となっております。前年度と比較しますと171万5,000円ということで大幅な増額となっておりますが、内容としては、桜の強剪定をされるという予定だそうでございますが、出張所の桜、近隣住民にも親しまれている桜の木でございます。強剪定するということをきちんと周知をして実施をされたほうがよろしいと思いますが、どのようなスケジュールなのかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民課長入江明君。

○町民課長（入江明君）　お答えいたします。

剪定のスケジュールにつきましては、桜特有の病気を予防し、育成を保護する観点から、葉っぱが落ちた寒冷期に当たる来年の1月頃を想定してございます。実施に際しましては、委員御指摘のように、近隣住民が親しんでいる実情を踏まえまして、あみメール等で情報発信したり、出張所周辺地区の区長さんの協力を得て回覧を行う等の周知策を検討してまいります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君）　お願いいいたします。

予算書61ページ、交通安全対策事業の需用費104万円ということで、こちら高齢者運転免許

自主返納支援事業かと思うんですが、こちらデマンドタクシー利用券を1万1,000円分支給をされるということなんですかけれども、こちらは件数は具体的に何件ぐらいを見込まれているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君）　お答えします。

100件の申請を見込んでおります。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　石引委員。

○委員（石引大介君）　すいません。100件ということなんんですけど、1万1,000円掛ける100では110万円……その辺をもう少し丁寧に説明していただけないでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　生活環境課長村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君）　お答えします。

1万円掛ける100で、実際、県のほうは1,000円プラスされていますので。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　石引委員。

○委員（石引大介君）　すいません、そのように説明していただかないとちょっと数字との整合性がとれないんで、その辺をきちんと御説明をしていただきたかったんで、今のは質疑ということじゃなくてもよろしいですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　確認で大丈夫です、今のは。

○委員（石引大介君）　ありがとうございます。

今回も自主返納される方にデマンドタクシー券を配布をされるということで、これ町としてずっと行われていると思うんですよ。当時、海野委員長が仕切られていた総務常任委員会のほうから、このデマンドタクシー券の利用に関するのを利用者の方に調査を行ったところ、あまりその利用がない、利用しづらいというような町民の方の声を基に、委員会のほうから、このデマンドタクシー券に代わるもの町として用意すべきではないかというお話をさせていただいていると思うんですが、その辺りの検討というのは町のほうはきちんとされていらっしゃるんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　生活環境課長村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君）　お答えします。

タクシー券を、この運転免許返納に限らず継続的に高齢者の方にお配りできれば一番いいのかなと思いまして、まず高齢福祉課と打合せをしまして、そのようなことができないかという

ことで打合せしたところ、ちょっと難しいということだったんで、今度、ちょっと時間がかかるてしまっているんですが、当課で直接その辺を検討したいと思っております。タクシー券のほうですね。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） すいません、私が言っているのはデマンドタクシー、こちらのこの券が使いづらいという町民の方の声を私たちは受けて執行部のほうに意見をさせていただいているんです。そういうものがあるのに、デマンドタクシー券がいいって今課長おっしゃっているんですか、それだからこれをやっているという答弁なんですかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生活環境課長村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君） お答えします。

デマンドタクシー券よりもタクシー券とか、そちらのほうが利用しやすいかと思いまして、その辺の調整をしているところでありますが、ちょっとまだ調整し切れてないような状況でございます。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） じゃあ、デマンドタクシー券は町民の方は使いづらいよ、それに代わるものを作り用意するよ、していくよということを検討されているということでお間違いないですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生活環境課長村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君） おっしゃるとおりです。委員おっしゃるとおりです。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） よろしいですか。

○委員（石引大介君） はい。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木芳江君） 私は、64ページ、総務費12目地域安全対策費、1312災害対策費の中の備品購入費、ここ令和6年度181万9,000円、令和7年度305万8,000円、123万9,000円の増額でございます。概要の中では、地域予算の物品購入の主な物品は、備蓄食料、ポータブル蓄電池、トランシーバー等とございますけれども、その他を教えていただければと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長安室公一君。

○防災危機管理課長（安室公一君）お答えいたします。

こちらにつきましては、地域づくり会議で各地区の予算の採択の中で購入するものでございますが、先ほどおっしゃられたもの以外としまして、例えば、一部の地域づくり会議で防災倉庫を購入するとか、あとは投光器を購入する地域づくり会議の方もあります。あと、また公会堂へのテレビの設置を希望されている地域づくり会議もございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君）石引委員の関連になって私の名前も出していただいてありがとうございます。当時、実際に……。

○予算決算特別委員長（落合剛君）すいません、海野委員、何ページですか。一応お願いします。

○委員（海野隆君）予算書でいうと61ページ、地域安全対策費、交通安全対策事業、需用費、消耗品費、大丈夫。村上さん、お願ひします。それで3割ぐらいしか実際は使ってないと。それも本人が使うんじゃなくて、家族にあげてしまうとかということがあって、総務常任委員会でやっぱりちょっともう変えたほうがいいよと。これは自主返納事業を前に進めるという意味では、インセンティブになってないと、こういう話をしてきました。だから、今回新たにタクシー券を配付するというようなことが出てくるのかなと思ったら、そうなってないんで。

さっきちょっと気になったのは、担当課としては、やっぱりそういう実情、状況があるので、高齢福祉課か、どこだ、調整したんだけれども、調整がなかなかうまくいかなかつたということで、今年も同じような形で取りあえずやってみようという形になったようなんんですけど、この予算に限らず、ほかの予算もちょっと後で言いますけれども、この調整がうまくいかなかつたというのはどういう状況だったのかだけ教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君）免許返納をする方は必ずしも、何ていうんですか、心身が悪い方ばかりではないので、そういった特に身体に障害がある方だととか、そういうのはちょっと対象になりにくいということでございました。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ほかに質疑はありませんか。

筧田委員。

○委員（筧田聰君）すいません。先ほどと近しいところなんですけど、58ページ、1118みん

なが主役のまちづくり事業の中には、町民討議会事業の費用が含まれております。100万円になっているんですけども、こちら令和元年から町民討議会を行ってきたと思うんですけども、私の同級生も参加したよとか、そういう声を聞いたことがあります。参加者からいろいろな意見、討議がされて、いろいろな意見が決まってくる、出てくるかと思いますが、それを政策とかに反映されるといったプロセス、実際に政策に反映された実績などがございましたら教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動課長浅野奉子君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（浅野奉子君）　お答えさせていただきます。

町民討議会でいただいた皆様からの意見は、担当課のほうで報告書として取りまとめております。これまでなかなか町の政策に活かすほどまでには、参考にしてはいただいておりましたが、活かすまでにはいかなかったんですけども、令和6年度、今年度の第1回目はごみを減らすにはどうしたらいいのというテーマで開催したんですけども、そこからは担当課のほうにも結果を報告しまして、担当課のほうで、それに対する町の考え方、これは取り入れられますよ、こういったことで参考にできますよみたいな回答もいただいた上で、皆さんに周知のほうをさせていただいております。

2回目のほうも2月1日に開催しました。そちらのほうにつきましても、今、報告書という形でまとめまして、この後、担当課のほうに対応策を考えていただくようにお願いするところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　箕田委員。

○委員（箕田聰君）　ありがとうございます。

私も町のホームページのほうでまとまっている報告書、全て拝見させていただきました。非常に勉強になる内容で、町民の皆様もいろいろこうやって討議を進めていただいたんだなというのがよく分かる資料になっていたので、皆さんもぜひ参考にしていただけるといいんじゃないかなと思って見ておりました。

次に、その事業目的に入っている地域のリーダー発掘と育成につなげるという部分についてなんですか？も、そこに対して具体的な取組や町の考え方などがありましたら御説明いただければと思います。お願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　町民活動課長浅野奉子君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（浅

野奉子君) お答えさせていただきます。

リーダー発掘という点では、令和4年度の第2回から町民討議会に参加した方に募集をして、ボランティアスタッフとして参加をしていただいておりました。そして続けていく中で、より町民の方主体で討議会のほうを進めていただきたいというところで、今年度、先ほどお話ししました今年2月1日に開催しました第2回の討議会からは実行委員会を設置しまして、実行委員会が主体で開催をしていただいております。今、実行委員の方は7名いらっしゃいまして、討議会の当日の司会からファシリテーターといった運営を行っていただいております。

以上です。

○委員（筧田聰君） ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 64ページ、1312災害対策費についてお伺いをいたします。

12節の委託料33万5,000円なんですが、これ予算の概要68ページを拝見すると、このうち、33万5,000円のうち19万6,900円で災害時協力井戸のプレートを配付しますよということが書かれております。見込んでいる井戸の数はどのくらいなのでしょうか。また、地域的な偏りがあるのでしょうか、お尋ねいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長安室公一君。

○防災危機管理課長（安室公一君） お答えさせていただきます。

令和7年度当初予算では、プレートのほうを200枚購入する予定で検討しております。こちらにつきましては、昨年の10月に区長向けの防災研修がございまして、その際に、こちらの災害協力井戸につきまして御説明をさせていただきました。その後、全戸回覧をいたしまして、事前に募集のほうを募りました。その結果、今現在20地区で108件という状況でございます。正式には、令和7年4月1日付で募集をかける予定ではございますが、現時点ではそういう状況になっております。

その108件の状況からの話になりますが、地域の偏りとしましては、ここの役場から見ますと、どちらかというと北側のほうですかね、そちらにちょっと今現在は偏っているところでございます。今後は4月1日で広く募集をかけるときには、足らないところとか、もう少し調査しながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

この災害時協力井戸事業というのはとてもいい事業だと思っております。しかし、最終的にどこにこの井戸があるのかというのが分からぬといけないと思います。最終的に登録された全ての井戸の周知、ここにあるよというのはどのようにされるのかお尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 防災危機管理課長安室公一君。

○防災危機管理課長（安室公一君） お答えさせていただきます。

先ほど一部触れましたが、正式には4月1日に募集を開始する予定でございますが、これまでの108件につきましては、今後、町の防災担当課職員が各お宅に訪問いたしまして、その井戸の状況等を調査いたします。その際に、ホームページ等に掲載をしてよろしいかどうかの確認もいたしまして、許可をいただいた方につきましては、ホームページ上等で地図に落として分かるような方向で今のところは検討しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 町民活動推進費、58ページ、今と同じ1118みんなが主役のまちづくり事業で、この地域予算制度なんですけれども、地域予算制度でいろんな要望が上がってきて、これを採択していくわけですよね。それで、ただ採択されたその事業を見ると、例えば時計、これ時計って大変ですよ、つけたらね、メンテナンス誰がやるのか分からないけど、だって時計って大変でしょう、多分。雨ざらしになっているのか、それとも防水でがっちり固めているのか。いずれにしても作った後のメンテナンスも多分、町がやるのか、行政区でやるのか。通常だと行政がお願いしますというふうになるんでしょう。こういう、確かにあれば子供たちが分かるのでいいんですけども、それを採択していくというかな、職員もついているわけですよね。職員はすぐ分かるわけじゃないですか、これ大変だなと、維持管理が。これを3か所か4か所だったかな、来年度ね。これはどこかで要望が強ければいいよって言うのかもしれないけど、どこかでアドバイスをして、5万円、10万円でつくるならいいかもしないけど、もうちょっと金かかるんじゃないかと思うので、その辺の職員が入ってやっているということで、そういう類いの要望が出てきたときに、それをどういうふうにさばくというか、そういう形になっているのかをお伺いしたいと思います。危惧としては、本当にこれメンテナンス大変だなと、それから狂ったらやっぱりこれも大変だなと。町が責任持つのか、行政が責任持つのかも分からぬと。この件についてどうなんですかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動課長 浅野奉子君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（浅

野奉子君) お答えさせていただきます。

今は時計という事例でお話しいただいたかもしれません、いろいろな備品購入をしていただいております。公園内の時計、それから防犯カメラもそうですし、先ほどお話が出ました公会堂へのテレビの設置、あと広報の掲示板などいろんな備品があるんですけども、そういうしたものに関しては、購入は町のほうで地域予算で購入して、その後の維持管理費、メンテナンス等につきましては各地域のほうでやっていただく、費用のほうも負担していただくというところで現在のところは進めている状況でございます。

ただ、おっしゃるようにメンテナンスにも費用がかかるようなものもございまして、そういうものも地域予算で見てほしいなという意見もございますので、そちらについては今後の検討課題にはさせていただきたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） だからもうすぐ想定できるわけですよね。テレビは屋内にあって、今ガッチリしているから1年ぐらいでこれもし壊れちゃったら大変な話ですよね、責任になるから。でも、この時計については、やっぱり、だって5分違っちゃったら、ひょっとしてそれを頼りにやつたらえらいことになっちゃうんじゃないですか。そういうことで、つまりそういう類いのものをお話しした上で、さらに地元はやっぱりつけてほしい、分かりましたと。でも、それでもつけてほしいんだと。こういうふうにやり取りがあって、それでこの要望になって、それでつけてやろうと、こうなったのか。だからそのアドバイザーがいるわけでしょう、地元の職員の、だから、そういう人たちがもうちょっとアドバイス、いや、だからそれでもつけてほしいって言っているんなら、これはもう何を言わんかや、責任持ってやるということだから。だけど、その後、全部メンテナンスは町が持つてよみたいな話になっちゃうと、これは制度の趣旨から異なってくるということなので。その辺はもうちょっとアドバイスがあつてもいいんじゃないかなというのはお話ししたいと思います。特にいいです。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 答弁はないでいいですね。

ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 54ページ、町民活動推進費の1111自治振興事業、その中の区長謝礼なんですけれども、阿見町には68あるのかな、区がね。もちろん大きい区もあるし、小さい区もあるということで、一番大きいのがこれ直近令和7年2月だというと、一番大きい世帯数ですよ、世帯数ね。1,493世帯というのが一番大きい区ですね。一番小さいのは37世帯と。これは40倍

違うんだね、これすごい違うわけですよね。それで聞きたいのは、区長の報酬として、まず均等で15万8,400円配りますと、あとは世帯数に1,360円掛けたもの、これが区長の報酬ですよと。今のところこれ自治会じゃないからね、あくまでも行政区だから。そうすると、俺がざっと計算してみると、一番もらうところは220万円近くもらうと。ところが一番小さいところは20万円ぐらいだと、やっぱり10倍差があるわけですね。

それで聞きたいのは、区長としての業務量というのは、本当に区長個人ですよ、業務量としては、私はそんなに差がないんじゃないかと思うんですよ。そうすると、まず最初に聞きたいのは、この15万8,400円という均等割と、1,360円1世帯となったこの時期、根拠というのは分かりますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動課長浅野奉子君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（浅野奉子君）　お答えさせていただきます。

現行のこの制度になった時期というのは、現時点でのほうで把握できておりません、申し訳ございません。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　海野委員。

○委員（海野隆君）　私が思うには多分、そりやもちろんね、1,493世帯もあるようなところと37件しかないところでは差はあると思いますね。しかし、今、大きい区になれば区長も2人いるとか、それから組織がつくられていて、その人たちがサポートするということからすると、この見直しを少しやってやらないと、小さいといつちや失礼なんだけど、世帯数が少ないところについては非常に多忙感があるんじやないかと。いろいろと例えば広報物をお願いしますと、いや、もう多忙でできないとかそういう形でやられます。多分、比較的世帯数の小さいところは、何でもかんでも区長さんが引き受けてやっているので、ちょっと勘弁してくれって話になるのではないかなと思います。

平均すると340世帯なんです。68を2万3,064で割るとね、正確に言うと339世帯ね。区長報酬は62万円ぐらいなんですよ。だから、この辺の、今はいいかもしれないけど、聞きたいのはね。こういう大きな差があって、区長さんの中にこれでしようがないよねと、決まりだからねと、だけど、ちょっと不公平じゃないのというか、多忙感は同じぐらいじゃないのという、そういうことというのは伝わっていないんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　町民活動課長浅野奉子君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（浅野奉子君）　お答えさせていただきます。

現時点での私どものほうでは、区長さんから謝礼に対して多い少ないといったような具体的なお話をいただいている事案はございません。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で総務費の総務管理費の質疑を終結いたします。

次に、総務費の戸籍住民基本台帳費、70ページから73ページについて質疑を許します。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で総務費の戸籍住民基本台帳費の質疑を終結いたします。

次に、衛生費の清掃費、121ページから125ページについて質疑を許します。

前田委員。

○委員（前田一輝君） 127ページ、1117牛久市・阿見町斎場組合負担金というところで、負担金の減の理由として、ふるさと納税寄附金による歳入増加というところがありましたが、このふるさと納税寄附金というのはどのようなものになるんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 121ページから125ページになります。

○委員（前田一輝君） まだですね、すいません、間違えました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） こちらもすいません、失礼いたしました。

すいません、もう一度仕切り直して、衛生費の清掃費121ページから125ページですね。失礼いたしました。質疑ございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で衛生費の清掃費の質疑を終結いたします。

次に、衛生費の環境衛生費、125ページから131ページについて質疑を許します。

前田委員。

○委員（前田一輝君） すいません。仕切り直しでもう一度、127ページの牛久市・阿見町斎場組合負担金、減の理由のふるさと納税寄附金について、どのようなものかお尋ねします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君） お答えします。

イーグルポイントゴルフクラブにおけるふるさと納税の納税されたものが、うしくあみ斎場の予算に繰り入れられているということでございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 減の理由ですね。

○生活環境課長（村上馨君） ふるさと納税が前年度比より2,199万円プラスされまして、うしくあみ斎場の予算の中に繰り入れられましたので、それにより牛久市・阿見町斎場組合の負担金が減になったということになります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 前田委員。

○委員（前田一輝君） 今の御説明でまとめると、ゴルフ場での現地決済のふるさと納税に対して、その分負担金が減ると。これは牛久市と阿見町どちらも負担金が減った中の負担割合を42%で割ると、阿見町の負担金だけが減るってわけじゃないということですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 町民生活部長竹之内英一君。

○町民生活部長（竹之内英一君） 概要を説明させていただきます。

牛久市と阿見町でこの斎場組合を運営しているという状況があります。そこにふるさと納税というのがプラスされています。ふるさと納税自体は牛久市さんが行っている事業です。牛久市では、イーグルポイントクラブさんと協議をしまして、ふるさと納税を行っているところです。一旦は牛久市の歳入ということで入るんですけども、阿見町と牛久市でやっています斎場組合のほうの負担に繰り入れることで、結果、阿見町の負担が減っているような形になってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 今のお話、牛久市・阿見町斎場組合の負担金のことなんですが、今の部長の御説明で、この負担金は前年度比で2,091万9,000円というふうなことで大幅な減額になっているんですが、これ、概要によりますと、年次修繕工事費の減とふるさと納税寄附金による歳入増と、その結果これほどの負担金が減ったということで、大変喜ばしいことだと思います。

そこでお尋ねしたいのは、この牛久市・阿見町斎場組合へのふるさと納税の過去3年ぐらいの金額の推移と、どういう仕組みで、今の説明あったんですが、もうちょっと分かりやすくその歳入の仕組み、流れについてお尋ねいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君） お答えします。

イーグルポイントゴルフクラブに関連した斎場予算になりますが、ふるさと納税令和4年度分の寄附実績に基づいて、斎場予算の令和6年度分に計上されております。

その金額ですが、2,541万6,343円が令和6年度に入っています、斎場組合の予算に。それと、ふるさと納税の令和5年度分の実績に基づいて、牛久市・阿見町斎場組合の令和7年度予算に4,561万5,414円が入る状況になります。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 町民生活部長竹之内英一君。

○町民生活部長（竹之内英一君） すいません、また補足させていただきます。

今言ったような形で、ふるさと納税の金額がうしくあみ斎場に入っております。令和6年については2,541万6,343円入っています。これからなんですけども、令和6年というのは、令和4年分のふるさと納税の実績から令和6年に入っております。あと、今回がスタートということですので、私どもで申し訳ないんですが、経営的な推移としましては、令和6年の2,541万6,343円がスタートで、来年度、令和7年度としましては4,561万5,414円を見込んでいるというようなことです。

あと、ふるさと納税の収入の経緯なんですけども、元の数字としましては、令和4年度寄附額が5,113万1,000円、令和5年度の寄附額が8,089万1,000円という実績になってございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 丁重な御説明ありがとうございました。

ふるさと納税制度がこれほど役に立っているのかなど。これだけ負担金が減って町民の負担も減るということで、よく分かりました。これからもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君） よろしくお願いします。

ページ数127ページ、1211動物愛護事業の18負担金、補助及び交付金、動物愛護協会補助金、こちら82万5,000円が予算計上されているんですが、こちら令和5年度が56万4,000円、今年度というんですかね令和6年度が同じく56万4,000円ということで、令和7年度増額となっているんですが、こちらの増額の理由を御説明をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君） お答えします。

今年度より要綱が変わりまして、一時預かりボランティア、餌代等に1匹当たり6,000円がボランティアさんに支給されるような、以前はそのようなことだったんですが、今年度から要

項変更で、1匹につき年2回、6,000円プラス6,000円というふうに変わりましたので、その分の増額を見込んで32万円ほど今年度より増額したということになります。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） そうすると、こちらの動物愛護という部分で、保護をされた子たちに対してそういう取組をされている方に支援が厚くなっているということで理解をしているんですが、やはりそういった活動をするのに、餌代ですとかはもちろんと思うんですが、そのほかにもいろんな費用がかかるということは私、耳にしたことがあるんですけども、こういった協会でボランティアとして活動されている方、このぐらいの予算でそういったボランティア活動というのは現実的にきちんとできているという考え方でよろしいんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生活環境課長村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君） お答えします。

そういったお話が以前ありましたので、令和6年度から今のような要綱に変更したので、必要なものはこの補助金で間に合うかと思っております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 町民生活部長竹之内英一君。

○町民生活部長（竹之内英一君） すいません、私も補足させていただきます。

多分団体さんとしては善意の部分で御協力いただいているところだと思います。そういった意味では補助を上げたほうがいいというのが課題かと思いますけども、やはり財源的な課題もあります。そういった中で、やはり預かりながらもどうしても今補助がない分、その部分を厚くさせていただいて、まずは要綱のほうを整理させていただいた分の増額ということで考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

箕田委員。

○委員（箕田聰君） P128、1112不法投棄対策事業についてお伺いします。

その中には、環境保全監視員の報酬だったり、監視パトロールの委託料が入っているかと思いますが、この環境保全監視員と監視パトロールの違い、役割分担、業務内容の違いなどを教えていただけますでしょうか。お願ひします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えいたします。

委託料のところで、まずパトロール委託はしているんですけども、そこについては、シルバー人材センターでポイ捨てごみの回収や、あと警備会社による夜間と祝日、休日のパトロールをしてございます。そのほかに、こちらで会計年度任用職員としての雇用にはなるんですけども、警察官O Bを監視員に2名雇用しております、その2名におきましては、平日パトロールしたり、またそういった廃棄物、不法投棄をするようなそういった人たちを相手にいろいろ交渉したりとか、主には平日の日中のパトロールがメインなんすけれども、実際事案が起きればそこに対応するような形をとっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 簠田委員。

○委員（筠田聰君） ありがとうございます。

こういった不法投棄の話は全国各地で問題になってきていて、阿見町の中でもかなり困っているというような声を私も聞いたことがございます。具体的に今回の不法投棄の中で、対策するための場、板というんですか、そちらを設置することが経費に上げられているかと思いますけれども、その設置場所の選定基準、自分たちで選定するのか、それとも民間とか住民から声が上がってから選定するのか、また制作する枚数とか実際の設置見込みについて、分かる範囲で教えていただければと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えいたします。

看板を購入している枚数については大体100枚ぐらい購入してございます。使用の用途につきましては様々です。こちら町のほうでもやはりそういったときがあって注意喚起しなくちゃいけないところには、必要であれば設置いたしますし、また、区長さんやら、そういったところからそういった要望があればお渡しして設置していただいてというような、いろいろ様々なパターンで設置してございます。

以上でございます。

○委員（筠田聰君） ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君） お願ひいたします。

ページ数129ページ、1115浄化槽設置事業、補助金、浄化槽設置事業補助金3,989万7,000円、こちらについてお伺いしたいんですけども、こちら5人槽とか7人槽とかいろんなサイズがあるかと思うんですけども、こちらは具体的にどれぐらいの設置件数というんですか、こちらのほうを見込んで予算化したのかお教えください。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君）　お答えします。

浄化槽、いろいろ人槽とかありますが、合計しまして71基になります。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　71基を見込んでいるという形ですかね。

○生活環境課長（村上馨君）　はい。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　石引委員。

○委員（石引大介君）　すいません。私、今質疑の中で5人槽、7人槽、10人槽ってあるってお話しして、それがどれぐらい見込んでいるのかというのをお聞きしているんで、その辺りの数字が分かればお伺いしたいんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　各浄化槽ですね。

生活環境課長村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君）　お答えします。

5人槽が33基、N型というものなんですが、高度処理型5人槽が10基、7人槽が13基、高度処理型7人槽が12基、10人槽が1基、高度処理型10人槽が2基。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　石引委員。

○委員（石引大介君）　ありがとうございます。

今回、総務常任委員会のほうに付託されています補正予算の中で、同じ71基、令和6年度の予算で見込まれてたものが、大幅に1,570万円の減額補正が組まれているんですけども、この辺り含めて、今回のこの予算の見込みというんですか、この辺はしっかりきちんと計算されての予算化、計上されていらっしゃるのかだけお伺いしたいんですが。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　生活環境課長村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君）　お答えします。

浄化槽につきましては、設置につきましては龍ヶ崎地域循環型社会形成推進地域計画というものがございまして、それに従いまして基数を計上しております。

以上であります。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　石引委員。

○委員（石引大介君）　そうすると、それはこれ県のほうの補助金で行われている事業だと思うんですけども、これは町として、せっかく県が用意してくれているその71基というものを町民の人に、たくさんの方にやっぱり知ってどんどん活用していただくということが必要にな

ってくるんじゃないかなって今の御説明で私は感じるんですが、その辺りの町民の方への周知というのはどういうふうにやっていくのかだけ最後御説明をお伺いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生活環境課長村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君） お答えします。

ホームページ等で制度は周知しております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） ホームページで周知されているという御説明が、これからどうしていくのかというのをお伺いしたいのと、今回大幅に補正で減額補正入れているじゃないですか、ということは町民の人にそれだけきちんとした周知ができていなかつたというのが私は理由じゃないかなと思うので、この令和7年度の予算も同じように事業展開をしていくのであれば、その辺りをきちんと対応すべきであるというふうに思うので、どういうふうにやっていかれるんですかというのをお伺いしているので、その辺りを御説明をお願いしたいんですけども。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 町民生活部長竹之内英一君。

○町民生活部長（竹之内英一君） 委員おっしゃるとおりPRが足りなかつたかもしれませんので、今までホームページだけに頼っていたところ、ほかのメール等も含めましてPRを広めていきたいと思います。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 予算書130ページ、この予算の概要で193ページ、霞ヶ浦水質保全事業なんですけども、ここで年に2回、流入河川、花室川、清明川、桂川、乙戸川の水質検査を行っていますと書いてあるんですけども、この水質検査というのは年々よくなっているんですね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君） お答えします。

ここ数年なんですが、それほど変わっておりません。そうですね、変わっておりません。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） それではもう1点、水道未整備の地区での29行政区において、各行政区から2世帯の井戸水の検査をやっていますよね。この井戸水の検査の結果はどうなっていますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生活環境課長村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君） お答えします。

令和6年度実績になりますが、54の井戸を調査しております。それで不適合となったものは20ございました。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） すみません、さっき言った2か所の調査をした結果はどうなったかというところ。

久保谷委員。

○委員（久保谷実君） これを追っているわけだから、令和6年がどうのこうのじゃなくて、よくなってきてるとか、悪くなってきてるとか、何年かの年数を経てよ。それが知りたいんだよな。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生活環境課長村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君） お答えします。

29行政区で1行政区につき2か所ほど選定してもらって、今回54か所の井戸になりました、調査したのは。それで水道数13項目で、一般細菌だとかそういう項目が一部不適合になったということでございます。毎年この程度は不適合になるような感じです。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） こっちが聞きたいのは令和6年がどうのこうのじゃなくて、町挙げて霞ヶ浦浄化をやっているわけでしょう。ごみ拾ったり、いろんな活動を。霞ヶ浦をきれいにしましょうって、そういう運動を町でやっているわけだから、それをずっとやってきて、霞ヶ浦の水質はどうなっていますかっちゅうことを聞きたいんだよ。分からなければ後でいいですよ。ただ、町挙げて、この間も霞ヶ浦清掃大作戦やって、そういうことをやりながら、水質が仮に悪くなってきたら、それはどこに原因があんだとか、町としてどんなことをやっていけば霞ヶ浦はきれいになるんだとか。阿見町の問題だけじゃねえだろうけども、いろんな川が流入しているわけだから。ただ、そういう中でも、町としてはどうやるべきなのかとか。そういう今までのことをずっと追ってないと、これからの大作戦を立てられないでしょう。後でいいですよ、それは。

○予算決算特別委員長（落合剛君） それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後3時15分といたします。

午後 3時07分休憩

午後 3時15分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

生活環境課長村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君） 久保谷委員の先ほどの質問に対してなんですが、霞ヶ浦の水質のデータについては、あした詳しく調べましてお答えいたします。

あと、井戸水についても詳細を調べまして、井戸水検査も不適にはなっているんですが、人体には影響するものではありませんが、データをお出ししますので。

申し訳ありません。以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はございませんか。

久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 128ページの不法投棄対策事業の中の委託料1,123万5,000円、この中に予算の概要の中に夜間パトロール委託料というのがあるんですが、これ夜間パトロールした中でその状況等について伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えいたします。

夜間のパトロールについては警備会社のほうに委託しているものなんですけれども、そのほかに休日、土日、祝日もパトロールしています。

やっている内容について毎日日報としてこちらに報告してもらっておりまして、主にパトロールしている場所については、不法投棄が以前されたような場所を中心に1時間以上車でパトロールするというような内容でございまして、実際に日報をもらうんですが、異常がない場合がほとんどでございますが、これまでに新たな不法投棄を発見したという事例もあります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 阿見町にヤードがかなりあっちこっちで増えて、そしてやはり道路のほうまではみ出しているようなところもあるし、高さも相当高いようなところがあるんですが、ヤードの条例は多分、茨城県のほうではあるというふうに思いますが、県のほうと町とのヤードに関して関わりというのはどういう形で関わっているのか、またその件について伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えいたします。

県の屋外ヤードの条例については今年度から施行されておりまして、これまで町内にある屋外ヤードにつきましては、もう既に出来上がっているもので、これから届出を県のほうに出すようになるんですが、市町村のほうはその中継をするような形になります。そのほかには、こ

これから新たにヤード申請するといった場合には許可制度になっていますので、その申請を県のほうに出すんですけれども、それの中継役としてまず町にそういった申請も出して、町から町の意見を踏まえて県のほうに申請を出すような、そういった形になっております。やはり高さがすごく塀を超えているような場所もあったりするので、そういったものが分かった場合にはこちらから、県の廃棄物規制課になるんですけども、そちらに連絡して、連携を密にしながら対応していってございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 県のほうは条例があると、そういう中でまた坂東市とか八千代町では独自に条例があるんですが、今後ここ阿見町でも相当増えてきた中で、独自に条例をつくったほうがいいのではないかというふうに思いますが、その辺のことについて伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えいたします。

町としては、まずは県のほうの屋外ヤードの条例ができましたので、それに基づいて一緒に連携して強く対応していきたいと思います。それを続けていって、さらに町にも条例が必要だというような状況になってくるのであれば、検討していきたいと思います。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で衛生費の環境衛生費の質疑を終結いたします。

次に、消防費の消防費、162ページから165ページについて質疑を許します。

石引委員。

○委員（石引大介君） すいません、よろしくお願ひいたします。

163ページ、1116非常備消防事業の中の使用料及び賃借料、電算システム使賃料247万5,000円、こちら計上されていると思うんですが、こちら消防団アプリの導入に伴う予算計上ということなんですが、こちらの247万5,000円、こちらは初期導入費用ということで計上されているのか、まずお教えお願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長安室公一君。

○防災危機管理課長（安室公一君） お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、今回新規の導入ということでなっております。それで導入経費とい

たしましては198万円となっておりまして、そのほか、年間の保守経費といたしまして49万5,000円、合わせまして247万5,000円ということになっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） ありがとうございます。

そうすると、今課長の御説明で198万円が初期導入費用で、ランニングコスト的には49万5,000円ぐらい、約50万円ぐらいだよという御説明だったと思うんですが、今後はランニングコストで考えたら年間大体50万円ぐらいでこの消防団のアプリが活用できるというような認識でよろしいんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 防災危機管理課長安室公一君。

○防災危機管理課長（安室公一君） お答えさせていただきます。

委員おっしゃられたとおり、今後はランニングコストだけになるんですが、この49万5,000円につきましては令和7年度に限りまして、当初入札とか、まず契約行為が発生する関係上から7月以降の9か月分で計算しております。そのため来年度は12か月分の計算になりますので若干高くなりますが、基本的にはこのランニングコストだけで令和8年度以降は推移していくものと考えられます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 分かりました。

今回この消防団アプリを導入することによって、災害発生時の場所ですとか、あと消防の水利を地図上、マップで表示ができるというようなものの導入ということなんですねけれども、先ほど防災井戸のお話があったと思うんですが、やはり災害があったときって、消防団員の方々って本当にいろんな活動されると思うんです。そういうときに、さっきのお話の防災井戸の場所とかをこういったアプリに落とし込むことができれば、さらに災害時に消防団が活動しやすくなるのではないかというふうに思いながら聞かせていただいてたんですが、そういう追加でいろんな必要であろうという情報をこのアプリはどんどん足していくことというのは可能なんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 防災危機管理課長安室公一君。

○防災危機管理課長（安室公一君） お答えさせていただきます。

こちらにつきまして、委員がおっしゃったものにつきましては当初の設定には入ってございませんが、今後アプリ業者と、開発業者と協議をしていきまして、必要なものにつきましては今後導入していく方向で検討したいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ほかに質疑はありませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君）すいません、よろしくお願ひします。

165ページ、1112消防車両管理事業、消防用自動車等購入代ということで2,353万3,000円を計上されていらっしゃると思うんですが、こちら今もう年々どんどんどんどん金額がかさんできてて、令和4年は2,034万4,000円、令和5年が2,161万9,000円、令和6年が2,282万4,000円ということで、令和4年から比べると大体300万円ぐらい予算のほうが上がっているんですが、これは、車両のつける仕様によってその価格がどうしても上がってしまっているのか、それとも物価高騰による価格の上昇なのか、その辺りを御説明をお願いしたいんですけども。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長安室公一君。

○防災危機管理課長（安室公一君）お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、以前に3.5トン未満の車両に入れ替えているところですが、そちらの車両を製作するに当たって、年々部材の高騰が一番大きな原因と言われております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）石引委員。

○委員（石引大介君）分かりました。

今回の車両の仕様というのも3.5トン未満ということで、恐らく可搬ポンプはもちろん積めない仕様かと思うんですけども、やはり林野火災とか、例えばなんですが、そういった車両が進入できない火災に対してやっぱり必要になってくるのは可搬ポンプではないかなというふうに私はずっとと思っていたんですけども、例えば林野火災とかが発生して車両が入っていけないような場合、町としてこんだけ車両から可搬ポンプを降ろしてしまっていて、今後どのように対応していくのかだけお伺いしたいんですけども。

○予算決算特別委員長（落合剛君）防災危機管理課長安室公一君。

○防災危機管理課長（安室公一君）お答えさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、年々ホースカーというものに切り替えておりますので、可搬ポンプのほうは現在の車には乗せることができません。ただし、その入替えをした際に、その入替えの分団に対しまして、できればその可搬ポンプのほうを分団車庫に置いていただいて、何かの際には利用していただくように今お願いしているところでございます。ただ置き場所とかも困ってくることが今後懸念されます。その際には、町としまして何か確保できるように対策のほうといきたいと考えておりますが、現時点で今まで切り替えた分団につきましては、分団

のほうの車庫等に置いていただくようになっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君）質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で消防費の消防費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第35号、令和7年度阿見町一般会計予算うち総務所管事項の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の予算決算特別委員会を散会いたします。

次回は、明日午前10時から民生教育所管事項の審査を行います。御苦労さまでした。

午後 3時29分散会

予算決算特別委員会

第 2 号

[3 月 6 日]

令和7年第1回阿見町議会定例会
予算決算特別委員会会議録（第2号）

○令和7年3月6日 午前10時00分 開議
午後 3時58分 散会

○場 所 阿見町議会議場

○出席委員 18名

予算決算特別委員長	落合 剛君
予算決算特別副委員長	栗田 敏昌君
予算決算特別委員	細田 正幸君
〃 委員	吉田 憲市君
〃 委員	久保谷 実君
〃 委員	紙井 和美君
〃 委員	久保谷 充君
〃 委員	海野 隆君
〃 委員	野口 雅弘君
〃 委員	栗原 宜行君
〃 委員	高野 好央君
〃 委員	石引 大介君
〃 委員	佐々木 芳江君
〃 委員	武藤 次男君
〃 委員	武井 浩君
〃 委員	小川 秀和君
〃 委員	前田 一輝君
〃 委員	筧田 聰君

○欠席委員 0名

○出席説明員 22名

町長 千葉 繁君

副 町 長	服 部 隆 全 君
教 育 長	宮 崎 智 彦 君
保 健 福 祉 部 長	山 崎 洋 明 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長	木 村 勝 君
社 会 福 祉 課 長	湯 原 将 克 君
高 齢 福 祉 課 長 兼 福 祉 セン タ 一 所 長	栗 原 雄 一 君
子 ど も 家 庭 課 長	大 塚 淳 君
中 郷 保 育 所 長	竹 内 淑 恵 君
南 平 台 保 育 所 長 兼 地 域 子 育 て 支 援 セン タ 一 所 長	磯 原 友 美 君
二 区 保 育 所 長	栗 山 泰 子 君
児 童 館 長	細 沼 文 恵 君
国 保 年 金 課 長	戸 井 厚 君
健 康 づ く り 課 長	山 崎 由 紀 子 君
学 校 教 育 課 長	山 崎 貴 之 君
指 導 室 長 兼 教 育 相 談 セン タ 一 所 長	岡 野 友 浩 君
学 校 給 食 セン タ 一 所 長	恵 美 和 彦 君
生 涯 学 習 課 長	野 口 和 之 君
中 央 公 民 館 長	飯 塚 洋 一 君
図 書 館 長	阿 部 豊 治 君
予 科 練 平 和 記 念 館 長	小 口 勝 美 君
生 活 環 境 課 長	村 上 馨 君

○議会事務局出席者 3名

事 務 局 長	大 竹 久
書 記	堀 内 淳
書 記	加 藤 佳 子

○審査議案

- ・議案第35号 令和7年度阿見町一般会計予算
- ・議案第36号 令和7年度阿見町国民健康保険特別会計予算

- ・議案第37号 令和7年度阿見町介護保険特別会計予算
- ・議案第38号 令和7年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算

令和7年第1回阿見町議会定例会予算決算特別委員会

議事日程第2号

令和7年3月6日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第35号 令和7年度阿見町 一般会計予算	歳入 関係	一般会計の内、民生教育常任委員会所管事項	全般
	歳出 関係	第3款・民生費	全般
		第4款・衛生費	保健衛生費
		第9款・教育費	全般

日程第2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第36号 令和7年度阿見町国民健康保険特別会計予算	歳入歳出	全般
議案第37号 令和7年度阿見町介護保険特別会計予算	歳入歳出	全般
議案第38号 令和7年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出	全般

午前10時00分開議

○予算決算特別委員長（落合剛君） 皆様、おはようございます。定刻になりましたので、昨日に引き続き、予算決算特別委員会を開会いたします。

皆様、昨日に引き続きお疲れさまでございます。本日、民生教育所管分ということで、皆様の質疑、期待しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は17名で、定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は、簡単明瞭かつ要領よくなされるようお願いいたします。

これより議事に入ります。

今定例会において、当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、民生教育所管分の一般会計予算及び特別会計予算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） では、まず初めに、議案第35号、令和7年度阿見町一般会計予算のうち民生教育所管事項の保健福祉部所管分を議題といたします。

初めに、歳入、11ページから27ページについて、質疑を許します。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

10ページですね。11ページじゃなくて10ページから質問させていただきますが、当委員会では、事務事業調査をしたわけですけども、そのことにつきまして、担当者を代表いたしまして、本日、予算決算特別委員会で行った事務事業調査及び評価に基づき質問をさせていただきます。

それでは、10ページの3の民生費になります。

昨年の決算認定において、令和5年度の不用額第1位が民生費で、予算現額77億2,546万9,000円のところ、不用額としては2億8,633万円でした。令和7年度の予算額は92億7,454万7,000円と大幅な増額になっております。

新年度予算の査定について、どのように厳格化されたのか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） すみません、栗原委員、最後のところ、もう一度だけ。ごめんなさい、よろしいですか。すいません。

○委員（栗原宜行君） 令和7年度予算額が92億7,454万円と大幅な増額となっておりますが、新年度予算の査定を、どのように厳格化されたのか。

つまり、今年度92億円ですよね。昨年度が77億円で、15億円ぐらい多くなっている中で、昨年不用額が1位だったわけですよね。その決算の認定を踏まえて今年度の査定をされているわけですけれども、増額となってしまった状況として、厳格化した査定になっているんでしょうかということです。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ありがとうございます。

ただいまの質疑に対する答弁を求めます。保健福祉部長山崎洋明君。

○保健福祉部長（山崎洋明君） お答えいたします。

今年度の予算につきましては、いろいろな建設費等、大分大きな増額になっておりますけれども、この中には子育て支援総合センターのおよそ8億円とか、そういったものもございます。そういうことが、1つ大幅に増額されている要因ではあると思います。

また、様々な給付費ですね、一般会計における給付費等の増額、これもあると思いますので、そちらを加味した増額計上となっておりまして、予算編成に当たっては厳密にというか、そういった形で編成をしているということで考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 不用額の発生は様々な要因があるということは理解しております。それで不用額の発生を抑制するために、この92億円余りの新年度予算の進捗管理をどのように強化するのか。それについてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 保健福祉部長山崎洋明君。

○保健福祉部長（山崎洋明君） お答えいたします。

民生費の中は、いろんな給付費が多いわけでございます。そうすると、給付費というのは比較的大きな額が支出されるということがございます。そういったものは、なかなか月によって変わるとかそういうこともありますので、その辺はしっかりと支払いのほうの進捗管理はしてまいりたいと思います。

それとあと、四半期か、ちょっと今記憶定かでないんですけども、予算執行の状況を確認するようなこともありますので、そういうことできちんとやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で歳入の質疑を終結いたします。

次に、歳出の民生費の社会福祉費、81ページから101ページについて、質疑を許します。

武井委員。

○委員（武井浩君） 85ページ、1136成年後見サポートセンター事業についてお伺いをさせていただきます。

まず、12節の委託料、業務委託料2,165万円の委託先はどこになるのでしょうか。1か所なのか、何か所かに分かれるのか、お尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えいたします。

令和7年度より成年後見サポートセンターを社会福祉協議会へ委託をする予定で、委託先は1か所となっております。

また、委託先において法人後見として後見人となるというようなことに関しても、令和7年度においては想定しておりません。今後、成年後見サポートセンターとして実績を積んでいただき、そういったところも今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） ありがとうございます。

今、法人後見の話がございましたが、そうなると、このサポートセンターで後見人となることはできないということなんでしょうか。もう1回確認いたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えいたします。

今回、令和7年度から社会福祉協議会さんのはうに委託するセンターに関しては、法人後見のはうには、取りあえずは、まだなれないというような形になります。ただ、人員の体制とか、あとはセンターとして経験を積んでいただきまして、そういった状況を確認しながら、法人後見のはうも検討できるような状況になったときに、できるかどうかを検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

石引議員。

○委員（石引大介君） よろしくお願ひいたします。

予算書85ページ、1129子ども食堂事業、報償金340万円についてお伺いしたいんですが、こちら補助金制度から、今回報償金制度への切替えを行われたのではないかなというふうに思うんですが、まず、この切り替えられた理由についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君）　お答えいたします。

今年度途中まで補助金というような形で、要綱に基づいて取り扱っておりました。ただ、この要綱の中で多くの寄附金を頂いた、そういう場合には補助金から減額をされてしまう。また、事業費がかさむんですけれども、どうしても自己負担というものを事業者様のほうで出していただくような形になってしまっていると。

今、物価高騰、いろいろ電気・ガス、こういったものまで高くなっている中で、子ども食堂さんのほう、継続的に運営をしていただくということを目的としたとして補助金から奨励金というような形に切替えをさせていただきました。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　石引委員。

○委員（石引大介君）　ありがとうございます。

今の課長の御答弁のとおり、やはり物価高騰とかいろいろかかる経費って増えていると思うんですね。この報償金の要綱の中に、食堂に係るほかの補助金、または交付金の交付を受けていないことということが明記されているんですが、これ、ほかの例えば補助金だったりとか、そういうものを受けている場合には、この報償金というのは適用されないんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君）　お答えいたします。

頂いている補助金のほう、子ども食堂として他の補助金というものを、もし国・県のようなものを活用した場合には、その場合には該当できないという形になろうかと思います。ただし、民間企業さんとか、いろいろなそういった他の企業のほうから寄附金というような形でもらえた場合、今までそちらも補助金から抜いた金額で算定をしなくてはならないという形だったんですけども、そういうものに関しては、今回聞かないと。そのまま……。

奨励金ですので、活動していただくためのお金ということですので、丸々支給をさせていただくという形になろうかと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　石引委員。

○委員（石引大介君）　分かりました。

ちなみに、この要綱によって、この報償金を受け取れない団体というのは存在するんでしょ

うか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君）　お答えいたします。

もし受け取りができないというような団体さんが発生すると想定されるものといたしましては、まず、基準として1年以上必ず運営を行っていただける、1回の運営でもある一定の時間を行っていただいて、食事のほうを提供していただくというようなことを、もしされていないということになりますと、一応子ども食堂とはいえ支給の対象にはならないかと思います。

まずは運営の期間のほう、継続的な運営ができないと、1回、2回で終わってしまうというような場合には、支給対象にはならないと思います。

○委員（石引大介君）　ちょっと待って。ちょっと聞きたいことと違うんで。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　その対象にならない団体はいるかというところの……。

○委員（石引大介君）　その、ほかの補助金とかを受けていて対象外になっちゃった方は。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君）　お答えします。

どうもすいません。今回対象外になっている団体さんというのはございません。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君）　改めて言うんだっけね。今のところと全く同じで85ページ、予算書のね。1129の子ども食堂事業ということで、今、石引委員のほうでやり取りをしていただいたので、ほとんどそれで終わったんですけども。私のほうからは、先ほど予算の概要の対象事業の（6）に関わる話が出てたと思うんですけども、（4）に関わる話。要するに実費相当額としなくちやいけないよという話ですよね。料金を取るときには、無料あるいは食材等の実費相当額と。

この、令和6年12月現在だというと、阿見町の子ども食堂団体一覧ということで9団体あるのかな。そこを見ると、協力金をもらいますと、大人についてはね。大人だから対象にならないのかなと思うんだけども。高校生まではみんな無料なんだけども、大人は協力金をお願いしますという形で書いてあったり、それから一番最後の1つのところは、300円ぐらい。100円から300円ぐらいもらいますよということですが、これはあれですか、金額の目安というのはあるんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君）　お答えいたします。

お弁当のほうのお金に関しての目安というのは正直ございません。ですので、金額設定に関

しましては団体で設定をしていただくと。ただ、今行っていたいっている団体のほう、多くの団体、多分お金を取っていない団体が……。ほぼそなうのかなというふうに思っております。ですので、お金のほうに関しましては……。

奨励金の積算上のお金といましましては、1食500円というような形の金額で設定をさせていただいております。50人ぐらいというような積算で検討させていただいております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　海野委員。

○委員（海野隆君）　もう1回明確にする。カウントしてもカウントしなくても構わないんだけど。

4つ目のところに無料、対価ね。あるいは、その食材等の実費相当額にしなくちゃいけませんよと。これに該当しない場合には、要件に当たらないので、多分奨励金出さないよということだと思うんですよね。ここに書いてあるのは。

9団体のこのリスト、参加料というのを見ると、2団体が大人は協力金をもらいますと、金額は明示していないんだけども、1団体は100円から300円ということで、金額が明示してあるわけですよね。そうすると、大体、この実費相当額というのは、行政として考えている実費相当額というのはどの程度の金額なのかなど。

この9団体で、参加料ということで設定しているんだけど、これは、さつきやり取りしたところを見ると、全ての9団体が——多分これですよね、この9団体ですよね、奨励金を受けているということなので、その範囲内に収まっていると思うんですよ。ただ、だんだんだんだん物価が高騰していって、農産物も非常に高いと。そういう中で、少し苦しいので、もうちょっと上げようかなというところがあるかもしれない。そのときに、幾らぐらいの目安だったらば、この（4）に該当するのかと、こういう話だったんです。申し訳ない。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君）　お答えいたします。

目安的な金額というのが、町のほうでは500円というのを基準と考えております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木芳江君）　82ページの1112要援護事業ですか。こちら事業費と県支出金が減額になっており、その他のところが皆増になっております。この皆増になっているところに、雑入とかいって墓地埋葬経費というふうに書いてあるんですが、概要のところに、主な増減と理由のところに、葬儀事務手続や埋葬に係る手数料の減が114万3,000円というふうに記載されて

いるんですが、この埋葬と事務手続の雑入との違いがよく分からないので、お教えください。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君）　お答えいたします。

今回ちょっと減額になっている部分なんですけれども、令和6年度におきましては、件数大体20件で見込んでおりました。ただし、令和7年度、今回の実績も踏まえまして、見込みのほう10件というような形で、手数料も含めまして減額をさせていただいているというような状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　佐々木委員よろしいですか。

○委員（佐々木芳江君）　はい、いいです。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　大丈夫ですか。

○委員（佐々木芳江君）　大丈夫です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　先ほど、武井議員が質問したところなんですけれども、予算書の85ページの1136成年後見サポートセンター事業、これ新しくできるようなんんですけども、先ほどの議員の質問では、成年後見人にはなれないという話でしたよね。

それで、今の現状はね、要するに、後見の申立人がいなければ町でもできるよという話で、それで家庭裁判所のほうで後見人は指定されてくると思うんですけども、その後見人が何の仕事をするかというと、財産の管理と、それから身上監護も、これも含めてやるんですよね。

このサポートセンターはあくまでサポートですから、そうすると、この業務内容よく見てみると、障害者のことについていろいろ支援するんだと書いてあるんですが、その辺の兼ね合いでどの辺まで入り込むことができるんですか。

例えば、家庭裁判所のほうで後見人が指定された場合にはね、その人が全て行うことになるんですけども、このサポートセンターの役目というのは、あくまでサポートなんですか。その辺ちょっと説明してください。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君）　お答えいたします。

今回のサポートセンターの業務内容なんですけれども、成年後見の申請手続、こういった書類の作成とか、こういったものをセンターの職員のほうで支援をすると。また、その方の内情

の相談、そういったものも確認していただきまして、これは後見人をつけたほうがいいのかどうか、そういったところの部分の相談も受けていただくというような形になろうかと思います。以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　ということは、あくまでサポート、相談ということですよね。それ以上の中には入っていけないと。後見人を決定すれば、全て本人と同等ですからね、イコールになるから、結局は後見人が全ての責任を負うわけですよ。じゃあサポートセンターはあくまで相談に応じると。こういうセンターですね。

はい、了解しました。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

箕田委員。

○委員（箕田聰君）　P104、1113子育て支援総合センター……。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　104ページは違います。101ページまでなんです。

○委員（箕田聰君）　ああ、ごめんなさい。申し訳ない、失礼します。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　大丈夫ですか。

武井委員。

○委員（武井浩君）　89ページ、1152家族介護支援事業についてお尋ねをいたします。

12節委託料のいきいき介護教室委託料106万1,000円となっておりますが、この介護教室は中学生と高校生を対象としているのですが、令和5年度の決算を拝見すると、2回開催して、延べ参加者が3名という非常に寂しい状況でございました。

予算の概要117ページを拝見すると、20名程度募集するということが書いてございますが、募集方法を改善したのかどうか。改善すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君）　お答えいたします。

当教室では、介護や介護予防に関する講義や介護施設における体験プログラムを3回に分けて実施し、募集人数は毎回20名を予定しております。教室の周知は町内中学校へチラシの配布の依頼、広報紙、あみメール、ホームページを活用して行っているほか、令和6年度より高校生まで対象を広げましたので、町の高校生会や霞ヶ浦高等学校に直接周知するほか、新たに図書館、公民館などにチラシ及びポスターの設置を依頼する予定です。

参考に、令和6年度の実績を申し上げますと、3回開催し延べ21名の参加をいたしました。

以上です。

○委員（武井浩君） 分かりました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤次男君） 88ページ、1141元気わくわく支援事業447万8,000円。こちらのほうなんですけれども、概要を見させていただきますと、事業概要といたしましては、給食サービス委託料、委託先社会福祉協議会。こちらのほうで、一人暮らし高齢者宅へ、調理ボランティアが作った栄養のバランスの取れたお弁当を提供し、配達ボランティアが一人暮らし高齢者の安否確認などを行い、高齢者の在宅生活を支援しています。

このようになっておりますが、このボランティアで形成されているこの事業、こちらに対して、この447万8,000円、こちらの金額につきましては、材料費ですとか、そういった部分と考えてよろしいのでしょうか。その内訳を教えていただければと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

こちらの事業は、町の社会福祉協議会へ委託しているものですから、そちらの人工費ももちろん入ってございます。そのほかに食材料費はもちろんですけれども、今年度は食材費、やっぱり物価高騰で値上がりしておりますので、12万1,000円ではありますけれども、増額の計上とさせていただいているところであります。

以上です。

○委員（武藤次男君） ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 81ページの1111社会福祉事務費なんですけれども、11月に民生委員が一斉改選になるわけです。3年ごとですから。さつきエレベーターで民生委員の方にお会いして、その話をしたんですけども。今80名いると思うんですよね、と思います。82名か。

それで、高齢化しているなんて話もあって、改選のための準備というのかな、スケジュールというか、11月だからね、もう今からスタートして……。今からというか、新年度から早々にスタートして、人選して、推薦会でやるという形になると思うんですけども、どういう状況になっているか教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えいたします。

令和6年のときに、民生委員への意向調査というのを行っております。そのときには約50名の民生委員のほうで、退任を検討しているというようなお話を聞いております。ただ、その後変わる可能性もあるんですけれども。この後ちょっと区長さんに御説明と依頼をいたしまして、地区のほうから適任者というような方を御紹介いただいて、そちらで申請を受け付けたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（海野隆君） 了解です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） 93ページ、社会福祉費の障害者福祉費、1142障害者訓練等給付事業なんですけれども、これに関して、社会福祉扶助費のほうですが、前年度より796万7,000円増加しているんですけども、この増減の内容としては、サービスの利用料の増加というふうにあります。

その、サービスの内訳と人数、分かりますでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えいたします。

今の利用されている方の人数のほうだと思うんですけども、あとサービスの内訳という。すいません、サービスごとの人数というのは、今手元にデータがないんですけれども。まず、年度ごとの実績といたしまして、令和6年度の時点でなんですかとも、利用している人数としては、大体3,361名、これは延べ人数になります。実際、令和5年度の決算時の人数といたしましては、4,260名ということでしたので、かなり令和6年度に関しては、人数的にも増えていると。

どういったもののサービスが増えているのかというところだとは思うんですけども、一番多いのはやっぱりB型事業所、こういったものの利用というのが急激に増えておりまして、給付額のほうの増の要因というような形になっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいま細田正幸君が出席いたしました。したがいまして、ただいまの出席委員は18名です。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） 恐らくB型が増えているんだろうなというふうに思っていましたけれ

ども。B型就労のほうに行きたくても行けない方というのは、出てきていらっしゃいますでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君）　希望されるB型事業所に必ず行けるのかと言われると、中には行けない方が発生しております。これは性質上なんですけれども、B型事業所、必ず阿見町の町民でないといけないというくくりがないために、いいB型事業所になりますと、他の市町村からもそちらに通いたいというようなお客様がどっと来ます。そうすると定員枠というのがなくなってしまいます。

ただし、逆に言うと、町外の事業所、阿見町の町民の方で、町外にいい事業所があれば、逆に、町内で空いている事業所もあるんだけれども、あえて町外の事業所に行くというようなお客様もおられます。

以上となります。

○委員（紙井和美君）　分かりました。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君）　83ページで、1113人権・同和問題啓発事業ということで予算が計上されていますけれども、この、まず……。これ社会福祉関係のあれなのかな、ほかのところにも出ていたので。主催者団体別の人権同和問題に関する講演会・研修会の予定、日程予定だね。研修会資料代の費用も含めて、ちょっと詳細に教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君）　お答えいたします。

すいません。詳しい日程の部分に関しましては、今ちょっと把握はしていないんですけれども、研修会といたしまして、町のほうから参加させていただくものといたしまして、部落解放愛する会さんのほうの研修、こちら2名出席させていただいております。地域人権運動連合会、こちらのほうも2名出席させていただいております。部落解放同盟さん、こちらのほうも2名参加をさせていただいております。

また、同和問題の研修会資料代という形で……。愛する会さんのほうに年間で大体10名行かせていただいております。全日本同和会さんのほうは6名。地域人権運動連合会さん9名、部落解放同盟さん9名というような形で参加をさせていただいております。

また、機関紙等、こういったものの購入といたしまして「地域と人権」、あと部落解放愛する会さんからの関係機関紙のようなもの。あと、全日本同和会さんの「あけぼの」と言われる

月刊誌のようなもの、こういったものの購入をさせていただいている状況です。

以上となります。

○委員（海野隆君） ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） 先ほどお聞きした次のページなんすけども、社会福祉費、障害者福祉費の94ページ、1150障害者地域生活支援事業の中で委託料12番としまして、7,600万2,000円のうち、昨年度から425万2,000円削減になっております。それに関しまして実績表のほうを拝見しますと、基幹相談支援センターの委託料等というふうに書いてあるんですけども、主にどの事業が減になっているのかお尋ねいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） 減になっている部分の事業なんですけれども、移動支援事業、こういったものの委託料に関しましては、決定人数は多いんですけども、実際に利用されている人数というのが非常に少なくて、こちらは減対象になっております。

また、訪問入浴、こちらに関しましても、昨年度と比べますと、令和6年度の実績というのが低いことから、令和7年度のほうの予算からは減をさせていただいているというような状況です。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。移動支援が主な減というのは、意外かなというふうに思いましたけれども。

この増減等の主な理由ということで、新規利用者見込みについて過去実績を精査したというふうにあるんですけども、どのように精査されたんでしょうか。

また、この日中一時支援事業なんかも、結構お使いになっているのかなと思うんですが、この利用なんかも、いかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えいたします。

まず、日中一時の部分なんですけれども、こちらのほう令和5年の実績で言いますと、約1,000万円ぐらい、こちら出ております。それを考えると、あまり今回、当初予算としては、できるだけ差がないような形で計上させていただいております。

ただし、令和3年度920万円、令和4年度960万円という形で、年々やはり利用人数というの

が増えてきておりますので、こちらに関しては、伸び率のようなものも注視しながら、足りなくならないように、予算の確保をしていきたいというふうに考えております。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 大丈夫ですか。

○委員（紙井和美君） 新規事業者の見込みの精査。

○社会福祉課長（湯原将克君） 日中一時の部分ではなくて。

○委員（紙井和美君） 全般的に。

○社会福祉課長（湯原将克君） 全体でということですか。

○委員（紙井和美君） はい。

○社会福祉課長（湯原将克君） 概要書のほうに記載をさせていただきました、日中一時の訪問入浴。こういったもので新規の見込みをというような形で説明を入れさせていただいていると思います。

令和6年度の、まず訪問入浴に関しましては過去3年間の平均の増減率、こういったものを出させていただいて、令和7年度の予算のほうに計上させていただいているというような状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 95ページ、1156自殺対策計画推進事業についてお尋ねをいたします。

1節の報酬で、自殺防止対策連携会議委員報酬6万9,000円となっておりますが、この予算は従来、障害福祉事務費に設定されていたものが、今回、今年度、令和7年度から新たに予算項目を策定したということで、積極的な取組に対して感謝申し上げます。

毎年9月10日から1週間は、自殺予防週間となっております。何か啓発活動をする予定があるのでしょうか、お尋ねいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えさせていただきます。

9月10日から自殺予防週間ということで、啓発活動といたしましては、町内の小中学校10か所への自殺予防の週間広報用ポスターというものの掲示を、依頼をかけさせていただいて、小中学校のほうで掲示をしていただくというのが、まず1つ。また、近隣の駅といたしまして荒川沖駅とひたち野うしく駅、また町内のスーパーといった機関等へのポスターの掲示、これをまず行う予定であります。

また、その他といたしまして、広報紙、あみメールにおける掲載案内、また、今年度におい

ては町民等を対象としたゲートキーパー研修、こういったものも検討しているというところでございます。

以上です。

○委員（武井浩君） 分かりました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 今と同じところで、95ページの1156自殺対策計画推進事業ということなんですが、ここ少し底を打ったかなと思ったら、また少し上がってき、大体年間、日本全体でですよ、2万3,000人から4,000人ぐらいになっているわけですね。一時と比べると非常に少ないけれども。ただ、女性の2倍ぐらい男性は自殺しているというんで、相当、男の生きづらい社会なのかなと思うんだけども。

それで、この推進事業で第2次阿見町自殺対策計画を令和7年度につくっていくんだということなんだけども、今、阿見町自殺対策計画、第1次ですよね。これが動いていると思うんですけども、どんな部分の修正とか、それから新たな対策が盛り込まれていくのかなと。これからだと言われればそれまでかもしれないけど。大体もうやってみるとですね、動かしていますので、第2次計画ではこんなところというのがあると思うんですけども、あれば、それをちょっと教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えいたします。

大変申し訳ございません。第2次の部分に関しましては、まだ内容等に関しまして、どういった内容に修正するとか、そこまでには全然至っていない状況です。今まだ、現計画のほうの推進ということで、各関係機関、それと団体、こういったものにも自殺防止についての啓発を、説明を行っているというような状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ごめんなさい。この件は終わりました。結構です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 83ページの1116社会福祉協議会助成費ということで、1,000万円ぐらい減額になっているんだけども、内容を見ると人件費……。正職員か、人件費の部分があるんですけども、相当大きい減額なので、もうちょっと詳しく説明をしてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君）　お答えいたします。

減額の部分なんですけれども、社会福祉協議会における職員異動、こういったものによりまして、給与単価というんですかね、こういったものがまず変わってしまっているというような状況です。人員的には大幅に減員したとか、そういうことは一切ございませんので、給与の部分だけという形になろうかと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

ごめんなさい、すいません。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君）　すいません。付け加えなんですけども、ちなみに減員の部分としては、1名だけという形です。ただ、大幅というような減員ではないというような認識でおります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君）　質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で民生費の社会福祉費の質疑を終結いたします。

次に、民生費の児童福祉費、101ページから113ページについて、質疑を許します。

武井委員。

○委員（武井浩君）　103ページ、1115ファミリーサポートセンター事業についてお尋ねをさせていただきます。

12節委託料の業務委託料297万円となっておりますが、これは助け合いの心を持った地域の人々の協力によって、このファミリーサポートセンター事業は行われていると思うんですが、この利用会員の、行政区ごとの登録者数の状況を教えていただければと思います。また、併せて協力会員の状況、地域的な偏りがあるのでしょうか。

よろしくお願ひいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長大塚淳君。

○子ども家庭課長（大塚淳君）　お答えいたします。

全部じゃなくて多いところだけでもよろしいですか。

○委員（武井浩君）　はい、結構です。

○子ども家庭課長（大塚淳君）　一番多いところが本郷になります。次に、上本郷、一区とい

う順になっております。こちら、利用会員は現在219名登録されております。また、協力会員につきましては、34名が登録されておりまして、この協力会員は町内全区域が活動区域となっております。

地域による隔たりよりも、協力会員が少ないことでマッチングができなくて、お手伝いすることができなかつたということがあるということを聞いております。協力会員が少ないことが課題でありますので、引き続き、会員の確保に向けて取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　武井委員。

○委員（武井浩君）　ありがとうございます。

このファミリーサポートセンター事業、子育て支援にとってはとてもいい事業だと思っております。ぜひ、協力会員を増やしていただいて、マッチングのほうをよろしくお願ひしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

箕田委員。

○委員（箕田聰君）　104ページ、1113子育て支援総合センター整備事業についてお伺いします。

本事業の建設予定地について、子育て世代の交流拠点として大変期待されている施設かと思います。建設予定地はさわやかセンター隣接地とのことです。この場所を選定された理由についてお伺いします。

また、地域住民や特に子育て世代の意見は反映されていますでしょうか。寄せられた意見等、その対応について具体的に教えてください。お願ひします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長大塚淳君。

○子ども家庭課長（大塚淳君）　お答えいたします。

こちらの子育て支援総合センターの整備に向けましては、町内幾つか候補地がございました。その中で、いろいろ利便性とかそういったものを勘案いたしまして、現在のさわやかセンターの脇の、こちらの「ふれあいのみち」の一部を使うということになりました。

また、こちら建てる前にアンケートを取っております。その中で、場所というよりもこういった施設が欲しいというのが幾つか出ておりまして、遊び場であるとか、そういったようなものがいろいろ出ております。そのアンケートの結果、全部の期待には応えられないんですけれども、その中の幾つかでも応えられるように、現在、整備に向けて今準備しております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 簪田委員。

○委員（筧田聰君） ありがとうございます。

次に、本施設の運営計画についてお伺いします。

例えはですけども、最新のＩＣＴ技術を活用した子育て支援として、子育て世代にとっては、そういった技術を活用することが非常に有益なのではないかと考えています。建設に当たりデジタルコンテンツを活用した遊び場の提供や、オンラインでの相談、そういった最新技術の活用は検討されていますでしょうか。

また、本事業が持続可能で開かれた施設運営となればと思っての質問です。現時点での具体的な計画がございましたら、お聞かせください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 子ども家庭課長大塚淳君。

○子ども家庭課長（大塚淳君） お答えいたします。

こちらの施設につきましては、デジタルサイネージ、こちらを設置する予定であります。そのほか受付、登録をする際に、こちらのＩＣＴとかを活用して行う予定であります。

以上です。

すいません、検討です。すいません。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 簪田委員。

○委員（筧田聰君） ありがとうございます。

この子育て支援総合センターの機能についてお伺いします。

全国的にも高齢化が進む中で、多世代交流、異世代交流というキーワードで、子供たちとより上の世代とか様々な世代と交流するということが課題にもなっていますし、重要な取組にもなるんじゃないかなと、議論がされているかと思います。

本施設では、高齢者と子供たちが交流する機会については、設けられているでしょうか。異世代間交流、そういったものを活用する計画、調査がありましたら、具体的な内容についてお聞かせください。お願ひします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 子ども家庭課長大塚淳君。

○子ども家庭課長（大塚淳君） お答えいたします。

現在、児童館のほうでもそのような地域住民の方とか、そういった方と一緒に活動しております。そういった事業を、こちらの支援センターのほうでも引き続き行っていけるように検討しておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員（筧田聰君） ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 109ページの1116保育施設整備事業。これは新規に、新しく保育園が2か所できるのかな。来年、令和8年の4月からオープンすると。あとは認定こども園の大規模改修ということなんだけれども、そうすると、この令和8年4月以降ね、以降は、いわゆる待機児童とか保留児童とか、ちょっとこの定義がよく分からないなんだけれども、待機とか保留児童とかというのは、阿見町では解消するというかな、これで対策打てて、しばらくはこれで大丈夫だなど、こんな感じになりますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長大塚淳君。

○子ども家庭課長（大塚淳君） お答えいたします。

今、海野議員のおっしゃった2施設につきまして、こちら予定としまして210名の定員を予定しております。なので、こちらの施設がオープンすれば、状況は大分違うとは思うんですけども、ただ、何というんですかね、こちらの施設を造ったことによりまして、保育ニーズが高まることもあります。また、転入者の状況というのが、ちょっとまだ見えない状況もございます。そういう状況を踏まえますと、ちょっと絶対大丈夫という話はできないんですけども、ただ、今後令和8年の4月で大分施設が充実されると思っております。

以上です。

○委員（海野隆君） 了解しました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

高野委員。

○委員（高野好央君） 予算書105ページ、概要説明160ページ、保育所運営費なんですが、概要説明のほうには、令和7年度4月入所予定児童数というのが3保育所、こちら載っているんですが、これ定員数マックスまで多分行ってないかと思うんですが、この3保育所の各定員数を教えていただけますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。二区保育所長栗山泰子君。

○二区保育所長（栗山泰子君） お答えします。

中郷保育所の定員は150名、南平台保育所の定員は100名、二区保育所の定員は100名となっています。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） そうしますと、中郷以外は定員に達していると。中郷が定員まで達していない。150名定員で、4月が125名となっているので。この定員に達していない理由というの

は、どういった理由なんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 二区保育所長栗山泰子君。

○二区保育所長（栗山泰子君） お答えします。

中郷保育所が125名になっている理由ですが、保育士不足のためです。現在7名の保育士が育休中であり、令和7年度もプラス1名が産休に入る予定です。そのため、毎年正規職員の採用をしていますが、結婚等で退職者もいます。今年度も1名退職者がおります。

足りない保育士の分を会計年度任用職員を雇用して補っておりますが、募集人数まで達していない状況です。入所児童が安心安全に過ごせるように、令和7年度はこの予定人数となっております。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 保育士が足りないというのは、今年だけじゃなくてずっと問題、問題というか、悩みの種というか、なっているかと思うんです。

これ、正職員がなかなか、そういった産休、育休、いろいろな事情でお休みになられたりとかして会計年度任用職員を募集して、でも、それがなかなか来ないということで。募集に対して、何かこう工夫、工夫じゃないんですけど、条件をアップしたりとか、何かしら対策というのはされているんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 二区保育所長栗山泰子君。

○二区保育所長（栗山泰子君） お答えします。

今年度は正規職員が4月、7月、10月に採用されたり、会計年度任用職員についても、阿見町の広報やポスター掲示などをして募集しまして、あとまた、保育実習生などに向けた声かけとか、いばらき保育人材バンクポータルサイトに登録して紹介をしていただいているところです。それによって、今年度、会計年度任用職員が入っていただくこともできました。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

箕田委員。

○委員（箕田聰君） 108ページから109ページの1115民間保育所等管理運営事業の中の保育士等処遇改善助成金についてお伺いします。

本事業は、町内の、今の高野委員からの質疑にもありましたけれども、保育士不足の解消と質の高い教育環境の維持を目的とした、重要な事業だと私も認識しております。保育士の確保は、本町のみならず近隣自治体においても共通の課題と認識していますが、近隣自治体と比較した場合の町内の保育士の賃金水準は現状でどのように分析されていますでしょうか。

また、今回の助成金による賃金格差の具体的な改善見込みについてお聞かせください。お願

いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長大塚淳君。

○子ども家庭課長（大塚淳君）　お答えいたします。

民間保育所の給与については、ちょっと全て把握しておりませんので、申し訳ありませんが、ちょっとお答えできません。

それと、もう1つ。助成金の賃金格差。こちらは、土浦市や牛久市などとほぼ同水準での支給となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　筧田委員。

○委員（筧田聰君）　保育士の確保は、やっぱり中長期的に、今まだ人口が伸びている最中のこの阿見町において、とても重要な政策かと思います。助成金は喫緊の課題に対する重要な対応策であることは理解しておりますが、助成金はその時点での対応策であることも事実かと思います。持続可能な保育士確保のために、より中長期視点に立った保育士確保についてどのようなビジョンをお持ちなのか、具体的な取組内容についてお聞かせ願えればと思います。お願ひします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　子ども家庭課長大塚淳君。

○子ども家庭課長（大塚淳君）　お答えいたします。

先ほど、二区保育所長がおっしゃった、そういった人材バンクというんですかね、そちらに登録もしております。また、去年の9月20日にはハローワーク土浦と共同で、町内の保育施設見学ツアーというのを行いました。こちらは町内の幾つかの幼稚園、保育所、こちらを回りまして、その現場で働く保育士さんのほうからいろいろ意見を聞いて、ぜひ保育士になりたいというような機会をつくっておりました。

以上のようなことを行っております。すいません。

○委員（筧田聰君）　ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤次男君）　ただいまと同じページでございますが、病児・病後児保育事業補助金3,500万7,000円。こちらなんですけれども、概要のほう163ページを見させていただきますと、病児保育施設1施設、病後児保育事業3施設、体調不良児保育事業2施設と、このように明細がなっておりますが、今の当町の状態におきましては、この施設だけで十分なのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課

長大塚淳君。

○子ども家庭課長（大塚淳君） お答えいたします。

現在、病児施設が1施設ということで、ちょっと少ない状況にはなっておりまます。なので、今後また働きかけといいますか、お声がけをして、新しい施設、今度2施設が令和8年の4月にできるんですけれども、そちらの施設にも、できるだけそちらの施設になるようにお願いをしているところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武藤委員。

○委員（武藤次男君） ありがとうございます。

ぜひ大切な事業だと思いますので、喫緊の問題として対応いただければと、そのように思います。よろしくお願ひします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 112ページ、1121児童館解体事業についてお尋ねをさせていただきます。

14節工事請負費、解体・仮設工事2,999万9,000円でございますが、これ概要を見ると昭和49年に建築されたものなのですが、解体の際、アスベストの心配はないのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長大塚淳君。

○子ども家庭課長（大塚淳君） お答えいたします。

今年度、R06学校区児童館解体工事設計業務というのを実施しております。その中で、アスベスト含有調査を実施しております、アスベスト含有なしという結果が出ております。

以上です。

○委員（武井浩君） 分かりました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木芳江君） 私も同じくページ112、1111要保護児童対策事業、こちらが全て、事業費から一般財源まで皆増になっております。概要では、この新たに要保護児童対策事業を設置したというふうに書かれているんですけども、前年度と違い新たにこの事業を立ち上げたということは、要保護児童という子供たちが増えているということなんでしょうか。その人数等お教えいただければと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長大塚淳君。

○子ども家庭課長（大塚淳君） お答えいたします。

こちらの要保護児童対策事業、こちらは子ども家庭課のほうの児童福祉費に今、令和6年度ございまして、それが分かれて、そのまま新設する予定のこちらのほうに移動したというような形になります。

よろしいですか。人数のほうは、すいません。ちょっと今手元にないので、すいません。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 佐々木委員。

○委員（佐々木芳江君） 分かりました。それでは、人数等を、もし……。あ、よろしくお願ひします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 子ども家庭課長大塚淳君。

○子ども家庭課長（大塚淳君） すいません、お答えいたします。

要保護対策児童協議会というのをやっておりまして、そちらの人数で御報告させていただきます。こちら昨年度は、ネグレクト49件、身体虐待40件、心理的虐待42件、性的虐待1件です。今年度は10月末時点でネグレクト25件、身体的虐待23件、心理的虐待25件、性的虐待4件。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 佐々木委員。

○委員（佐々木芳江君） これ、かなり人数が減っているということは、このような要保護児童対策があったから、こういうふうに減ってきてているんでしょうか。ちょっと教えていただきたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 子ども家庭課長大塚淳君。

○子ども家庭課長（大塚淳君） お答えいたします。

今令和6年度の数字が10月末時点の数字となりますので、現在いろいろ御相談いただいておりますけれども、ちょっとその年によりまして、相談件数というのはちょっと変わってきます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

久保谷委員。

○委員（久保谷充君） ページ忘れちゃって。今、先ほどの武井委員の質問の学校区児童館の解体……。何ページですか、112ページですね、児童館解体事業。学校区児童館の解体ということなんですが、これ、しばらく使ってなかつたんですが、なぜ来年度解体するのか。また、その跡地について利用はどのように利用するのかについて伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長大塚淳君。

○子ども家庭課長（大塚淳君） お答えいたします。

こちら、今さらになってしまふかもしれないんですけども、やっぱり防犯上望ましくないということで、あと中学校と隣接しているということで、来年度解体予定としております。

また、土地利用につきましては、まだ決まっておりません。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　久保谷委員。

○委員（久保谷充君）　今まだ決まってないということなんですが、前から児童館跡地の除草作業等の予算も、これ出ておりますので、これを解体して、また早期にやっぱり利用というか利活用ちゅうか、その部分について早くしていかないと、また同じような状況で除草作業とか、そういう部分にかかるてしまうのではないかというふうに思いますので、そういう部分では早期に何らかの計画を立てたほうがいいのではないかというふうに思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　回答は大丈夫ですか。

○委員（久保谷充君）　はい。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君）　質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で、民生費の児童福祉費の質疑を終結いたします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午前11時20分といたします。

午前11時10分休憩

午前11時20分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、衛生費の保健衛生費、113ページから121ページについて、質疑を許します。

小川委員。

○委員（小川秀和君）　それでは、予算書のほうの115ページ、1112母子保健事業、おやこ支援課。その12番委託料、健康診断等委託料なんんですけども、この概要のほうで、新規事業で新たに5歳児健診を追加で実施というふうに載っております。5歳児健診のことでちょっと少し詳しくお聞かせ願えればと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長山崎由紀子君。

○健康づくり課長（山崎由紀子君）　お答えいたします。

今ちょっと委託料ということでお話をあったんですけども、5歳児健診につきましては、委託料はちょっと入っているものはございませんで、内容について説明をさせていただきたいと

思います。

令和7年度から新しく始める事業となりまして、国・県のほうでも、全国的に5歳児健診を始めてほしいというような要望も出ております。といいますのは、今、法定健診では1歳6か月健診と3歳の健診というのが位置づけられておりまして、阿見町でも3歳3か月健診が最後となりまして、その後はもう就学前の健診ということになります。

ただ、そうなりますと、やはり3歳3か月の時点では、心配が認められなかつたお子さんも、その後、集団生活に園のほうに入ってから、心配なことがいろいろはつきりと見えてくるというようなこともありますし、就学前の健診の時点で支援を始めたのでは、もう時間もなかなか残り少ないとということで、なるべくもう少し早い時期に5歳の段階で見極めるための検診をするのが望ましいというふうにされたものでございます。

それを受けまして、阿見町では来年度、課の編成も変わるという節目のときに当たりまして、それに合わせまして、来年度から始めるのがよいのではないかということで検討しまして、来年度からの実施ができる見込みとなっております。

健診の内容といたしましては、医師の診察はもちろん入るんですけども、やっぱり発達面のほうでの御心配というところを重きを置いているものですから、心理相談員の発達に対する相談、それから就学に向けての相談というのも大切になってきますので、教育委員会のほうとも連携を強化しまして、就学相談も実施できる見込みになっております。

そういう形で4月から、5歳になる月に、皆さんにお手紙を出しまして、健診に来ていただくということになっております。

そして、こちらの健診には、保護者の方と園との連携というのも大変大事になってまいりまして、必ず保護者の方が健診にお見えになる前に、園の担任の先生としっかりお子さんの状況について、お互いに確認をしていただいて、園で問題なく心配なく元気に過ごせているかどうかというのを、保護者の方にも確認をした上で、それでお越しいただくようなお手紙というのをつくってお渡しすることになっております。

それをやることで、園の先生方とも連携が図れるかなというふうに期待をしているところです。

説明は以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 小川委員。

○委員（小川秀和君） ありがとうございます。

対象の人数と費用等、もし分かればお願ひします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 健康づくり課長山崎由紀子君。

○健康づくり課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

対象人数ですけれども、生まれ月に呼んでおりますので、どうしてもばらつきが出てまいります。今現状で健診、毎月1回ずつやっているんですけども、大体二十何人から、多いときで三十後半とか、その程度で、何とか一月に貰える人数で、今のところはやれているかなというところでございます。

予算についてなんですかと、こちらの事業に係る予算は、医師の報酬、それと、あと心理相談員を頼む報償費、あと、ほかは……。大きいものとしてはそういうところで、あとパンフレットなどもお配りしますので、それにかかる費用が少々というところかなと。

ちょっと5歳児健診だけの合算というのは……。ちょっといろんな項目の合わせた金額になるので、今ちょっとすぐ出ないんですけれども。

○委員（小川秀和君） すいません。利用者の費用なんですが。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 健康づくり課長山崎由紀子君。

○健康づくり課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

利用者様の負担は一切かからないです。

以上です。

○委員（小川秀和君） ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

箕田委員。

○委員（箕田聰君） 118ページ、1111健康診査事業の中の歯周疾患検診事業というものが450万円計上されているんですけども、歯周疾患検診をこの令和7年度予算に新規導入された理由について、また、具体的な背景や目的、町民の健康増進にどのように寄与することを期待されているのか、お伺いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長山崎由紀子君。

○健康づくり課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

まず、なぜ来年度からなのかというところですけれども、まず、国のはうでつくっておりまます健康日本21、こちらのプランの中でも歯周病の予防というのは大変重要ということでされておりまして、そのために、この健康診査事業の中で、歯周疾患検診というものを計画しているんですけども、そのほかにも、項目違いますけれども、母子保健事業のほうでも妊婦の歯科健診というのも併せて行うという計画になっております。

歯周疾患検診のほうは、20歳から70歳までの10歳台の節目の方に検診の機会をおつくりしまして、これを機に……。検診の機会はそのときだけになりますけれども、そこから定期的に通院、検診などを受けていただけるように、意識の向上というのを期待して実施するものであり

ます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 簧田委員。

○委員（簧田聰君） 御答弁ありがとうございます。

検診の対象者、今20歳から70歳まで10歳台刻みで設定されたということですが、その理由について御説明をお願いします。また、対象者の人数や予算で見込んだ利用人数について、分かることでしたらお聞かせください。お願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長山崎由紀子君。

○健康づくり課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

まず、なぜこの年代にというところでありますけれども、そうですね、20代から70代までにしたんですけども、75歳以上の方は後期高齢者のほうで既に助成があるということですので、それ以前の成人に対してということで、この年齢設定といたしました。

各年代の人数というのが、ちょっとまとめたものしか今手元になくてですね。歯周疾患検診といったましては、一応550人分を見込んでおります。また、生活保護の方についても、そちらは全額補助ということにしておりますので、そのほかの方……。生活保護の方10名、それから550人の方につきましては、自己負担を500円設けることとしております。

10歳刻みにした理由ですけれども、この事業につきましては、既に近隣の市町村が先行して始まっているところが多ございまして、阿見町は開始したのがちょっと遅めになってしまったところではあります。事業を計画するに当たりまして、近隣の状況などを調査いたしました。そうしたところ、やはり10歳刻みで実施されているところが多かったというところで、それにならって計画させていただいたものです。

以上です。

○委員（簧田聰君） ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 118ページ、1115食生活改善推進事業についてお尋ねをいたします。

12節委託料の中に、食生活改善地区組織活動事業委託料79万円というのがございます。これは、概要を拝見しますと、推進員の減による委託料の減が2万円となっておりますが、現在の推進員の人数と、地区ごとのバランスが取れているのかどうか。あるいはその推進員がゼロの地区もあるのかどうかについて、お尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課

長山崎由紀子君。

○健康づくり課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

食生活改善推進員の会員の募集といいますのは、今2年に1回、区長推薦と公募によって行っておりまして、現在の人数は52名となっております。

推進員の行政区ごとのバランスについてですけれども、ゼロの行政区は35か所、また会員1名の行政区も21か所ございます。そういう状況ですので、行政区単位での活動というのがちょっと難しくなってきてるという現状であります。

そのため、今後につきましては、地区公民館等を利用した小学校区や中学校区単位での活動、それから行政区を問わず協力者を募りまして、さわやかセンターなどを会場とした教室開催なども企画をして、事業の継続を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。

この食生活改善推進というのは、町民の健康増進のために必要な事業だと思います。これからも積極的に支援して、取り組んでいっていただきたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 117ページ、予防費の1111予防接種事業ですね。概要を見ると、予防接種健康被害新規認定者分が増加したんだということで増になっているんですけども。救済費ですね、予防接種健康被害者救済費。これ、ある特定の人が認定されたので、来年度増加しているのか、それとも……。

まず、増加のことについてお聞きします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長山崎由紀子君。

○健康づくり課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、令和6年度に1人認定された方が増えたということでの増額となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 予防接種法に基づく予防接種はいろいろあるようですが、この中ではどれになりますか。どの予防接種になりますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 健康づくり課長山崎由紀子君。

○健康づくり課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

阿見町の場合、定期の予防接種のほうでは、日本脳炎予防接種の後に日常生活に支障が出たケースというのが1名ございまして、そのほか、新型コロナワクチンのほうで今回認定された方を含めて2名の方がいらっしゃるので、今のところ3名の給付を行っているという状況です。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると今、現状3名で、来年度予算分でその分が出るので増やしたことなどなんだろうかもしれないけども、申請中の人が、まだ審査会にかかっていると。結構時間がかかるようなことらしいので、申請中の人が、どの予防接種で何人ぐらいいるのか教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 健康づくり課長山崎由紀子君。

○健康づくり課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

新型コロナワクチンで1名申請中の方がございます。

以上です。

○委員（海野隆君） 了解しました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で衛生費の保健衛生費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第35号、令和7年度阿見町一般会計予算うち民生教育所管事項の保健福祉部所管分の質疑を終結いたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 続いて、議案第36号、令和7年度阿見町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

初めに、歳入、7ページから10ページについて、質疑を許します。

武井委員。

○委員（武井浩君） 7ページ、一般被保険者国民健康保険税についてお尋ねをいたします。

前年度比でマイナス1億310万円ということで、率に直しますと12.6%の減ということであり、大幅な減少となっております。過去のデータを拝見しても国保税の減少傾向に歯止めがかかっていないということだと思いますが、まず、この要因についてお尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長戸井厚君。

○国保年金課長（戸井厚君） お答えいたします。

大幅な減少となっている要因としましては、被保険者数の減少が考えられます。また、特に所得のある若年層の社会保険への移行が大きな要因と考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） そうなると、過去3年間の被保険者数の推移についてお尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 国保年金課長戸井厚君。

○国保年金課長（戸井厚君） お答えいたします。

被保険者数の推移ですけれども、毎年度1月末現在で、令和5年度が1万37名、令和6年度が9,515名、令和7年度が9,141名となっており、年々減少しております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。

国保税の令和7年度の収納率の見込みは、どのぐらいで立てているんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 国保年金課長戸井厚君。

○国保年金課長（戸井厚君） お答えいたします。

本年度の現年度分収納率についてでありますけれども、こちらは92.5%を見込んでおります。ここ数年、収納率のほうは横ばい状態となっております。

令和7年度の収納率についても、本年度同様の収納率を見込んで予算計上しております。

以上でございます。

○委員（武井浩君） 分かりました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で歳入の質疑を終結いたします。

次に、歳出の総務費の総務管理費、11ページから12ページについて、質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で総務費の総務管理費の質疑を終結いたします。

次に、歳出の総務費の徴税費、13ページについて、質疑を許します。

武井委員。

○委員（武井浩君） 13ページの2項徴税費の1112賦課徴収事務費についてお尋ねをいたします。

予算の概要320ページに、所得未申告の方に申告勧奨通知を送付しますと、それ400通であるとございます。当然、適正な国保税を算定するためには大切な業務であると考えておりますが、未申告者の方に対する、そういう催促をして勧奨をして、申告率というのはどのぐらいになるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長戸井厚君。

○国保年金課長（戸井厚君） お答えいたします。

令和5年度につきましては、未申告者世帯に対して発送した通知の数は299名、申告者数は122名、申告率は37.5%となっております。今年度につきましては、2月末現在で、325名の方に対して通知を発送し、96人の申告があり、申告率は29.5%となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 適正な国保税課税するためにも、所得の捕捉は大切なことかと思います。しっかり取り組んでいただきたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で総務費の徴税費の質疑を終結いたします。

次に、総務費の運営協議会費、13ページから14ページについて、質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で総務費の運営協議会費の質疑を終結いたします。

次に、保険給付費の療養諸費、14ページから15ページについての質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で保険給付費の療養諸費の質疑を終結いたします。

次に、保険給付費の高額療養費、15ページについて、質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で保険給付費の高額療養費の質疑を終結いたします。

次に、保険給付費の移送費、16ページについて、質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で保険給付費の移送費の質疑を終結いたします。

次に、保険給付費の出産育児諸費、16ページについて、質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で保険給付費の出産育児諸費の質疑を終結いたします。

次に、保険給付費の葬祭諸費、17ページについて、質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で保険給付費の葬祭諸費の質疑を終結いたします。

次に、保険給付費の傷病手当金、17ページについて、質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で保険給付費の傷病手当金の質疑を終結いたします。

次に、国民健康保険事業費納付金の医療給付費分、17ページについて、質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で国民健康保険事業費納付金の医療給付費分の質疑を終結いたします。

次に、国民健康保険事業費納付金の後期高齢者支援金等分、18ページについて、質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で国民健康保険事業費納付金の後期高齢者支援金等分の質疑を終結いたします。

次に、国民健康保険事業費納付金の介護納付金分、18ページについて、質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で国民健康保険事業費納付金の介護納付金分の質疑を終結いたします。

次に、国民健康保険事業費納付金の退職被保険者等分、18ページについて、質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で国民健康保険事業費納付金の退職被保険者等分の質疑を終結いたします。

次に、保健事業費の保健事業費、19ページについて、質疑を許します。

武井委員。

○委員（武井浩君） 19ページの1111疾病予防事業についてお尋ねをいたします。

やはり医療費の削減のためにも、病気の早期予防というのは大切なことかと思っております。この12節委託料のほうに、2,713万9,000円ということで健康診断などの委託料がございます。人間ドック等の助成者数、特定健康診査の受診率、あるいは特定保健指導の受診状況など、この委託の内容についてお尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長戸井厚君。

○国保年金課長（戸井厚君） お答えいたします。

まず、令和5年度のドックの助成者数なんですけれども、こちらは人間ドックが643名、脳ドックが66名の方に助成を行っております。今年度につきましては、1月末現在、人間ドックが496名、脳ドックは46名の方に助成しております。

令和5年度の特定健康診査の受診率なんですけれども、こちらは34.3%。保健指導の受診状況につきましては、対象者312名に対して115名に保健指導を実施しております。令和6年度の実績につきましては、本年度10月頃実績が出る予定となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。ありがとうございます。

今の御答弁で特定健康診査の受診率とか、特定保健指導の受診状況の率がいずれもちょっと残念ながら低いような感じがいたします。今後、率が上がるよう取り組んでいただきたいと要望いたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で保健事業費の保健事業費の質疑を終結いたします。

次に、保健事業費の特定健康診査等事業費、19ページから20ページについての質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で保健事業費の特定健康診査等事業費の質疑を終結いたします。

次に、基金積立金の基金積立金、20ページについての質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で、基金積立金の基金積立金の質疑を終結いたします。

次に、諸支出金の償還金及び還付加算金、20ページから21ページについての質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で諸支出金の償還金及び還付加算金の質疑を終結いたします。

次に、諸支出金の延滞金、21ページについての質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で諸支出金の延滞金の質疑を終結いたします。

次に、諸支出金の指定公費負担医療支出金、21ページから22ページについての質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で諸支出金の指定公費負担医療支出金の質疑を終結いたします。

次に、予備費の予備費、22ページについての質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で予備費の予備費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第36号、令和7年度阿見町国民健康保険特別会計予算の質疑を終結いたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 続いて、議案第37号、令和7年度阿見町介護保険特別会計予算を議題といたします。

初めに、歳入、8ページから11ページについての質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で歳入の質疑を終結いたします。

次に、歳出の総務費の総務管理費、12ページから13ページについての質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で総務費の総務管理費の質疑を終結いたします。

次に、総務費の徴収費、13ページから14ページについての質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で総務費の徴収費の質疑を終結いたします。

次に、総務費の介護認定審査会費、14ページから15ページについての質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で総務費の介護認定審査会費の質疑を終結いたします。

次に、総務費の趣旨奨励費、15ページから16ページについて、質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で総務費の趣旨奨励費の質疑を終結いたします。

次に、総務費の計画策定委員会費、16ページについて、質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で総務費の計画策定委員会費の質疑を終結いたします。

次に、保険給付費の介護サービス等諸費、16ページから18ページについて、質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で保険給付費の介護サービス等諸費の質疑を終結いたします。

次に、保険給付費の介護予防サービス等諸費、18ページから19ページについての質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で保険給付費の介護予防サービス等諸費の質疑を終結いたします。

次に、保険給付費のその他諸費、20ページについて、質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で保険給付費のその他諸費の質疑を終結いたします。

次に、保険給付費の高額介護サービス等費、20ページについての質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で保険給付費の高額介護サービス等費の質疑を終結いたします。

次に、保険給付費の高額医療合算介護サービス等費、20ページから21ページについて、質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で保険給付費の高額医療合算介護サービス等費の質疑を終結いたします。

次に、保険給付費の特定入所者介護サービス等費、21ページから22ページについて、質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で保険給付費の特定入所者介護サービス等費の質疑を終結いたします。

次に、財政安定化基金拠出金の財政安定化基金拠出金、22ページについて、質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で財政安定化基金拠出金の財政安定化基金拠出金の質疑を終結いたします。

次に、地域支援事業費の介護予防・生活支援サービス事業費、22ページから23ページについての質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で地域支援事業費の介護予防・生活支援サービス事業費の質疑を終結いたします。

次に、地域支援事業費の一般介護予防事業費、23ページから24ページについての質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で地域支援事業費の一般介護予防事業費の質疑を終結いたします。

次に、地域支援事業費の包括的支援事業・任意事業費、24ページから27ページについての質疑を許します。

武井委員。

○委員（武井浩君） 1112権利擁護事業に……。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ページ数を。

○委員（武井浩君） 25ページでございます。1112権利擁護事業についてお尋ねをいたします。

権利擁護事業、委託料815万8,000円となっております。どこに委託する事業で、この委託によって、この事業によって、どのような効果が期待されるのでしょうか、お尋ねいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

権利擁護事業は、地域包括支援センターの業務の1つであるため、阿見町社会福祉協議会にあります地域包括支援センターに委託しております。

事業の内容は、成年後見制度の活用や、判断能力が低下した高齢者を虐待などから保護するため、老人福祉施設などへの措置に関する支援、高齢者虐待への対応、消費者被害防止の対応に取り組んでおります。効果は、問題を抱える高齢者が、自らの権利を理解し行使できるよう、専門性に基づいた支援が得られます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。ありがとうございます。

高齢者の権利擁護のためにも、積極的な取組をお願いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 同じ25ページでございます。1115生活支援体制整備事業についてお尋ねいたします。

この中で日常生活支援協議会委員10名を委嘱しているとのことでございますが、この委員さんは、どのような役割を担っているのでしょうか。また、これまでの成果にはどのようなものがあるのでしょうか、お尋ねいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

まず、生活支援体制整備事業を御説明させていただきますが、この事業は、高齢者の生活支援、介護予防体制整備を推進していくため、生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置するとともに、地域づくりについて話し合う協議会の設置及び運営を行っております。この中で、日常生活支援協議会の委員は、生活支援体制整備事業を円滑に進める役割を担っているため、地域の身近な生活課題について話し合う場の設置に向けて検討を行っております。

成果としましては、令和4年度に地域の課題や地域の取組の情報を集めたり、解決策につい

て協議する場を設置いたしました。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　武井委員。

○委員（武井浩君）　分かりました。先ほどの答弁にもあったんですが、包括支援センターが、これほど活躍されているということがちょっと分からなかつたものですから、本当にありがとうございます。これからも積極的な取組、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君）　質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で地域支援事業費の包括的支援事業・任意事業費の質疑を終結いたします。

次に、地域支援事業費のその他諸費、28ページについて、質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君）　質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で地域支援事業費のその他諸費の質疑を終結いたします。

次に、基金積立金の基金積立金、28ページについて、質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君）　質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で基金積立金の基金積立金の質疑を終結いたします。

次に、諸支出金の償還金及び還付加算金、28ページから29ページについての質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君）　質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で諸支出金の償還金及び還付加算金の質疑を終結いたします。

次に、諸支出金の延滞金、29ページについて質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君）　質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で諸支出金の延滞金の質疑を終結いたします。

次に、諸支出金の繰出金、29ページについて、質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君）　質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で諸支出金の繰出金の質疑を終結いたします。

次に、諸支出金のその他諸費、30ページについて、質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で諸支出金のその他諸費の質疑を終結いたします。

次に、予備費の予備費、30ページについて、質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で予備費の予備費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第37号、令和7年度阿見町介護保険特別会計予算の質疑を終結いたします。

委員の皆様に申し上げます。このまま続けますか。それとも……。

続けちゃってよろしいですか。よろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） かしこまりました。じゃあ、このまま継続させていただきます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） では次に、議案第38号、令和7年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

初めに、歳入6ページから7ページについて、質疑を許します。

武井委員。

○委員（武井浩君） 6ページの後期高齢者医療保険料について、お尋ねをさせていただきます。6億6,303万円ということで、前年度と比較いたしますと約9,600万円の増、率にしますと17%増ということで大幅な伸びとなっております。

先ほど国保特別会計のほうでお尋ねしたんですが、それと逆のような状況になっておりますが、これは高齢者人口の増によるものと推察をいたしますが、過去3年間の被保険者数の推移についてお尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長戸井厚君。

○国保年金課長（戸井厚君） お答えいたします。

被保険者数の過去3年の推移でございますけれども、毎年度1月末で、令和5年度が6,987名、令和6年度が7,292名、令和7年度が7,612名となっており、年々増加傾向となっております。

以上でございます。

○委員（武井浩君） 分かりました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で歳入の質疑を終結いたします。

次に、歳出の総務費の総務管理費、8ページから9ページについて、質疑を許します。

武井委員。

○委員（武井浩君） 8ページの1111後期高齢者医療事務費のほうの11節役務費、郵便料360万4,000円、前年度よりも240万円の減額となっております。郵便料金は、昨今値上げしている状況で、役場内ほかのところの部署でも、郵便料金の予算が増額となっているのに、どうして大幅な減額になったのか、その要因についてお尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長戸井厚君。

○国保年金課長（戸井厚君） お答えいたします。

今年度なんですかけれども、12月の保険証廃止に伴い、7月に保険証、12月に資格確認書を新たに発行するために、昨年度より予算を増額して計上しました。令和7年度なんですかけれども、こちらの資格確認書等を例年どおり1回の発行予定となっておりますので、その分令和6年度に比べて令和7年度は減額となっております。

以上です。

○委員（武井浩君） 分かりました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で総務費の総務管理費の質疑を終結いたします。

次に、総務費の徴収費、9ページについて、質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で総務費の徴収費の質疑を終結いたします。

次に、納付金の納付金、9ページから10ページについて、質疑を許します。

武井委員。

○委員（武井浩君） 9ページの1111後期高齢者医療広域連合納付金についてお尋ねをいたします。これにちょっと関連する話になろうかと思いますが、令和4年から、従来の後期高齢者

医療窓口負担が1割と3割に加え、2割負担の制度も始まっているかと思いますが、現在の1割・2割・3割の負担割合ごとの割合というのはどのようにになっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長戸井厚君。

○国保年金課長（戸井厚君）　お答えいたします。

令和4年10月より、窓口負担割合が1割・3割から1割・2割・3割に変更になっております。令和7年度1月末現在の割合なんですけれども、こちら1割負担が67.9%、2割負担が25.5%、3割負担が6.6%となっております。

以上でございます。

○委員（武井浩君）　分かりました。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君）　質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で納付金の納付金の質疑を終結いたします。

次に、諸支出金の償還金及び還付加算金、10ページについて、質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君）　質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で諸支出金の償還金及び還付加算金の質疑を終結いたします。

次に、予備費の予備費、10ページについて、質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君）　質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で予備費の予備費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第38号、令和7年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終結いたします。

それでは、ここで執行部の入替えのため、暫時休憩といたします。会議の再開は午後1時10分からといたします。

午後　0時08分休憩

午後　1時10分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、昨日の予算決算特別委員会総務所管分の際、久保谷実委員の質疑の中で、予算書

130ページ、予算の概要193ページ、1119霞ヶ浦水質保全事業の水質等公害検査委託料の中で、霞ヶ浦流入河川の汚濁状況を把握するために年2回、流入河川——花室川・清明川・桂川・乙戸川の水質検査結果及び飲用井戸水の水質状況を把握するため、水道未整備である29行政区、各行政区につき2世帯の井戸水検査結果について、執行部より答弁を求めます。

生活環境課長村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君） 昨日の予算決算特別委員会での久保谷実議員の井戸水の水質と、あと霞ヶ浦の水質浄化についての質問について御説明させていただきます。

当町では、水道未整備地区の29行政区において、各行政区に2か所の井戸を選択していただき、県条例に基づき、一般細菌・大腸菌・有機物・pH値などの13項目の調査を実施しております。

令和6年度に実施した井戸調査54件の結果として、34件・63%が飲料に適しておりましたが、20件が飲料不適となっております。平成20年度から検査結果の推移となります。毎年行政区から申出いただいた60件弱の井戸を対象に検査を実施しており、そのうち20件程度から一般細菌などが原因で不適格となっております。ほとんどの一般細菌は病原性はございませんが、基準値を超えて不適合となった場合には、煮沸して飲用することや、保健所に相談することなどの対応をお勧めしております。

次に、霞ヶ浦の水質浄化についてであります。

霞ヶ浦の水質については、水中の有機汚濁物質が酸化した際に消費される酸素の量を表し、湖沼の汚濁を判断する代表的な指標である化学的酸素要求量、いわゆるCODの推移を申し上げます。平成15年度は7.5ミリグラムパーカリットル、平成20年度が8.4ミリグラムパーカリットル、平成25年度が6.6ミリグラムパーカリットル、平成30年度が6.7ミリグラムパーカリットル、令和4年度が6.9ミリグラムパーカリットルとなっており、県の霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画第8期で示されており、目標値6.9ミリグラムパーカリットル以下の値で横ばいとなって推移しております。

霞ヶ浦の水質浄化については、今後も町民意識の向上を図るために、霞ヶ浦流域21市町村で構成する霞ヶ浦問題協議会や、阿見町家庭排水浄化推進協議会との連携による水質浄化キャンペーンなどを実施していくとともに、霞ヶ浦の水質改善につながる合併浄化槽補助金制度の周知を強化し、合併浄化槽の普及促進を図ってまいります。また、国の事業になりますが、霞ヶ浦導水事業が進められており、今後さらに霞ヶ浦の水質改善が進むことを期待するところでございます。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 以上で答弁のほうは終わりましたが、久保谷委員こちら

でよろしいでしょうか。

○委員（久保谷実君） 了解しました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 以上で、総務所管分の答弁を終了いたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） それでは、続きまして、議案第35号、令和7年度阿見町一般会計予算うち民生教育所管事項の教育委員会所管分を議題といたします。

はじめに、歳入、11ページから27ページについての質疑を許します。

箕田委員。

○委員（箕田聰君） 26ページ、8節教育費雑入についてお伺いします。その中の学校給食分担金、児童分、生徒分について。教育費無償化の事業に関わる話なんですけれども、高校生以下の第2子まで拡大された背景についてお尋ねします。

今回の対象の拡大は、従来の第3子以降無償化という制度を大きく変換するものだと理解しています。第2子までを無償化対象とした理由と、この変更によって、具体的にどのような効果が期待されているのか、御説明いただけますでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

こちらの第2子以降給食費の無料化につきましては、町長の政策公約の1つでもございまして、第2期政策実現プランの1つとして、来年度から実施するということで進めている事業でございます。こちらによりまして、保護者の経済的負担の軽減と子育て支援の推進を図るというような事業内容となっております。

対象者が、前回行いました第3子免除の約5倍になるというようなことで、開始するものでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 箕田委員。

○委員（箕田聰君） 回答ありがとうございます。

今、対象者が5倍になるという話もありましたが、この子育て世代の現状についてお伺いします。本町におけるお子さんが1人、2人、そして3人の、それぞれの世帯数が分かりましたら教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

それでは、お問合せいただきました人数についてでございますが、第3子免除に該当する対

象者が、これは来年度の予定で318人、第2子免除に該当する方が1,325人、第1子——これは免除対象ではありませんが、こちらが2,102人となってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 簠田委員。

○委員（筠田聰君） ありがとうございます。

今回の無償化に当たって手続は必要なのでしょうか。もし必要な場合は、周知方法や共働き世帯への配慮について、町の考えをお聞かせください。お願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

こちらの免除の決定につきましては、従来は保護者からの申請に基づきまして対象者を決定してございました。令和7年度からは町が住民基本台帳等から対象者を抽出して決定するため、基本的に申請は不要となる予定でございます。

ただし、養育している子が別世帯等の場合には申請が必要となりますので、こちらについては、対象となる保護者の皆さんへスクリレ等でのお知らせ、また、ホームページへの掲載ということで周知を徹底したいと思っておるところでございます。

以上です。

○委員（筠田聰君） ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はございませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 15ページ、使用料及び手数料、8目教育使用料、2節社会教育使用料、08予科練平和記念館観覧料について、お尋ねさせていただきます。

この観覧料の予算が、歳入予算1,700万円ということで、400万円の増、30.8%増という大幅な増となっておりますが、この積算根拠についてお尋ねいたします。併せて、コロナ前の平成30年度くらいからの観覧料の推移についても、お答えいただきたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。予科練平和記念館長小口勝美君。

○予科練平和記念館長（小口勝美君） お答えいたします。

初めに観覧料の積算根拠についてですが、今年度、令和6年度の収入状況を勘案して、計上いたしております。ちなみに今年度、令和6年度の予算ですが、当初1,300万円を計上しまして、12月補正で400万円を増額しており、現在1,700万円となっております。

次に、観覧料の推移ですが、1,000円単位で申し上げます。

コロナ禍直前の平成30年度につきましては1,620万1,000円、コロナ禍が始まりました令和元

年度につきましては1,398万6,000円、令和2年度は684万9,000円です。コロナ禍がピークとなりました令和3年度につきましては298万1,000円、平常時の2割以下にまで落ち込んでおります。ちなみにこちら開館日数につきましては、通常ですと308日前後を開館しておりますが、この年度、令和3年度は87日間の開館となっております。その後、令和4年度から回復に転じまして1,278万7,000円、令和5年度につきましては1,676万5,000円、今年度、令和6年度になりますが、2月末現在ですが1,806万9,000円となっております。今年度につきましては、順調に回復を見せておりまして、コロナ禍以前の数字を超えるような見込みとなっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　武井委員。

○委員（武井浩君）　ありがとうございます。

予科練平和記念館開館15周年ということで、様々な企画展もあろうかと思います。こういった積極的な取組で、今お答えいただいたように、観覧料も増えているということで非常に安心をいたしました。これからも、リピーターを増やす、あるいは新たな入館者を増やしていくために、積極的な取組を期待いたします。ありがとうございました。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はございませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　お願ひいたします。

18ページ、16国庫支出金の国庫補助金の教育費国庫補助金、埋蔵文化財のところで171万3,000円になっています。例年見ますと、大体この171万円ぐらいなんですけども、この国庫補助金については、もう固定なんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君）　お答えいたします。

こちらの埋蔵文化財緊急調査費補助金でございますが、こちらにつきましては、毎年重機の借り上げ一式ということで借りてございまして、毎年同じような形で35回分ということで、計上をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　そうしますと、後にも出でますが、支出のところで調査費が440万6,000円、令和7年度計上されていますよね。この調査費と違うんですかね。もう仮にこの440万円が試掘等に充てられるのであれば、2分の1ずつであれば220万円という話になるかとは思うんですけど、その辺についてはどうなんでしょうね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

こちら通常行う調査料のほかに、今回支出のほうでもお話あるんですけども、都市計画、いわゆる実穀地区の区画整理分も新たに載せているところがございまして、こちらについては入っていないんですけども、県のほうと協議させていただきながら適正な形で執行していくければと考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 今、課長のほう、県のほうにも打診していただいているということです。埋蔵文化財緊急調査費国庫補助要綱の補助対象事業の規定の中に、大規模調査の場合は、また別だよという項目がありますよね。そうすると、通常の部分でいけば35回分の171万3,000円、今回は440万6,000円で増額していただいたので、それをこれから県と一所懸命やっていくよということだと思うんですけど、そもそもその補助対象事業の規定からいけば大規模調査に入ると思うんですよね。62ヘクタールですからね。そのところの部分で増額しなかったのはなぜですかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） すいません、もう一度ちょっとすいません。お願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 今、課長がおっしゃったのは大体171万3,000円は固定だよと。それは35回分だからということですよね。だから、今年の歳入についても171万3,000円だってことですよね。ただし、後で出てくる支出のところで、牛久阿見インターチェンジのところがあるから、その分見込んで調査費としては440万6,000円今回計上していますと。だから171万円だから、2分の1だから370万円ぐらいは県からもらえる格好に進めていただいているということですね。通常の部分でいけば、だから規定でいけば。

ただ、その要綱の規定に4つか5つぐらい、補助対象事業の規定があると思いますけど、その中に大規模調査をした場合は別途って書いてあるんですよね。その大規模というのは、今回の62ヘクタールは大規模調査に入ると私は思っているので、その項目で申請は考えなかったんですかってことです。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

こちらについては、中に入っていないという形ですけれども、内容等もう一度確認させていただいて、適正な形で進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君）同じ18ページの国庫支出金のところで、5目教育費国庫補助金、03民生安定施設整備事業補助金についてお尋ねいたします。

この補助金は、3,435万1,000円の皆増ということなんですが、民生安定というのは防衛関係の補助なのかなと思うんですが、これ、どういった経緯で民生安定が補助されることになったのか。また、この充当先を教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ただいまの質疑に対する答弁を求めます。中央公民館長飯塚洋一君。

○中央公民館長（飯塚洋一君）こちらにつきまして、まず充当先のほうからになるんですけども、こちらにつきましては、かすみ公民館の大規模改修工事となってございます。

この補助金は北関東防衛局からの補助となりまして、防衛施設があることによりまして、その周辺地域の生活等への影響を和らげるために、地方公共団体が整備する、いわゆる施設ということで公民館事業になるんですけども、そちらに対して交付される補助金でございます。

現在、町の政策企画課のほうと一緒に北関東防衛局と協議をしているという状況でございまして、このかすみ公民館は避難所として利用していることが多々ございますことから、今回は、このかすみ公民館の改修工事におきまして補助の要望をさせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）武井委員。

○委員（武井浩君）ありがとうございました。そういう経緯で、財源確保に努力されているということはよく分かりました。これからもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君）質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で歳入の質疑を終結いたします。

次に、歳出の教育費の教育総務費、166ページから172ページについて、質疑を許します。166ページから172ページになります。

高野委員。

○委員（高野好央君）予算書169ページ、指導室事務費。概要説明の254ページですね。予算

書を見させていただいて、いろいろちょっと見たんですけど、私ちょっと前、一般質問しましたQ-Uテスト、こちらの予算が、どこ見ても入ってなかつたので。これ一般質問のとき、前向きに検討していただけるということだったんですが、その中で、令和7年度の事業に載つてくるかなとちょっと期待していたんですが、これはもう少し検討ということなのか、阿見町としては、全校としては実施しないということなのか、ちょっとお伺いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。指導室長岡野友浩君。

○指導室長兼教育相談センター所長（岡野友浩君）　お答えいたします。

Q-Uテストにつきましては、高野議員から一般質問いただきまして、校長会等でどの程度活用しているかというところもヒアリング等を行いました。そのときにもお答えしたんですが、同様のもので無償のものが今出ておりますので、今のところはそれを使っていこうということで。ただ、せっかく御提案いただきましたので、今後も学校のほうにヒアリング等を行いながら、導入については検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　高野委員。

○委員（高野好央君）　それでは、来年ちょっと期待したいなと思っておりますので、引き続き検討のほう、よろしくお願ひいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君）　お願いします。

ページ数は168ページ。事務局事務費の中の業務委託料、バス運転委託料1億3,653万2,000円。こちらなんですが、令和6年度は1億1,316万5,000円ということで、かなり増額となっているかと思います。その理由が阿見小学校スクールバスの運行台数の増による増加というふうに御説明をいただいているんですが、具体的にどれぐらいの規模のバス——マイクロだとか大型とか、あとは何台ぐらいの増車ということをお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君）　お答えいたします。

こちら今、石引委員おっしゃったように阿見小学校のスクールバス1台増なんですけども、大きさ的には小型バス1台分ということになります。

以上でございます。1台です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　石引委員。

○委員（石引大介君） そうすると、小型のバス1台で年間約2,300万円ぐらいということになるんですけど、それで間違いないですかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君） お答えいたします。

1台増の分的には約1,000万円ちょっとなんですけども、そのほかに単価の増で上がっております。その分で合計して2,300万円ほどなります。1億3,653万2,000円のうち、約1,000万円強ですね。1台増というところですけども、その分を抜きますと大体11%程度の単価の増があったのかなというふうに思います。

以上でございます。

○委員（石引大介君） ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

高野委員。

○委員（高野好央君） 先ほどと同じ169ページ、概要説明254ページなんですけど、指導室事務費、こちらのALT配置8人となっているんですが、これALTの派遣先の会社との契約というのは2年か3年でしたっけ、随意契約か何かで。違いましたっけ。ちょっとお伺いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君） お答えいたします。

ALTの契約につきましては、長いこと1社できていたところもありまして、令和6年度、指名競争入札を実施しております。それで、また同じ業者が引き続き仕事、契約ということになったわけですけども、令和7年度につきましては、同じ業者1社、そことの随意契約ということでなってございます。複数年契約とかじゃなくて、一応毎年契約はしてございます。

以上でございます。

○委員（高野好央君） 一応単年ってことなんですね。

○学校教育課長（山崎貴之君） はい。単年、単年で契約してございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） そうすると、入札は、やはりほかの参加業者というのはなかったんですかね。どこまでの範囲で声をかけたというか募集したのか、ちょっと分からんんですけど。入札に参加したのは1社のみということでおろしいですかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君） お答えいたします。

入札では3社で入札してございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ほかに質疑はありませんか。

久保谷委員。

○委員（久保谷実君）予算書171ページ。この予算の概要では257ページ。学校のプールの件なんですけども、これバス代が上がっていますよね、四百何万円。これはどういう理由のもんなんですか。どういう理由でこうなったんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君）お答えいたします。

先ほどのスクールバスのところでも申し上げたかと思うんですけど、バスの単価自体が上がってございます。それで昨年度よりも上がっているということでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）久保谷委員。

○委員（久保谷実君）そうしますと、この事業概要のところに、例えば本郷小とか君原小、舟島小、阿見第二小が、あさひ小も含めて民間のプールに行くって書いてありますよね。これは去年までは阿見小とか阿見第一小のプールに行ったことじゃないんですか。それで、この人たちが民間プールに行くということは、バスで行くわけだよね。その分じゃないんですか。値上がりの分で四百何万円なんですか。それ、ちょっとお願ひします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君）お答えいたします。

ほかの学校に行くにしても、民間のプールに行くにしても、バスは結局使うわけなんですけども、若干の距離の違いはあると思います。本郷小学校・あさひ小学校の児童が、令和6年度阿見中学校のほうに来て、町民プールで授業をしたわけですけども、それは今度ジョイフルアスレチッククラブに行くと、行く方向も違いますし、若干の距離の違いはあると思いますけども、そういうものはありますが、使用するところは変わりませんので、その辺のことになります。やっぱり若干の値上げもありましたので。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）久保谷委員。

○委員（久保谷実君）これ、例えば阿見小とか阿見第一小に行っていたのが民間プールに行くようになったという理由は何なんですか。

それともう1点。この民間プールというのは、こんなふうにどんどんどんどん受け入れてくれるもんなんですか。そこをお聞きします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君）　民間のプールを使う理由というところですけども、令和6年度は中学校で民間のプールを行いました。そういったこともあるわけなんですけども、民間のプールだと計画的に授業ができるということがございます。学校のプールで水泳授業した場合、45分の授業のうち着替えとか、準備運動の時間とか、実際の水泳指導時間が20分とか25分程度ということもあります。

民間プールでの授業の場合、行き帰りの時間がやはりかかるのはかかるんですけども、複数時間を通して授業ができるということで、水泳の実際の指導の時間が多く取れて、実際に児童の泳力も上がっているという報告も受けてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　民間の契約、受入れのことも。

○学校教育課長（山崎貴之君）　失礼いたしました。

阿見町は今回小学校も含めてということで行うわけですけれども、ほかの自治体であっても民間のプールの活用が進んでおります。やはり受け入れられる人数、時間も限られていますので、やはり競争というわけではないんですけども、民間のプールを活用するのがなかなか難しくなってきますので、もう先にという言い方も変ですけども、民間のプールを活用して実施していくと、その枠を獲得するというか、確保するというか、といったこともございますので、民間のプールの活用を進めていきたいというふうに思ってございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　久保谷委員。

○委員（久保谷実君）　そうすると、民間プールへ行くということはそんなに簡単ではないと。そういう解釈でいいんですか。それとも簡単に行けるという解釈なんですか。どっちなんですか、今の話で。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君）　お答えいたします。

その状況にもよると思うんですけども、やはり民間のプールを利用したいという市町村が多ければ多いほどなかなか難しいと思います。なかなか、そこの土浦市さんのプールにある民間のプールであれば地元を優先したいとか、やはりほかの市町村じゃなくて地元を優先したいというプール側の考えもありますので、難しいということは、やはり難しい一面があるのかなというふうに思います。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 今の件と同じところなんですが、これ水泳の授業つちゅうことなんですが、このバスを利用しての参加人数というか、これは授業だから全員参加かなというふうに思いますけど、利用状況はどのような形になっているんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。指導室長岡野友浩君。

○指導室長兼教育相談センター所長（岡野友浩君） お答えいたします。

プールの授業ですので、体調の悪い児童生徒等見学する場合もございますが、基本的に見学も授業に参加ですので、全員がバスに乗って施設のほうに行きます。

今年度、中学校のほうで民間のプールで授業をやらせていただいたんですが、コロナで5年ぶりということもありまして、見学者は物すごく少なかったです。ほとんどの生徒が水泳授業に参加して生き生きと学習に取り組んでおりました。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 今のところの関連でいいですか。言わなくていいですか、ページ数は。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ああ、171ページですね、大丈夫です。

○委員（海野隆君） それで学校教育課長、いろんな想定をすれば、あらゆる想定ができるわけ。しかし、現状でどうなのかということをお聞きしたいわけ。スムーズに受け入れられているのか。それとも、受け入れられていないのか。だって想定をいろいろしたらさ、いろんな想定ができちゃう。現状はどうなんだということなんですよ。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 現状、企業の方が、この阿見町の受入れがスムーズにしているのか、いってないのかどうかということです。

ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君） お答えいたします。

現状ということですけども、実際のプールの授業で利用している段階から、予算のいろいろ始まる前からプールのほうとは次年度についてどうなのかということを、いろいろと情報を聞きながら、阿見町で使用させていただくにはどうかなというようなところで、いろいろお話をプールの後しておりました。

やはり、ほかの自治体からの申込みも結構あるんで早めに回答が欲しいというようなことも言われておりました。ですので、現状としては、やはりなかなか確保するというのはもたもたしていると、何もしないでいるとなかなか確保は難しいかなと。じゃあ、あしたお願ひします

とか、そういうのはなかなか難しいのかなというふうに思います。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 何ですかね、受入れの体制が、企業側は阿見町に対してどうなのか。使用していいですよというふうに来ているのかどうか。それがどういう状況なのか、現状は。

じゃあ、海野委員。

○委員（海野隆君） 予算審議しているんですよ、予算ね。予算審議しているということは、この予算が通ったらこのまま通っていくという前提で、実行できるという前提で予算組んでいると思うんですよ。

そうすると、課長も担当者のほうも民間のスポーツジムといろいろ打合せして、早く決めてくださいねというふうに言われているというなんだけども。つまり、この予算が通れば、少なくとも来年度は受け入れられている、要するにスムーズにというかな、受け入れられるという状況にあるんですかというふうに聞いているわけね。

だから、それは、いや、これ予算が通ってもなかなか執行できないかもしれないとかって、そういうふうに言うのか、それとも、少なくともここに計上した予算については、もう打合せも済んでいるし、こちらで早く意思を表示すればスムーズに受け入れることができます、授業ができますというふうになっているのか、それを聞きたいって言っているんだけど。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君） お答えいたします。

予算の段階ですので、確実ということは、これはまだ言えないわけですけども、特にまだ入札とか、いろいろ前ということもありますので、確保できているということは、ここでは明言できないところかなというふうに思います。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ちょっと待ってくださいね。すいません、少々お待ちください。

すいません。それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後1時55分といたします。

午後 1時47分休憩

午後 1時55分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育部長木村勝君。

○教育委員会教育部長（木村勝君） お答えさせていただきます。

水泳授業についての民間の事業者の受入れの状況ということの御質問でございました。

阿見町だけの水泳授業を受け入れている民間業者ではありませんので、決められた枠の中でのいろんな市町村での席の取り合ひって言い方悪いですけど、そういう状況はございますので、厳しくなりつつある状況ではありますけれども、実際に阿見町でこれぐらいの枠が必要だということは予算前ではありますけれども、事前に業者の方に連絡をして、仮での確保というものはいただいておりますので、予算が通りまして速やかに契約ができるような用意は整っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 大丈夫ですか。

ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ページ数が167、事務局事務費の12の委託料になります。これ詳しくは次の168ページなんですけども、業務委託料、ICT支援業務委託料が、去年に比べて約半減しています。この理由についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君） お答えいたします。

学校の訪問回数を毎月20回だったところが10回に減ってございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） それをなぜですかって聞くと、また減ってしまうので。

GIGAスクールサポーターは、もうここ3年ないんですよね。予算組まれてないんですよ。組まれてませんよね。でも、令和3年度に文科省はGIGAスクールサポーターの配置促進をしなさいって言ってるんですよ。でもその翌年から阿見町はなくしちゃったんですよ、これ。GIGAスクールサポーターもICT支援員も、業者は変えてかなり安くやっていただいているんです。

そういう状況の中で、まだそんなに進んでないと思うんですよ、ICT支援員の部分については。それを縮減しちゃって、半減しちゃって、GIGAスクールサポーターもやめちゃった。これ、大丈夫ですか。阿見町のこの部分は。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君） 実際、昨年度より減ってしまったところはあるんですけども、

需要が多い前半になるべく集中して訪問していただきたい、支援をしていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） I C T 支援員もG I G Aスクールサポーターも、阿見町の教育の段階でどれだけそういう情報の部分を入れていって、阿見町全体がレベルアップするのかということを、2人の方たちにやっていただくのが、この文科省の推進していることなんですね。

じゃあ、その数字に阿見町はもう達したよと。もう完全に達しちゃったので、20回やらなきやいけないところを10回でいいんだって。しかも前半に集中すれば後半どうでもいいよという話に受け止められちゃうので、どういう成果があつてG I G Aスクールサポーターをやめ、令和7年度においては縮減した、半減したのか。この成果について、どういうふうに分析されていますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君） お答えいたします。

成果ということなんですけども、実際どういったもので成果が出たかというのはなかなか難しいかと思うんですけども、今後、現場とヒアリングしながら、今後について進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 大丈夫ですか。

ほかに質疑はございませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 170ページ、1113教育相談センター運営事業について、お尋ねいたします。

この中で、10節の需用費、消耗品費が30万円、施設等修繕料10万円ということでございますが、先日教育相談センターやすらぎの園をちょっと訪問する機会が、民生教育常任委員会のほうでありました。施設の備品など老朽化したものがかなりあるということが、何となく分かりましたので、そういうものは更新するなど、必要な予算をかけてもいいのかなと思うんですが、これ担当課のほうで、現場の相談センターの方からのヒアリングとか、その辺のほうはどうのようになっていたのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君） お答えいたします。

教育相談センターにつきましては、令和5年度に、相談室の壁とか天井の防音工事、それから学習室の床の一部の修繕工事などもしてございます。老朽化したものの更新等についてでございますけども、教育相談センターからの要望をこれからも聞きながら、必要に応じていろいろ対応してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　武井委員。

○委員（武井浩君）　御答弁ありがとうございました。しっかりとヒアリングをしながら取り組んでいっていただきたいと思います。ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑ありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　同じところでございます。今、武井委員のほうから修繕ですよね、修繕のところって、大体、毎年ついてたんですけど、私が民生教育常任委員会委員のときにも各委員さんと一緒に行つたときに、入り口、今実際入り口が1か所しかないので、何かそういう暴漢が入ってきたときに逃げ道がないよということを、それを何とか改善してくれということをずっと伝えていたわけですね。

今回の教育相談センターの運営事務費は、去年と比べて同じぐらいなんですね。それは当然、人件費、報償費なんかが上がっているので去年と変わらないんですけど、項目を見てみれば、修繕費もなければ改修工事費もない。これって、いつやるんですかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君）　お答えいたします。

令和7年度予算には特段組んでございませんので、今後よく相談・検討しながら、御意見もいただきましたので進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　本当に子供たちの命に関わる話なので、もうこれ前にもお話ししているし、一般質問もしました、今回もやりました。本当にもう実行していただきたいということをお願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑ありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君）　私も全く同じところでね、武井委員もそうだったんですけども、栗原さんは前回かな、前任期でね、民生教育常任委員会で、我々も民生教育常任委員会で学校の施設

を見に行ったんですけれども、これ担当者、これ学校教育課長なので、予算をつくるときには、当然現場とすり合わせをして、これ何千万円ってかかるんだったら、それは大変だなと思うけれども、何百万円でもなさそうなぐらいの予算があれば、ほとんどできちゃうんですよ。

LEDなんかも、ここだけ抜けちゃっているんですよなんて言っているわけですよね。LEDなんてのは、やっぱりね、これSDGsで地球温暖化防止のこの大号令をかけているわけでしょう。だから、こんなのどんどんやらなくちゃいけない。

だからやっぱりこの予算を、これ今さらだけどね、今さらだけど、予算をつくるときに、現場と……。今からすり合わせとかヒアリングしますじゃ駄目。やっぱりこの予算というものは、現場とヒアリングして、それと財政状況をやって、ぎりぎりここまでやりましたという答弁にならないと、やっぱり議員も納得しないと思うね。

だから、さっきの答弁で、議員も優しいから来年度お願ひしますとか……。来年じゃない、次の機会にお願いしますというような形でやっているけど、やっぱりそんなことでは現場も困っちゃうし、それから一番そこを利用する児童生徒も困っちゃうので、その辺はしっかりとやってほしいということを念押しで言って、質問にしないでやりましょう。質問にして答えてもらってもいいですよ。質問にして、答弁してみてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。教育部長木村勝君。

○教育委員会教育部長（木村勝君）　お答えいたします。

教育相談センターの設備面での御指摘がございました。これからは、さらに職員たちのヒアリング等を重ねて、実際の施設からの要望に応えていくような予算措置を考えまいります。
以上です。

○委員（海野隆君）　お願ひします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　しつこいようですけども、教育相談センターね。これ私も委員会で見に行きました。大変、環境が悪いですよね。それで、先生は一生懸命やっているんだよね。本当に今3人の議員さんが言いましたけども、切実なる問題ですよ。

それで、あそこで建て直すのか、修理するのか分かりませんが、あの建物は実際に建築基準法に合致している建物なのか。どういう経緯で建てられたのか分かりませんが、その辺をしっかりもう1回調べて、それで、建て直すんだか修理するんだかね、私がちょっと見た感じ、こんなところへ建物建つかなという感じがするんですよ。その辺もちょっと深掘りしてね、調べてもらいたいなと思います。

あそこ、ちょっとどういう経緯で建ったんですか、あの建物は。教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　機会があったらちょっと調査してみてください。今日は、これ以上深掘りしません。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　その他質疑はございますか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　171ページの1119社会人TT配置事業でございます。

これ概要に書いていますけれども、複式学級対応が1名の職員になりましたよということですよね。複式の場合は必ずTTを入れるということでの部分であれば、複式がなくなったということですかね。この削減の理由についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君）　お答えいたします。

これまで複式が2つあったんですけども、1つになったということでございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　じゃあ募集をしたけれども、なかなか応募者がなかつたということでないということで。はい、了解しました。ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君）　質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で教育費の教育総務費の質疑を終結いたします。

次に、教育費の小学校費、172ページから182ページについて、質疑を許します。

箕田委員。

○委員（箕田聰君）　178ページ、1122小学校施設整備事業の中に、本郷小学校校舎増築工事について含まれております。当町では、住宅地の開発や子育て世代を支援する事業制度により、特に本郷小学校地区では児童数が増加し続けている状況かと認識しております。児童数について、本郷小学校では、今回の増築により何人まで受け入れられるようになったのか、お教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君）　お答えいたします。

人数というよりも、普通教室18クラスを確保いたしますので、18クラス分の受入れというこ

とになります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 箕田委員。

○委員（箕田聰君） ありがとうございます。

本郷小学校地区について、今後も同様に住宅地開発が進み、児童増の傾向が続くのでしょうか。また、本郷小学校の児童数について、今後も、その推移の予測やピークの時期についてもし分かるようであればお答えいただければと思います。お願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君） お答えいたします。

児童数の推移については、毎年コーホート変化率を利用して注視していきます。あとピーク時の人数ということですけども、今のところの推移では、令和12年の960人というふうに出ております。

以上でございます。

○委員（箕田聰君） ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はございませんか。

武藤委員。

○委員（武藤次男君） 今の1122小学校施設整備事業、こちらについてお伺いをいたします。

せんたって教育委員会様も同行していただきまして、2月の14日、4校ほど、先ほどのところも含めまして、それ以外3校ほど一緒に視察のほうをしております。その際に、各学校のほうから様々な要望事項、そしていろいろな事象、例えば阿見第二小学校では強風で倒れるような門扉ですか、君原小学校におきましては、ベランダに上のほうからコンクリートのかけらが落ちてくるですか、だからベランダには出ないようにですか、様々な事象が報告されて、要望事項が出ていたと思いますが、そういったものに対するような予算、そちらのほうがこちらには計上されているのでしょうか。お答えください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君） お答えいたします。

君原小学校につきましては、ベランダの破片といいますか、特殊建築物の調査というのが3年に1回あります。そういうものについては指摘事項でもありますので、実際には補修済みということになってございます。補修済みでございます。

それから、もう一つの老朽化に伴うものについては、大規模改修とかも必要になってきますので、それはこれまで小規模特認校の継続とか、いろいろ学校再編の問題がありましたので…

…。ただ継続というふうに決まりましたので、今後何年度に君原小学校が大規模的な修繕に入していくのかということは、関係各課と調整しながら決めていくということになってくると思います。

あと阿見第二小学校の、先ほどの強い風で倒れた門扉ですけども、こちらにつきまして応急的な安全対策として、今現在土のう300キロで押さえて動かないようにしてございます。今後、古い門ですので、交換していくということを前提に、補正予算なり次年度予算なりで検討してまいりたいというふうに思ってございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　武藤委員。

○委員（武藤次男君）　ありがとうございます。ただ、今のお言葉の中で返すようで申し訳ないのですが、君原小学校さんのコンクリートのかけらが落ちてくるという、そういう事象につきましては、2月14日の視察の段階におきまして露見したような事実だと思いますが、それは既に対策済みなんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君）　ベランダのかけらにつきましては、以前もあったということで、もう修繕はしているものです。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　いつ、じゃあ。いつ、それは補修して。

○学校教育課長（山崎貴之君）　2月14日よりも前に。修繕の後を見ていただいたのかなというふうに思いますけども。修繕は既にしているものというものですございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　視察前に修繕済みということですか。

武藤委員。

○委員（武藤次男君）　回数は……。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　大丈夫です。

○委員（武藤次男君）　申し訳ありません。あのときに、実際に私たちもそういった事象を見ておりますけれども、それでも修繕済みなんでしょうか。あれで修繕済みであったらどういう修繕をされたなんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君）　お答えいたします。

いま一度現場のほう確認して、修繕箇所があれば、この後もそういうところできたら、その都度、対応していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 修繕、どのようにしたかというところだったんですけれども、今の武藤委員の質問だと。いつ、2月14日より前にどのような修繕をしたか。修繕して、あの状況だったのは、どういう直し方したんですかというふうなお話だと思うんですけども。

○委員（武藤次男君） はい、ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君） 特殊建築物の調査で、やはりその欠けを指摘されておりましたので、そこにつきましては修繕を、今回の2月14日より前に修繕はしておりました。その後欠けたものがあれば、今後も調査して修繕をしていきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武藤委員。

○委員（武藤次男君） 分かりました。適切な対応をしていただけるように望みます。子供たちのために、ぜひお願ひいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で教育費の小学校費の質疑を終結いたします。

次に、教育費の中学校費、182ページから190ページについて、質疑を許します。

海野委員。

○委員（海野隆君） 189ページの1119平和記念式典派遣事業というのがありますね。これいつだったかな、昨年、令和6年8月の5日から7日まで、中学生、各中学校から2人ずつ6名、引率の先生も一緒に行ってね、それで研修報告書をいただいて、私も全部読ませていただいて、非常に子供たちが平和への思いとか、その当時の戦火ですね、原爆が落ちた、そういうことに対する、そのことに思いをはせて、平和は極めて大事だなということを考えるということで、非常にこれ有意義な事業だと思いました。

それで、この事業の中で、これ部長に聞いたのかどうか忘れたんだけども、今回珍しくなのかな、それとも例年なのかな、要するに定員。1つの学校2名ずつ6名。これを昨年かな、昨年行ったときには超えたと。超えたということで、つまり希望したんだけども行けなかつたということがあったようなんだけども、何人ぐらいオーバーしたかどうか分かりますか。分からぬですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。指導室長岡野友浩君。

○指導室長兼教育相談センター所長（岡野友浩君） お答えいたします。

各校2名ということで、今年度だけではないんですが、大体多いときは、1つの学校で4人から5人応募があります。中には選ぶのに子供たちが作文を、平和に対する思いを作文で書いてきてまして、そういうものを総合的に判断して派遣生徒を決めるんですが、今年度も幾つかの学校で、少しですが超えていたという経緯はございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　海野委員。

○委員（海野隆君）　阿見町には、予科練平和記念館があつて、それから平和都市宣言、今回新しく看板を作り直すとか、あるいは平和首長会議にも入っていると、ね。そういうことで、戦争と平和に対する思い、非常に強い町なんですよね。

それで、私はこの定員を拡充したらいいんじゃないかと思うんですよ。大した金額じゃないんじゃないですか、これ。ねえ。だからやっぱり、少なくともね、今聞いても2倍ぐらいのかななんて思うし。だから、各学校3名だか各学校4名ぐらい、引率の先生は大変だけども、そういう形でやっていったらいいんじゃないかなって。ここ毎年、今お聞きすると、ちょっと定員オーバーしていると。

こういう状況ならば、ぜひ、この定員を拡充して、こういった貴重な体験をやっぱり若い世代が次の世代につないでいくと。こういうことをしたらいいんじゃないかなと思っているんだけども、来年の予算は、この予算で決まるということなんだけども、これまでにそういうことを考えたことはなかったですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　指導室長岡野友浩君。

○指導室長兼教育相談センター所長（岡野友浩君）　お答えいたします。

議員御指摘のとおり非常に有意義な事業ですので、今後、増員等も検討してまいりたいと考えております。

ただ、昨今、多くの市町村が、この広島のほうに生徒を派遣するようになりますて、受入れのホテルですとか、そういうものの確保がかなり困難になっているという状況もございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　海野委員。

○委員（海野隆君）　ありがとうございます。私の次の質問に答えてくれたような感じで。

私も広島と、それから長崎。長崎は、この阿見町の阿見第二小学校と朝日中学校の校歌をつくった古関裕而と、これ本当に縁の深い都市ですよね。長崎にもやっぱり原爆が落ちたということで。私は、もしね……。

ずっと広島に行っているんですよね、広島だけ。長崎も同じような惨禍があつて、この町はクリスチヤンがいて、それで教会なんかもひどい状況になってね。そういうことからすると、

ここも戦争と平和とか、核兵器とかそういうものを考える上で、非常に貴重な場所ではないかと思うんですよ。だから、そういう状況ならば、長崎のほうにも足を運んでいくというかな、そういう方向でやってもらってもいいんじゃないかなというふうに思います。

ですから、広島が非常にみんな殺到して困っている、なかなか行けないというのであれば、ぜひぜひ長崎のほうも考慮してもいいんじゃないかなと思うんですけども、その点についてちょっとお伺いします。お伺いというか、質問したいと。答弁をお願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 指導室長岡野友浩君。

○指導室長兼教育相談センター所長（岡野友浩君） お答えいたします。

近隣で、長崎市のほうに派遣しているような市町村もございますので、そういったところの情報を手に入れまして、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

○委員（海野隆君） 何ページまで。今、何ページまでですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 182ページから190ページです。

○委員（海野隆君） あ、じゃあいいです。ありがとうございました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） じゃあ、大丈夫ですかね。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で教育費の中学校費の質疑を終結いたします。

次に、教育費の社会教育費、190ページから220ページについて、質疑を許します。

箕田委員。

○委員（箕田聰君） 203ページ、1412かすみ公民館維持管理費についてお伺いします。

今回の大規模改修では、施設の老朽化による不具合解消だけでなく、利用者の利便性向上や公民館機能充実も目的とされているかと思います。どのように機能が充実するのか、改修内容と併せて御説明いただけますでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。中央公民館長飯塚洋一君。

○中央公民館長（飯塚洋一君） お答えいたします。

今回のかすみ公民館の事業につきましては、かすみ公民館、平成8年に開館しております、築年数が29年ほどたってございます。これまで、たしか令和元年の頃に外壁とか、あと屋上の防水工事というのを行ってまいりました。

今回、この公民館施設、かすみ公民館だけではないんですけど、全体の施設としまして、全部の施設をおおむね80年を目安にもたせるということで、定期的にいろんな各館をメンテナンスを入れているという状況でございます。

今回、国の補助を入れまして——防衛省のほうから補助をもらうんですけども、今回の主な工事内容としまして、もちろんかすみ公民館は避難所となっておりますので、自家発電整備をしたりとか、あとは電気設備の更新をしたり、主に、今回の中央公民館での大規模改修等を行っているような、どちらかというと目に見えない改修工事が主なものとなっておりまして、工期としまして、1年間、今年の令和7年の10月から令和8年の9月までの1年間の工期を予定しております、その期間休館するというものでございます。

改修工事を行いますので、当然……。ただ、見えないものの改修が多々ございますので、これといって変わったのかと言われるとまた……。今、設計の途中をしている段階でございまして、また、詳細につきましては、今後来年度入りまして、また全員協議会等でお知らせしたいなど考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 篠田委員。

○委員（篠田聰君） 答弁ありがとうございます。

今年度、中央公民館、町民体育館等改修があって、町民の多くの方が結構影響を受けたような声を聞いております。今回の公民館の改修について、町民の何か利用の制限は行われるのでしょうか。また、もし利用できない場合は、代替施設などについて、どのように対応されるのか教えてください。お願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 中央公民館長飯塚洋一君。

○中央公民館長（飯塚洋一君） お答えいたします。

かすみ公民館につきましては、1年間休館をする予定でございます。そちらにつきまして、利用者は、かすみ公民館の利用者が結構多々おりますので、そこにつきましては、今度中央公民館のほうも無事に4月から再開いたしますので、できれば近いところ、中央公民館なり、あとは近辺の吉原交流センターとか実穀ふれあいセンターなんかも最近オープンしていますので、そういったところに導けたらなというふうに思ってございます。

以上でございます。

○委員（篠田聰君） ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 193ページ、1130人材育成奨学金支援事業。この事業については決算の

ときも言っているし、何回か担当者というか部長にもお話しして、いわゆるこの補助要件である町内の中小企業等において就業しているというものを外すべきだと。なかなか町内の企業にうまく正社員で入職というか就職できる人たちというのは数が限られているし。役場の人たちはみんなね、これ町内の企業を担っているから行けるかもしれないけども。

同じように阿見町に税金を払うわけじゃないですか、東京に勤めていようが、阿見町に勤めているようがね。ですから、この要件をぜひとも外すべきだということで、今年度の予算は、その条件を外して、職種にこだわらず、それから町内の企業、町外の企業にこだわらないで出てくるのかなと思ったら、また同じような形で出てきているということなので、これ聞かざるを得ないので、どうして来年度の予算もそういうことになったのかという経過を、もう一度改めてお聞きしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。教育部長木村勝君。

○教育委員会教育部長（木村勝君）　お答えいたします。

この奨学金返還支援の補助金につきましては、今委員からありましたように、予算決算特別委員会で何回か後の補助の要件について御質問いただいております。

そのとき私も課長としてお答えしたことございましたけれども、この補助金の交付規則という規則に基づいたものでもちろんあるんですけども、そこの趣旨の部分ですね、前回もお話しさせていただきました。

令和2年に制定された補助金ではあるんですけども、そのときの当時の趣旨というものが第1条に明記されておりまして、この規則は、若者の移住及び定住の促進及び地域産業の担い手となる人材の育成の確保を図るためというような、定住促進を目的とした補助金であるという成り立ちがございます。

議員が言われるような補助金を対象する支給要件を拡大して、そういう定住促進の趣旨から、もう少しこう、奨学金を返還しながら町に勤めていただいている方もたくさんいるわけで、そういう要件があるということは意見としていただきました。

この令和2年度にこの交付規則を制定したときのそもそもの目的というものを、もう一度改めてきちんと整理し直して……。趣旨を直すというのは、これ補助金の目的を変えることですので、これは大変大きなことになりますので、簡単にはすぐここでできるということは言えないんですけども、議員の言われていること、これは私も課長のときにお聞きして、うなづける部分も確かにありましたので、今後もきちんと教育委員会として、この補助金の趣旨をきちんと整理をし直して、補助金等適正化委員会とかその補助金を見直すような機関もございますので、そういうところにこれから上げていきたいというように考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　海野委員。

○委員（海野隆君）　そこを変えないともちろんできないですよね。それで何度も申し上げているけれども、1つの事業にいろんな目的というかな。それを入れ込んでいるから伸びないわけですよ、はつきり言うとね。アッパー5万円、10年間50万円の支援をするんですよ、若い人に。これはやっぱり非常にいい制度なんですよ。ですから、これが使ってもらえるような形にしたらいいんじゃないかなと思うんですね。

それで坂東市というのがあるんですよね、坂東市。坂東市は、最初に医療とか福祉、これ市内じゃなくてもいいんですよ、医療とか福祉に携わる若い世代の奨学金返還の一部を市が支援する制度をつくったんですね。つくったわけ。しかし、今年度から……。これ、今年度というのは新年度予算かな、つまり来年度かな。職種にもこだわらない。こだわらないで奨学金の返還支援を始めたと。そうすると医療福祉事業者は併用して補助金を受けると、両方を受けると。

ですから、これはまさに定住促進。この人たちには、アッパー5万円プラス幾らって形になる。だけど、定住促進を抜いた人たちは5万円と、こういう形で——これ二階建てというか、そういう形で制度設計しているんですよ。この坂東市の制度設計は、私は正しいと思います。だけど、この医療とか福祉といったって、地元のところに携わるなんていう、そういう要件は全くつけていませんよ。

だから、そこを考えてみると、私もこれを言ってから大分たつので、そろそろ制度設計をもう一度改めてし直して、来年度の予算はこれで進むから、どのぐらいまたもう……。たくさんやって足らなくなっちゃったという形になるのか、ならないのか。また、余っちゃうのか分からないけども、そういう形で、ぜひやっていただきたいなと思うんですけども、この二階建てというかな、そういうことのアイデアもある。

これ後で、坂東市のこの奨学金返還補助制度も参考にしていただきたいんですけども、そういう形で、もう一度改めて。さっきも、何か、でも明確じゃなかったでしょう。だから、やっぱりそういう方向に行くんだということを御答弁いただければ、私も安心して質問を終わらせることができるんですけど、お願いします、答弁を。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　教育部長木村勝君。

○教育委員会教育部長（木村勝君）　お答えいたします。

坂東市の事例等、今、御紹介いただきました。こういう補助金につきましては、市町村独自で趣旨を決めて、何の目的のためにどういう対象者に交付する補助金であるか、そういったものは市町村それぞれの考え方があつてしかるべきだと思いますので、阿見町はこういう制度にするというものを制度設計を整理して、きちんとしたものをできればよろしいかなと

思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　海野委員。

○委員（海野隆君）　本当に、日本のこの、いわゆる通常はもらいきりの奨学金ね、そこにもう教育ローンです、これ完璧にね。国が教育ローンを運営しているようなものですよ。しかも金利高い、はつきり言うとね。もう卒業もしない学生のうちに、まあ親が借りるんだろうけど返済は自分がするので。卒業しないうちに借金抱えちゃうんですよ。何百万円も抱えているわけですよ。

こんな日本の教育政策はおかしいんですよ。その、おかしい教育政策を自治体が何とか支えて、若い人がその後何とかいけるようにということでやっている。本当に大事な、僕は制度だと思っているわけね。だから、ぜひ使ってもらえるような形でやっていただきたいと。これは一応お話だけして終わりにしたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君）　よろしくお願ひします。

ページ数220ページなんですけれども、項目的には1114予科練平和記念館事業、この中の物品等作成委託料に入っていますからかなと思うんですけども、今回お子様にも分かりやすい解説パネルを作成したりですとか、あとお子様向けのイベント等を行うというような説明があるんですけども、こちらお子様向けということなんで、やはり多くの子供たちに来ていただきたいという思いが詰まっているんじゃないかなというふうに思うんですが、実際そういった子供たち、お子さんが来館するための取組、この辺りはどのようにお考えになられているのか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。予科練平和記念館長小口勝美君。

○予科練平和記念館長（小口勝美君）　お答えいたします。

まず、お子様向けということで今回670万円ほど予算のほうをいただきまして、子供向けグラフィックパネルの作成というのを予算計上させていただいております。こちらにつきましては、当館、大体小学校6年生の見学の方が結構団体で来られます。ということで、おおむね11歳の平均身長、146センチですけども、そのぐらいの高さ、大きさのパネルを用意しまして、そういう方たちが予科練って何だろうというようなことが分かりやすく学習できるような、そういうものを考えているところでございます。

それとあと、お子様向けということですが、夏休みに今年度、令和6年度もやりましたけども、朗読劇とか、そういった夏休み中に子供向けの事業をやって、お客様に、お子様たちの皆様に来館いただくというようなことで一応取り組んでいるところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） ありがとうございます。そうするとやはり多くの子供たちに、実際にどういったものなのかというのを目にしていただきたいというので取り組まれるのかなというふうに思うんですが、近隣の自治体、例えばですけど、隣の牛久市さんとか土浦市さん、そちらにもたくさんの子供たちがいらっしゃると思うんですけれども、そういった自治体間の協力をしながら、多くの子供たちに、こういった歴史に触れていただくというような取組も必要じゃないかなって私は考えるんですけども、その辺り何かお考えがあればお伺いしたいんですけども。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 予科練平和記念館長小口勝美君。

○予科練平和記念館長（小口勝美君） お答えいたします。

こちら他市町村との連携での事業というようなことでございますが、一例申し上げますと、これ令和6年度、今年度から始まった事業なんですが、実は千葉県の佐倉市さんのほうから提案がありまして、佐倉市のほうで、佐倉市在住の小学生、中学生、高校生を対象に予科練平和記念館に見学に来れば、市として半額補助をすると。そういう制度の提案をいただきまして、こちらとしても、そういう平和学習支援事業ということで、佐倉市さんと連携をして実施しているというのを1つ例として御紹介しておきます。

そのほかも、学校単位で近隣の市町村の方は見学なんかにも来ていただいておりますので、そういった形で、いろいろと近隣の自治体にも呼びかけをしたりなんかして来館を促していくみたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） ありがとうございます。

やはり子供たちのために、この670万円というお金を使って、いろんな学びの場を提供していっていただけるということなので、ぜひ1人でも多くの子供たちに来ていただけるような取組の1つとして、やはり抱き合わせのPRって結構こういったツーリズムって必要だって言われているんですよ。

なので、例えばサイクリングに来る親御さん向けにPRをすることだったりとか、あとは土浦の花火大会を見に来る家族連れに事前にこういったものをPRするとかということで、やは

り来館者数というのは非常に変わってくるんじゃないかなと思いますので、ぜひ検討していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 191ページ、1116社会教育事務費について、ちょっとお尋ねをさせていただきます。委託料の草刈委託料が327万8,000円となっております。これ前年度は、38万5,000円の予算だったんですね。どうしてこんなに増えたのか、草刈りする場所が変わったのか、その辺についてお伺いをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

こちらの草刈委託料につきましては、実穀地区公民館用地と、文化会館用地の草刈り業務となります。令和6年度までは、実穀地区公民館用地のみの予算計上でございました。文化会館用地につきましては、都市整備課で一括して予算計上しまして、シルバー人材センターに発注をしていたところでございますけれども、人手不足によりまして作業を行うことが難しいということがございまして、文化会館用地の草刈りにつきましては、令和7年度生涯学習課予算に新規で計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員（武井浩君） 分かりました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

訂正。予科練平和記念館長小口勝美君。

○予科練平和記念館長（小口勝美君） 先ほど石引委員からの質問の中で、私、佐倉市の平和学習支援事業について御紹介させていただきました。それで、半額補助というふうに申し上げましたけども、実際、こちら予科練平和記念館としては、県外の小中高生については半額で受け入れるという規定があります。

それを準用しまして、残りの半額を市ほうが負担すると。ということで佐倉市からお見えになった小中高生と保護者の方については負担がないというような、そういう制度でございます。ちょっと説明のほうが違っておりました。訂正させていただきます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 191ページ。今、武井委員の質問された下ですね。刈払機安全講習委

託料、昨年の補正で新たにコミュニティ・スクール等でしていただくボランティアの方の安全講習のためにということでつくられて、新年度は2年目になるわけですけども、この内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君）　お答えいたします。

こちらにつきましては、学校内での草刈りをPTA等でしていただいているところでございまして、そちらに対しまして、安全に草刈りをやっていただける安全講習費用としまして予算計上しているところでございます。今のところ90人を予定して計上させていただいております。

以上であります。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　昨年の補正が100人で100万円、今回は90人でってことですね。これでいくと、コミュニティ・スクールは今回、新年度は拡大するわけですよね。そうすると、その方たちも含めた人数が90人ということで理解していいですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君）　お答えいたします。

議員おっしゃるとおりコミュニティ・スクールも含めた形で、学校で作業していただく中で安全にできるような形で進めていければと思っておりますので、そちらも含む形というふうに考えてございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　そうすると、私コミュニティ・スクールの方たちかと思ったんですけど、そうではなくて、小中学校で草刈りをして、児童生徒を迎えるというときにやっているところも対象にいいんだよということで、使えるよということですかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君）　お答えいたします。

今までやっていたところもございますし、これからやる予定ということで全て含むような形で考えております。やはり先ほども申したとおり、安全にしていただきたいという形がございますので、そちらにつきましては、できる形で周知しながらやっていきたいと考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 198ページ、1113中央公民館維持管理費についてお尋ねをさせていただきます。

12節の委託料、窓口業務委託料でございますが、予算の概要285ページによりますと、中央公民館だけではなくて、全ての公民館、ふれあいセンターなどで窓口業務の委託料が増額とされております。しかし、令和6年度の補正予算、先日の民生教育常任委員会もあったんですが、令和6年度の補正予算では逆に減額補正となっております。何となくつじつまが合わないような感じがしますが、窓口時間を増やすとか、何か増額する要因があるのでしょうか、お伺いをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。中央公民館長飯塚洋一君。

○中央公民館長（飯塚洋一君） お答えいたします。

先ほどの198ページなんですけども、こちら窓口委託は、197ページの中央公民館運営費のこととでよろしいでしょうか。

○委員（武井浩君） はい。

○中央公民館長（飯塚洋一君） 分かりました。

こちらにつきましては、シルバーパートナーセンターに夜間業務ということでお願いしている業務でございまして、令和7年度の人件費の単価が上がったということでございます。この業務は、中央公民館だけではなくて、全施設で夜間の業務を行っているわけなんですけども、夕方の5時から9時30分まで窓口を利用したとしまして、全館この4時間30分のこま数を全て利用したとしまして、予算計上を取っておるところでございます。

今回、3月の補正、常任委員会のほうのところでも御質問あったかと思うんですけども、公民館には、夜の7時を過ぎて利用がない場合には、夜の7時をもって閉館するという形となってございます。そのため、夜の利用の頻度によりまして違うこともありますので、この前の補正予算のときには、令和6年度の利用の実績に基づいた減額を行ったということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） ありがとうございました。

要は、増額となったのは人件費の単価が上がったからということでおよろしいですよね。分かりました。ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 192ページ、社会教育事務費補助金、町PTA連絡協議会補助金17万

円でございます。これ、ずっと、過去のやつ見てみると17万円ですよね。一時ゼロというときあったんすよね。なぜゼロになったかよく分かりませんけど。ゼロということがあって、それでも今17万円ですよね。この17万円ってこれ固定でしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君）　お答えいたします。

こちらにつきましては、ゼロということがあったというところはあると思いますけども、それはコロナ禍とかそういった形で、いわゆる補助金を使う頻度が少なかったところで、それを鑑みまして補助金を減らしているところでございますが、原則うちのほうとしましては、PTAの補助金を毎年計上させていただいて、なかった場合には、削減というふうな形でしていくことで考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　170万円、いやいや17万円なんんですけど。ちょっと希望を言っちゃいました、すみませんね。17万円なんですけど、この算定はどのようにされて17万円にしたのか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君）　お答えいたします。

算定につきまして、今ちょっと確認ができないところでございますが、最近ここずっと17万円で補助をしているところで、そこは町PTA連絡協議会のほうと協議しながら決めているところでございますが、同じような金額で推移しているというふうな形でございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　町PTA連絡協議会は、町のPTAを代表する組織だと私は思っています。実際、私が思う以上に代表する組織というのは事実なんですけども。町として関係性をもっと深めるべきだというふうに思っているんですよね。町PTA連絡協議会が17万円で、そのほかのところの分が17万円のところってないんですよね、実際ね。町は、町PTA連絡協議会に対してどういうふうに考えていて、どういう取組をしようとしているのか。そこについてちょっとお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君）　お答えいたします。

生涯学習課のほうとしての関わりという形になりますが、こちらにつきましては、町PTA

連絡協議会というのが学校の中で組織されているところでございます。その中で学校の先生方に事務局となっていただいて、運営をしていただいているところでございます。

生涯学習課としましては、補助金を計上させていただいて、町P T A連絡協議会のほうに支出をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君）212ページ。1113埋蔵文化財保護事業について、お尋ねをさせていただきます。実際の予算のページは213ページになりますが、委託料、調査委託料440万6,000円ということで、予算の概要290ページを拝見しますと、牛久阿見インターチェンジ周辺の調査委託料が、97万9,000円の増となっております。

阿見町は、埋蔵文化財包蔵地が、県内の他の市町村と比較すると多いような印象があるんですが、牛久市・阿見町周辺だけで包蔵地は、どのくらいあるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君）お答えいたします。

こちら開発予定地に該当します埋蔵文化財包蔵地につきましては、縄文から奈良、平安時代の遺跡でありますノブト遺跡と、古墳時代の遺跡でございます向田遺跡の2つの遺跡でございます。私有地の埋蔵文化財包蔵地内での開発につきましては、文化財保護法の趣旨に基づき、適正に対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）武井委員。

○委員（武井浩君）分かりました。この埋蔵文化財包蔵地2か所という話なんですが、エリヤ的にもかなり広いのかなと、そうなるとね。と思うんですけど、こういったものの何か見直しとか、そういうことは可能なことなんでしょうか。お伺いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君）お答えいたします。

埋蔵文化財包蔵地の見直しにつきましては、平素より文化財包蔵地や、その隣接地等で行われております試掘、確認調査等の結果を基に、情報の追加を行っているところでございます。また、埋蔵文化財包蔵地の範囲外におきましても、工事中の不時発見があった場合に追加が行われるものでございます。

県の方針といたしましても、単純に削減目的の見直しは受け付けていない状況でございまし

て、試掘、確認調査等で判明した埋蔵文化財の所在の有無の情報を、隨時付け加えていくことで対応しているところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　武井委員。

○委員（武井浩君）　分かりました。ありがとうございます。

埋蔵文化財、貴重な文化財でございます。しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　同じ質問になります。今、440万円の中で、プラスになっているのは98万円ですよということですね。先ほどの歳入のところでもお話をしましたけれども、ほぼ1,713万円になっているので、今回は持ち出しが97万円、まあ100万円を追加で計上したよということですね。そうすると、インター・チェンジのところについては、かなり広範囲にわたっているわけです。

そこの試掘でも、都市計画課さんのほうは2億ぐらい試掘だけでもかかるんじゃないのみみたいな話があったわけです。そこは実際に動かないと駄目なわけで、包蔵地については一元管理しているのは教育委員会さんなので、そこで今回はプラスで予算を組んでいただいたということですね。

そこで、私は歳入のところでも申し上げましたけれども、98万円だとどうにもこうにもならないわけですよね。なので、御答弁は結構ですけど、歳入のところで、もう前向きにやりますよ、検討しますよということだったので。来年でも今年でも、可能であれば大規模調査するための項目があるので、そこを使っていただいて何とかやっていただきたいということは、再度のお願いでございます。

答弁は要らないです。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　続いて194ページ、放課後児童健全育成事業の中の業務委託料でございます。今回1億4,600万円が計上されております。

この内容についても、令和5年度から令和6年度にかけて、児童の増加だという形で書かれていますけども、ここってまず契約関係ですよね、契約関係が令和4年から保健福祉部から教育委員会に変えたほうがいいよということがあって、所管替えがあったんですよね。そのときに、これも見直しますよという話だったので、その辺の内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長

野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

こちらの放課後児童クラブにつきましては、令和5年度から生涯学習課で行っている事業でございます。それまでは1者による契約という形でございましたが、令和6年度から3か年ということで指名競争という形でさせていただいて、今の運営業者で行っているということでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、指名競争なので希望の金額設定がされているわけですね。そうすると、これ本当に、このやつていただいているところがずっと続いているわけですから、6,700万円ぐらいから始まって——それは低学年、それが今度6年生までになって、土曜日もやりますよというのがあって、どんどんどんどん増えていった結果、金額も増えちゃったみたいな形になっているんですよね。今回も、かなり、また。だから6,000万円、7,000万円のときから比べると、もう倍になっちゃってるわけですね。

そうすると、最初プロポーザルでやるという話だったんですけども、プロポーザルならば町の意見に合ったものを選べるということが、保健福祉部さんからの、ちょっと引き継いだというか、うちらのほうでは聞いた内容だったんですけど、それがいつか指名競争入札になっていて。そうすると単価ですよね、昨年度と比べるとかなり上がっている。それが増員、子供たちが増えたとすると、単価がどのくらい上がったのか、1人。そこってどのように感じていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

こちらの増になった部分でございますが、本郷小学校放課後児童クラブが令和6年度まで本郷小学校内に4クラスで児童クラブをしていたところでございますが、令和7年より、正確には令和7年3月の中旬からですけども、令和7年から、いわゆる新しく本郷小学校の児童クラブが建設されまして、うちらのほうの経費になりまして、4クラスから6クラスに増えているところでございますので、その2クラス分に対する増を計上しているものが増になっているという形でございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 本郷小学校さんのはうにずっと置かれていた部分が、子供たちも増えたので、外出ししないともう間に合わないよということで、プールも壊しながら外に出したわ

けですよね。そのときに、私が一般質問でもお願いしたのは、道路をまたぎますので、そのときに、新たな業務内容として子供たちの引率代をプラスされても困るよって。そういうことがないようにということでお願いしたわけです。

つまり、どんどんどんどん経費が上がっていくので、精査してほしいことがあるから、プロポーザルだから精査できるよねって話だったのが、結局そこに戻っちゃうんですよね。じゃあ一体、970人だから70人ぐらい増えたわけですよ。今それが課長が言う2クラス分だと思うんですね。そうすると、2クラス分の70人が何億円上がっちゃったんだってことなんです。この70名のために。ということですよね。

もともと本郷小学校のところが増えているんで、純増じゃないんですよ。もともといたんですから。それが校舎が手狭となったために移しただけの話なので。町全体として970人って書かれていますよね。そうすると、この増加した見合い分はそれで合っているのかということなんですよ。だから、プロポーザルのほうがいいんじゃないのということなんんですけど、その辺の精査はどのようにされたのか伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

プロポーザルのほうにつきましては、こちらで仕様等を固めながら業者の方から御提案をしていただいて金額ではなく、内容でという形になるかなというふうには考えております。現在につきましては、前から運用しているところもございますので、そのノウハウもございますので、そういったことで指名競争で行なうことが妥当だということで、今回指名競争でさせていただいているところでございますので、そういう整理でしているところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 195ページ、今度は放課後子ども教室事業です。

委託料になりますけれども、これも1,926万4,000円になっています。これも随分上がっているんですよね。概要書を見れば、民間も入り、今までずっとやっていただいたNPOさんと2社体制という形で書かれているわけですけども、ここも1,000万円行くか行かないぐらいだったんですよ。それがもう1,900万円になっちゃったんですよね。

そうすると、これもこの内容ですよね。これ、どういうふうに上がったのか、その内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

こちらの増につきましては、運営業者のほうの増ということで、令和7年度に上げるんですけども、令和3年から令和6年まで単価が据え置かれていたところ、いわゆる社会情勢等によりまして人件費がやっぱり必要だというふうなところがございまして、それはヒアリング等をさせていただいた中で、今回、金額を増加させていただいて、よりよい形で支援員の皆さんにしていただこうということで、増を計上したところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 御答弁は要らないんですけど、ここでやっぱりさっき言った町PTA連絡協議会との関わりだと、私は思っているんですよ。ここ子ども教室も、お年寄りの方といふか年配の方たちが、今まで自分たちが遊んでいたことを子供たちにも教えていったりとかという形で、交流を進めているところなんですね。

そうすると、どちらにしても保護者が迎えに行くわけです。町PTA連絡協議会が、仮に今回増額になった分、丸々300万円、400万円増額になっているわけですけど、17万円しかあげないけど、そちらの部分を一部肩代わりしてくれないかみたいな形の中で、それが半額であれば150万円で済むわけですよ、3分の1だったら100万円で済むわけですよ。

そうやって、民間が入ることによっていきなり上がってしまった部分を、どういうふうに町内にある組織と一緒に連携をしながら、児童のためにやっていくのかという視点がなければ……。当然一様にはできないと思いますけど、そういう発想がなければなかなかできないと思うので、言いなりになるとは思っていません、思っていませんけど、やっぱりこちらが発注者なので、状況をよくよく把握した中で、この子ども教室についても進めていただきたいということで、要望としてお話しします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） どなたも、あれなんで。一旦休みますか、大丈夫ですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） じゃあ、すいません。それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後3時20分といたします。

午後 3時12分休憩

午後 3時20分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） 先ほど武井議員より御質問がございました、社会教育事務費の草刈委託料の答弁の中で、都市整備課で予算計上をしているとお話をさせていただきましたが、管財課での予算計上となりますので、訂正させていただければと思います。

すいません。よろしくお願ひいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ページ212ページ、指定文化財保護事業の負担金、補助及び交付金なんですけども、これ、何というんですかね、概要にも書いていますけども、145万円の指定文化財の補助については減になっているんですよね。今年度は3,000円という形になっているんですよね。

そうすると、その事業展開には、令和7年度の予定として3つ、4つ書いてあるわけですけど、項目は違うところに行っているのか、もうそもそも……。どういうふうに捉えればいいのか。その内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

こちらの指定文化財の補助金につきましては、令和6年度は塙不動尊の十一面觀音菩薩などの修復がございまして、こちらの修復が完了し予算計上が終わったものですので、こちらがないという形で減と。皆減となっているところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると3,000円は元に戻しましたよという形で、通年だよということなんですかね。この概要について。じゃあ、そこを聞きますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

こちら負担金3,000円といいますのが、茨城県の文化財保護協会の年会費のほうが3,000円でございますので、そちらのみ計上されているという内容でございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 最後の質問ですけども、予科練平和記念館の記念講演でも、茨大さんの方からとか、いろんな町民の方からも、町内にいっぱい文化財があって、そういう遺構もたくさんあると。それなんかどうやってするんだ、保持していくの、持っていくのとかっていう

話がありました。つまり、それを……。そういうことではなく、それはそれでちゃんとやりますよという形で保護とか、その文化財の部分については守っていくよということについては、そういう考え方でよろしいんでしょうかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

指定文化財に指定されているものにつきましては、補助金がございますので、その補助金により支出をしていくものでございますが、天然記念物等、所有者との協議をさせていただいて適切な形で対応していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で教育費の社会教育費の質疑を終結いたします。

次に、教育費の保健体育費、221ページから229ページについて、質疑を許します。

箕田委員。

○委員（箕田聰君） 223ページから224ページにかけて、1111総合運動公園維持管理事業についてお伺いします。

中の14番、工事請負費の電気設備工事について。こちらは野球場の照明改修事業に当たるかと思うんですけども、この事業は、野球場の照明をLED化することで、夜間の利用者の利便性向上だったり、省エネルギー化とか環境負荷低減を図ることということで、私も大切な事業だと認識しております。今回LED化する理由と効果、メリットとデメリット併せて御説明ください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

こちらのLED化につきましては、現在、水銀灯による照明でございまして、水銀灯のほうの生産が中止しているところでございます。こういったことでLED化、変える必要がございますが、LED化をすることによりまして、いわゆる電気料とかそういったものの削減が図れるというメリットはございます。

ただ、工事をしている間は、長期間の工事になりますので夜の利用ができない。工事期間中になりますけれども、利用できないことかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 簪田委員。

○委員（筧田聰君） 答弁ありがとうございます。

今、期間が結構かかるということだったんですが、その期間について具体的に教えていただければと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

こちらの工事につきましては、年度内での工事はできるという形で捉えているところでございますが、やはり金額のほうが行きますので、なるべく早く発注させていただいて、年度内に終わるような形で進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 簪田委員。

○委員（筧田聰君） ありがとうございます。

今回は野球場のB球場、道路側のほうの照明4基のみをLED化することですが、その理由と選定基準、あとほかの照明、例えば野球場のA球場側など。現時点での計画や、検討状況についてお教えください。お願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

今回B球場のほうにした理由といたしまして、こちらの照明灯につきましては、2か所に分けて工事を進められているところでございます。

B球場側につきまして、平成3年に建設がされておりまして、C球場——奥側になりますが、そちらのほうは平成5年に立てられているところでございます。こちらにつきましても、やはり金額が行くところがございますので、古いところとしまして、B球場側の工事をさせていただいて、今後、C球場についても行っていくような形で検討していくべきと考えてございます。

以上でございます。

○委員（筧田聰君） ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 222ページね。スポーツ大会事業についてお伺いします。

そのうちの賞賜金が300万円という予算が計上されておりますけれども、賞賜金については、全員協議会で、この要綱があって、報奨金をどういう方々を対象に支払うんだということで説明がありました。その際、個人の場合ですよ、個人の報奨金の額で、町内に主たる拠点を置く団体に所属している、または所属していない人、これについて例えば全国大会に出ると3万円。

だけども、同じ全国大会に出場しても、町外ですね、町内にないというかな、例えば土浦市ですね、土浦市に主たる拠点を置く団体所属の場合には1万円と。3倍の差があると。

これ、おかしいんちゃうかと。こういう話をしたら、いやいや、全然おかしくないんだという話だったんですけども、私もその後いろいろ調べてみると、私が調べた限りではこんな複雑な制度を取っているところありません。個人で。だから、何でこういう制度設計をしたのか教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君）　お答えいたします。

こちら御意見をいただいた報奨金の町内団体所属と町外団体所属での金額の差につきまして、町長から指示がございまして、近隣市町村の制定の状況を確認させていただいたところでございます。近隣市町村では、町で行う予定の町内所属と町外所属による報奨金に差を設けているところはございませんでした。

報奨金の支給の差につきましては、町内・町外の区別を設げずに行うことが妥当であると判断しまして、修正をさせていただければと思っているところでございます。

また、大会区分にあります世界大会の中のオリンピック・パラリンピック等の競技につきましても、近隣市町村を調査した上で報奨金の額を10万円にすることが妥当であると考えましたので、修正をさせていただければと思っております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　海野委員。

○委員（海野隆君）　過ちを改むるにはばかることなかれだから構わないんだけど、しかし、審議、これするわけじゃないですか。直前にこれは説明をして、それが変更になっているということも一切知らせないで、それで、私の質問がなかったらどうだったのかなと思うぐらいなんだけども。やっぱりちょっと問題があると思うね。

修正したということで。私はほかの見てもあんまりないですよね。数あるところ探せばあるかもしれないけど、やっぱりこういう賞賜金、報酬金制度というのは、単純に個人を顕彰する場合には、町内に住んでいる人は誰でもという形で、原点に戻っていただいたということで、ありがとうございました。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。石引委員。

○委員（石引大介君）　お願ひします。

223ページ、1116地域クラブ事業、こちらのまず講師謝礼388万8,000円についてお伺いいた

します。こちら講師謝礼ということなんですけれども、どのような方に、何人ぐらい想定をされているのか、まずお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君）　お答えいたします。

こちらにつきましては、令和6年度からモデル事業といたしまして、事業を開始しているところでございます。令和6年度継続でモデル事業として3種目行っているところでございまして、毎回3名ずつ指導に来られることを想定しまして、50回を3時間ということで積算根拠としているところでございます。

そのほかに、令和7年度より新たに新規で行うモデル事業を検討しているところでございまして、こちらのモデル事業として約4種目程度を増やしていきたい、拡充していきたいと。ただ、4種目がその数字になるかどうかは、今後のいろいろと学校側との調整をさせていただいた上で、検討委員会を組織してございますので、そちらに諮っていきながら、新たな部活動を開拓していくような形になるかなと思っておりますので、そういった4種目で同じように毎回3名の30回ということで計上をさせていただいているものでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　石引委員。

○委員（石引大介君）　ありがとうございます。

そうすると大体1回当たり3時間というふうな御説明だったんですけども、ごめんなさい、ちょっと数字弱くて。3時間当たりお一人幾らぐらいの計算になるんですかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君）　お答えいたします。

1時間当たり1,600円を予定してございます。

以上でございます。

○委員（石引大介君）　分かりました。ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君）　代表質問なんで。222ページ、1115スポーツ大会事業、相撲大会委託料194万4,000円について、予算決算特別委員会の事務事業調査・評価結果を受けて、委員会を代表して、スポーツ大会事業について質問させていただきます。

スポーツ大会事業は、二所ノ関部屋との連携を図ることにより、町民が新たなスポーツ文化と触れ合う機会を創出しており、また相撲文化の定着と事業成果である活力ある生涯スポーツ

の振興に貢献していると判断できるものであります。しかしながら、このような取組は相撲部屋が所在する他市町村と比較して、積極的な取組であるものの、他の方法との比較、コスト妥当性、開催目的が相撲の普及なのか、二所ノ関部屋との連携なのかが明確になっておらず、この点を明確にして事業を展開すべきであると考えます。

他の方法との比較、コスト妥当性、開催目的が相撲の普及なのか二所ノ関部屋との連携なのかを今後は明確にしていくのかどうか、お伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君）　お答えいたします。

町としましては、町内に二所ノ関部屋がございまして、二所ノ関部屋との連携を、まず取つていければと思っております。二所ノ関部屋と連携をしながら、相撲の魅力を町民の方に発信していくべきだと思っておりますので、二所ノ関部屋との連携を第一に考えていきたいと考えてございます。

コストにつきましても、問題ない適正な額ではないかと考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　海野委員。

○委員（海野隆君）　1問でやり取りしようと思ったんだけど、そこまでね、一切何の問題もないんだという形になると、委員会ではつきり言って何か月かかけて他市町村に行ったり、いろいろ調査をした上でこの質問をしているので、やっぱり他の方法との比較とかコストの妥当性とか、その開催目的、これを明確にするというのは非常に必要なんですよ。

これ、もともと二所ノ関部屋との連携だけ目的にしてるわけじゃないでしょう。相撲の普及ということでしょう。二所ノ関部屋じゃないんですよ。相撲というものの普及なんですよ。だから、ヒアリングでも……。あ、ヒアリングやらなかつたか。そういうことを言っているので。

しかし、この質問をしても、さらに全く、いや、コスト妥当性も何の問題もない、他の方法との比較もしているんだと。開催目的も何の問題もないというような答弁になると、ちょっと私としては、これ、もう少しね。やっぱり予算なんだもん、町民の税金使うんだもん。ね、そしたらやっぱり、いろいろな比較をしながらやっていく。限られた予算ですよ。

さっきもいろんな問題が出ていたでしょう。同じ教育委員会だから言うけど。担当者今の生涯学習課だから、生涯学習のこと言っているかもしれないけど、本当にこの前3つの学校見に行つたけど、ひどいもんだよ。ね、あんなのでよく児童が我慢して勉強しているなど、校長先生だって言っているわけ。そういうところにだって、やっぱり予算を投げるべだと、配慮すべきだと。そうやって思い切って、胸を張って、この学校何の問題はないというふうに言って

ほしいわけ。

だから、もう一度検討をしたらいいんじゃないの。この部分について、今後明確にして検討していくのかということを聞いているわけだからさ、それは何の問題もないということになると、いや、そうかなというふうになるので、一応もう1回答弁してみて。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 教育部長木村勝君。

○教育委員会教育部長（木村勝君） お答えいたします。

今、相撲大会、スポーツフェスタにおける、ちびっこ相撲大会が一番メインになるんですけども、その事業の目的というようなことに関する質問もいただきました。二所ノ関部屋の協力がなければ、町のほうの相撲大会が実施できないというような実際の実情はございます。ですので、町内にある二所ノ関部屋との連携を考えていきたいと、これはもちろんございます。

一方で相撲という国技を町民に広く啓発して、二所ノ関部屋との連携もさることながら、相撲をさらに、国技としての相撲という競技を、町の1つの取組として力を入れていくとともにもちろん大事であると、これは委員が言われるとおりだと思っております。

そういう中で、今までのやってきたことに経理上、何かそういう疑問な点がなかったのかどうかというような指摘につきましては、そういったことは一切なかったということは、ここで明言しておきたいと思います。

また、今後の契約の比較検討というお話がありました。契約につきましては、町のほうの契約事務規則というような、きちんとした契約上の規則、ルールもございますので、それにのっとった形で適正な契約事務を進めていくと、そういうお答えになると思います。

以上です。

○委員（海野隆君） いいですよ。やり取りしたってらち明かないんだから。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 今の222ページ、1115スポーツ大会事業につきまして、海野委員に引き続いて、予算決算特別委員会の事務事業調査・評価結果を受けて、委員会を代表して質問をさせていただきます。

相撲大会委託料194万4,000円。当委員会における事務事業調査の結果、スポーツ大会事業の相撲大会委託料は、活力ある生涯スポーツの振興にとって大きく貢献する内容であることが分かりました。今後も、二所ノ関部屋との連携によるスポーツ大会事業のスポーツ大会委託料は、生涯スポーツの振興に必要な予算であると思います。

町の担当課においては、役場内の施策評価、事務事業調査等によって、常に評価、この事業について評価検証しながら、さらに参加者に喜んでもらえるよう適切な改善を図っていく必要

があると思います。その点についてお答え願います。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君）　お答えいたします。

生涯学習課といたしましても、生涯スポーツの振興を図っていくことはとても重要であると捉えてございます。二所ノ関部屋との連携を図り、相撲大会の参加者や来場者へのアンケートの実施や、実行委員からの御意見等を踏まえた評価と検証を行いながら、今後も事業内容について適切な改善を図りながら、参加者の皆さんに喜んでいただけるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　武井委員。

○委員（武井浩君）　ありがとうございます。

このスポーツフェスタの事業について、町民からお聞きした話をちょっと御紹介させていただきたいと思うんですが、毎年、たくさんの子供たちが参加して、相撲に触れ合っております。子供たちや御両親はもとより、おじいさん・おばあさんまで、家族みんなで応援して大変盛り上がっているという声がございます。

また、入賞者の方には、二所ノ関親方から表彰を受けることで、子供たちにとって大変大きな思い出になっているという声もございます。また、力士たちとの交流もできて、とても有意義な1日になったという声もございました。これからも適切な改善を図りながら、ぜひ進めていってほしいと思います。

以上で終わります。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君）　すいません。先ほどの地域クラブのところでちょっとまだ聞きたいことがあったんで、ちょっと続けさせていただきたいんですが、223ページ、1116地域クラブ事業、この中の今度は委託料、地域クラブ支援業務委託料の528万円についてなんですけれども、こちらの委託業務、これは具体的にどのようなことを委託されるのかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君）　お答えいたします。

こちらの地域クラブ支援業務委託料につきましては、民間の業者のはうに委託するもので、いわゆる地域クラブ全体の調整をしていただいたり、あとはいろいろと業者も、ほかで地域ク

ラブを行っているところがございますので、それを知恵をいただきながら、1年間……。今回うちらのほうとしましても、継続3種目と新規で4種目程度ということで幅を広げて拡大していきたいと考えてございますので、そういった部分も含めた、地域クラブ運営全体につきまして、委託をさせていただきたいというふうに。

全体といいましても、事務局、うちらの生涯学習課のほうも動きながら、いわゆる民間業者にもお力を借りながら、拡大をさせていただければというふうなことで、計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） ありがとうございます。

そうすると、例えばイメージ的には土浦市のBlue Oceanだったりとか、龍ヶ崎市でいうクラブ・ドラゴンズでしたっけ。そういういたイメージということで間違いないですかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

土浦にはBlue Ocean等ありますが、そこまでのきっちとしたクラブチームまでじゃなくて、町が主体で地域クラブを活動していく中で、民間業者の知恵を借りながらいろいろとアドバイス等も含めた形で、地域クラブを町のほうを主としてしていくという形になるかと思います。

以上でございます。

○委員（石引大介君） 分かりました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 今の地域クラブの件なんんですけども、令和6年度に3種目、令和7年度4種目という、この種目は具体的に何なんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

令和6年度に行っています3種目につきましては、陸上競技と女子バレーと弓道の3種目を現在実施しているところでございます。令和7年度に4種目を予定しているところにつきましては、今、学校側と調整させていただいて、検討委員会のほうに諮っていければと思っておりますので、具体的に4種目……。新しく令和7年度については、まだ検討中という形で考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） そうすると、この陸上とバレーと弓道については、中学校の部活はなくなるということなんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

こちらの地域クラブ化につきましては、現在休日の部活動の地域移行という形で考えてございます。ですので、平日の部活動はそのまま残りながら、土日の活動を地域クラブでの活動にしていっているところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） この問題は、テレビや新聞などいろいろ報じられております。いずれ阿見町は、中学校の部活動はなくして地域に移行すると、そういうふうに考えていますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

こちらにつきましては、一応学校等ともお話をさせていただきながらになると思思いますけれども、休日について部活動を全て地域クラブ化を、まずさせていただければと思っております。

最終的になるかは、国のほうで言っているのも、いわゆる地域の実情に応じた地域クラブ化の推進とございますので、うちらとしましては、部活動から地域クラブのほうに移行できればというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（久保谷実君） ちょっと確認。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 今言った最後の言葉で、これから先に将来はなくす、部活はなくなるんですか、どちらかなんですか。それは、そういう遠い目の目的がなくては決まんないでしょうよ。1年、2年のことやっていたって。いずれ何年後になくするとか、なくさないんだって、はっきりしておかなくては、そこは。どうですか。確認だけでいいです。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

今、進めているのが土日の部活の地域移行ですので、目標としまして令和9年までには土日を地域クラブでの活動を目指して、今、進めているところという形でございます。

以上でございます。

○委員（久保谷実君）　話が合わないんだけど。全然かみ合わねえんだもん。もう一回やらしてくれ、もう一回。答え出ねえんだもん。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　全体的な部活動のあれは、どうですか。

生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君）　すいません。お答えいたします。

先ほど言った令和9年までが休日の部活動を進めていくんですが、平日も含めたものにつきましては、学校側との調整がございますので、こちらとしては進めていきたいとは思っておりますが、いつまでのというふうな明言がちょっとできない形ではございます。なるべく学校と協議しながら、進めていきたいと考えてございます。

○委員（久保谷実君）　質問じゃねえから、もう1回。質問しないから。

令和9年までというけども、子供たちはずっと続していくんだよ。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ちょっと待ってください。

○委員（久保谷実君）　駄目なら駄目でいいよ。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　今のはまだ一応未定という形でというお話をしたけど、そちらではなくて、また、別の話になると、ちょっと違います。

○委員（久保谷実君）　駄目です。未定では駄目です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　駄目ですというのだと要望。

○委員（久保谷実君）　だから聞きたいんです。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　それはちょっとまた別質問になっちゃうかと思うんで。

○委員（久保谷実君）　はい。じゃあ別にやります。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はございませんか。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　関連でね。1人の人、3問だから、私まだ3問あるからね。

今令和9年度までは土日のね、やって、これをやっていきたいと。先ほど久保谷議員が聞いたのは、将来的にはどうなんだということを聞いているわけですよ。ですから、令和9年度まではこれで行って、その後は、先ほどの課長の答弁だと、中学校の部活動は将来的には地域クラブに移行したいという話だったよね。先ほど、言った話よね。それ言ったんだよ。議事録見りや分かるんだ。

そしたら、令和9年度まではこれで行くけど、その後は移行するんだという話をしっかりとここで答えていただければいいんじゃないでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

そうですね。こちらの平日に含めたところにつきましては、検討委員会の中で検討させていただいて進めていきたいと考えてございますので。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 検討委員会で進めていきたいというのは、町としては移行すると、こういうことなんでしょう。それはきちんと答えてくださいよ。あと1問しかないんだから。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 教育部長木村勝君。

○教育委員会教育部長（木村勝君） お答えさせていただきます。

今来ている、部活動の地域移行というのは、あくまで土曜・日曜の部活動の地域クラブへの移行ということですので、それについての目標は今定まっています。今、質問されているのは、平日の部活動。これまで地域クラブに移行するということになると、完全に中学校の部活動が地域移行になるという話につながっていきますので、その点につきましては、検討委員会の中で、これから検討を進めていくというところなんですけども。

実際に町としてどうなんだということになっているのに、ここで私が町の考え方を答える立場でもないので難しいんですけども。国とか県とかの全国的な状況を見ながら町としてどういうふうにかじを切っていくかと、それを検討委員会の中で適切に検討していくと、今はそこまでしか言えないと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 最後の質問ね。部長の立場ではそこまでしか言えないよと。検討委員会でどうなるか分からないよ、じゃなくて、平日も土日もこのクラブに移行していくんだよという町の考えなんでしょうか。町長、お願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 町長千葉繁君。

○町長（千葉繁君） 回答になるか分かりませんけれども、今までの話を聞いていると、休日は移行していくんだというようなことを言っていましたよね。私が聞いているのは、地域移行の検討委員会ができて、今それでやっている最中だと。あくまでも県や国の指針があると思うので、何年までに全部移行するんだとか、そこまでちょっと私分かりませんけれども、そういうような形になってくるのではないかというふうに、今のところは思っているところであります。ですから、明確な回答にはならないかと思いますけども。

でも、その辺のところ教育委員会部局で分かってないのはおかしいんじゃないかなと思いますけど。だって、検討委員会やっているんですから、その辺のところをちょっと話してやらないと。

○予算決算特別委員長（落合剛君） よろしいですか。教育部長木村勝君。

○教育委員会教育部長（木村勝君） お答えいたします。

平日の部活動の地域移行が、今お話出ておりますけども、そこにつきましては国とか県とかの指針、ガイドラインとか、そういうものに基づいて、土日の部活動移行は進めてきております。そういった国・県の指針、ガイドラインが、平日について示されているかということについてであれば、まだ国・県からは来ておりませんので、阿見町が独自の考えを持って、先進的にこうやるんだというような、そういう国・県からもまだ来ていないものについてということに踏み込んでいきますので、そこまでの考え方は現時点ではありませんので、検討委員会の中でしかるべき状況をきちんと確認しながら検討していくと。よろしいでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 現状来たんで、確認ですか。

○委員（吉田憲市君） 確認ね、おまけの確認です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ごめんなさい、ちょっと待ってください。吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 確認ね。いや、答えが出ないということが分かりました。結構です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で教育費の保健体育費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第35号、令和7年度阿見町一般会計予算うち民生教育所管事項の教育委員会所管分の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の予算決算特別委員会を散会いたします。

次回は、明日午前10時から、産業建設所管事項の質疑並びに付託議案の討論、採決を行います。御苦労さまでした。

午後 3時58分散会

予算決算特別委員会

第 3 号

[3 月 7 日]

令和7年第1回阿見町議会定例会
予算決算特別委員会会議録（第3号）

○令和7年3月7日 午前10時00分 開議
午後 2時30分 閉会

○場 所 阿見町議会議場

○出席委員 18名

予算決算特別委員長	落合剛君
予算決算特別副委員長	栗田敏昌君
予算決算特別委員	細田正幸君
〃 委員	吉田憲市君
〃 委員	久保谷実君
〃 委員	紙井和美君
〃 委員	久保谷充君
〃 委員	海野隆君
〃 委員	野口雅弘君
〃 委員	栗原宜行君
〃 委員	高野好央君
〃 委員	石引大介君
〃 委員	佐々木芳江君
〃 委員	武藤次男君
〃 委員	武井浩君
〃 委員	小川秀和君
〃 委員	前田一輝君
〃 委員	筧田聰君

○欠席委員 0名

○出席説明員 17名

町長 千葉繁君

副 町 長	服 部 隆 全 君
教 育 長	宮 崎 智 彦 君
町 長 公 室 長	井 上 稔 君
総 務 部 長	平 岡 正 裕 君
町 民 生 活 部 長	竹 之 内 英 一 君
保 健 福 祉 部 長	山 崎 洋 明 君
産 業 建 設 部 長	浅 野 修 治 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長	木 村 勝 君
都 市 計 画 課 長	鶴 田 広 秋 君
道 路 課 長	田 崎 和 徳 君
都 市 整 備 課 長	糸 賀 隆 之 君
農 業 振 興 課 長	小 松 澤 智 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	浅 野 裕 治 君
商 工 觀 光 課 長 兼 消 費 生 活 セン ター 所 長	本 橋 大 輔 君
上 下 水 道 課 長	堀 越 多 美 男 君
財 政 課 長	坂 入 紀 章 君

○議会事務局出席者 3名

事 務 局 長	大 竹 久
書 記	堀 内 淳
書 記	加 藤 佳 子

○審査議案

- ・議案第35号 令和7年度阿見町一般会計予算
- ・議案第36号 令和7年度阿見町国民健康保険特別会計予算
- ・議案第37号 令和7年度阿見町介護保険特別会計予算
- ・議案第38号 令和7年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算
- ・議案第39号 令和7年度阿見町水道事業会計予算
- ・議案第40号 令和7年度阿見町下水道事業会計予算

令和7年第1回阿見町議会定例会予算決算特別委員会

議事日程第3号

令和7年3月7日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第35号 令和7年度阿見町 一般会計予算	歳入 関係	一般会計の内、産業建設常任委員会所管事項	全般
	歳出 関係	第5款・農林水産業費	全般
		第6款・商工費	全般
		第7款・土木費	全般
		第10款・災害復旧費	全般

日程第2 企業会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査範囲
議案第39号 令和7年度阿見町水道事業会計予算	歳入歳出	全般
議案第40号 令和7年度阿見町下水道事業会計予算	歳入歳出	全般

日程第3 付託議案の討論・採決

議案名
議案第35号 令和7年度阿見町一般会計予算
議案第36号 令和7年度阿見町国民健康保険特別会計予算
議案第37号 令和7年度阿見町介護保険特別会計予算
議案第38号 令和7年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算
議案第39号 令和7年度阿見町水道事業会計予算
議案第40号 令和7年度阿見町下水道事業会計予算

午前10時00分開議

○予算決算特別委員長（落合剛君） 皆様、おはようございます。定刻になりましたので、昨日に引き続き予算決算特別委員会を開会いたします。

本日、予算決算特別委員会3日目、産業建設常任委員会所管分ということで、皆様の質疑最終日ということもありますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は、簡単明瞭かつ要領よくなされるようお願いいたします。

これより議事に入ります。

今定例会において、当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、産業建設所管分の一般会計予算及び特別会計予算の質疑を行い、その後、付託議案の討論並びに採決を順次行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） まず初めに、議案第35号、令和7年度阿見町一般会計予算、うち産業建設所管事項を議題といたします。

初めに、歳入11ページから27ページについて、質疑を許します。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

15ページ、使用料、農林水産使用料の2万5,000円についてお伺いいたします。

2万5,000円しかないというのが何かすごく寂しいんですけれども、令和5年度の決算額が3万6,770円でした。それよりも減額している理由についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

こちらの農業施設行政財産使用料につきましては、該当しますのが、ふれあいの森の使用料となります。ふれあいの森における撮影使用料でありますとか、ふれあいの森条例においてあります募金や署名運動活動や、その他、写真撮影、そして興行、競技会、展示会、博覧会、

その他大会等となってございまして、1日占用しますと1万950円というような形で計上されます。そのほか小さなイベントですと、面積割で平米8円というような形で計算されますけども、そちらを実績ベースで予算計上しまして2万5,000円となってございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、今、ふれあいの森が対象になっていると、1か所ということですね。本来は徴収しなきやいけない場所があるのではないかと。その徴収漏れをしている使用料というのではないんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

現状はないと認識してございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 昨年も、水利代のことについて私は質問しました。そのときに減免額だとか、条例がないんだよという話だったんですけど、条例の改正とか新たな制定とかというのはその後進んでいますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

前回というか9月に御議論させていただいた、恐らく阿見土地改良組合関係のことが含まれているかと思いますけども、こちらについては、そのときも説明しましたけども、平成26年に管理委託協定書を結んでおりまして、施設の設置及び使用に必要となる河川法の使用許可申請については町が行いますが、町は土地改良施設等の管理を土地改良組合に委託しております、使用収益についても土地改良区に認めている関係上、町は水利費については徴収するものではないと勘案しているところです。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はございませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうしましたら、まずは22ページの財産収入の不動産売払収入の7,822万2,000円。この内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

本収入に関しましては、令和6年12月議会にて議決をいただきましたLブロックの町有地20筆1万5,308平米、契約金額8,691万1,750円のうち、契約保証金10%分を除いた残金の収入でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 予算立てをしているんですけれども、補正予算でも同じような形でありましたけれど、6,000万円の金額に対して1,000万円しか入ってこない。1,000万円しか入ってこないんだけど、5,000万円が未収金じゃなくて補正前のマイナス補正で落としちゃったというやつですよね。

今回、同じように予算で組んだけれど、その7,822万円については確実に入金されるんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

請負契約上、公募した案件に関しましては、開発行為が許可が下りてから残金が納入されるということになっておりますので、確実ということにはなるかと思いますけど、そのようなことになります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、これはどういう契約形態かよくわかりませんけれども、例えば資格審査、支払い能力があるかどうかということについて、適切に実施されているんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

経営状態等に関しましては、荒川本郷地区町有地売却業務事業者審査委員会で、公認会計士の先生を見ていただきまして、経営状況、事業の的確性、事業の経営実績等を踏まえて審査は実施していただいてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 同じページ、寄附金、ふるさと応援寄附金の2億円についてお伺いいたします。

この寄附額をどのように算出したのかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君）　お答えいたします。

2億円の算出根拠でございますが、1点目が工業団地の立地企業へのアプローチに取り組むことで、工業団地に立地しております大企業の商品を返礼品ラインナップに拡充することで寄附の受入額のまず増加。2点目は、現在、米農家、野菜農家さんへのアプローチの取組によりまして、個人の農家から直接それらの商品を出品いただくことで、返礼品のラインナップの拡充に取り組むということ。あと3点目が、ゴルフ場や体験施設への取組ということで、一応それらの取組をすることで政策実現プランの目標額であります2億円というところを目標値に設定しております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　今、課長から算出についてはいろいろ伺いました。実際にやるのは職員さんなわけで、その体制は整っているんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君）　お答えいたします。

今現在の段階では、ふるさと納税に従事する職員が他業務と兼務しているような状況でございますので、なかなかふるさと納税だけに専念して取り組むというところは難しい現状でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　そうすると、昨年もちょっとある事情があつて寄附額が減ったということがあります。今回2億円の部分を計画されていくと。ちょっと今、懸念材料はいろいろありましたけれども、進行管理についてはどのようにされるのかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君）　お答えいたします。

昨年10月にふるさと納税の業務委託事業者をプロポーザルで変更しております、そちらの事業者と月1のミーティングの中で進捗管理を行っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　25ページ、雑収入の商工費雜入、広告料156万円についてお伺いいたします。

この広告料は毎年予算額が変わらないんですけども、これはどのように算出方法なのかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君）　すいません、もう一度よろしいですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　25ページの商工費雑入、広告料156万円となっておりますけれども、これについては予算額が毎年変わっていないようです。これはどのように算出されたのかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君）　お答えいたします。

こちらの算出に当たりましては、広報あみについては、半枠1万5,000円掛ける6枠の予定で12か月、108万円、町ホームページにつきましては、1枠2万円で、2枠の12か月を想定して48万1,000円を計上してございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　今1問目でしたっけ、これ2問目ですね。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　はい。

○委員（栗原宜行君）　すいませんね。令和4年度の広告料の決算額が208万5,000円だったんですよ。つまり、そうすると何とか200万円から300万円、400万円という形でお願いをしに行くんですけども、そういう中で156万円というのは、算出方法としては正しいのかどうかをお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君）　ちょっと正しいのかどうか分からないんですが、なかなか町内事業者のほうで、広告宣伝にかける事業者というところが今横ばいの状況ですので、一応こういった算出根拠になっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　いろいろ御苦労されていると思います。ですけれども、大事な自主財源なわけなので、広告料の収入の増についてどのような取組をしているのか。今後どういうことをしなければならないのか、その辺についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） 現在は町のホームページ等で周知を図ってございますが、さらなる媒体も活用しながら、こちらの広告掲載の周知、啓発に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で歳入の質疑を終結いたします。

次に、歳出の農林水産業費の農業費、131ページから140ページについて質疑を許します。

石引委員。

○委員（石引大介君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

139ページ、1161産学官連携事業の中の12番委託料、調査委託料358万4,000円についてお伺いいたします。

こちらは茨城大学と東京農業大学と産学官連携ということでいろいろ取り組まれていらっしゃるかと思うんですけども、東京農大と阿見町オリジナル酵母の清酒に関する研究と森林公园等における課題解消に関する実証実験、こちらのほうを取り組まれているんですが、これは前年度とほぼ同じかと思うんですけども、前年度と取組の違いというのはあるんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

森林の活動についての取組をここ継続して行ってございます。その以前としましては、まず、君島の団体ができて、その中で団体のほうが主体的に活動するような形が出来上がった今も継続されているところでございます。引き続いて、今、ふれあいの森の中でいろんな活動も——先日も竹林の再生の整備活動等、大学生が来たりとか、造園業者に参加していただいたりした中で、再生活動を行わせていただいてございます。

その中で、やはり竹林というか竹材の活用ということで今年若干入れたんですけども、竹の成分を調査して、活用の部分で堆肥にできないかというような部分の科学的な研究の部分も含めて、今後展開していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） ありがとうございます。

連携による取組について期待される効果というのは、今お話あったかと思うんですが、それを今後、町内にどのように展開していくのか、展望があつたらお聞かせいただきたいんですけれども。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

活動としては、竹林の部分もありますけども農業関係の部分もございますので、いろんな成果については、農業の団体が集まる機会とかに、農家も当然参加させていただいておりますけども、その中で成果報告をしながら、今年も竹林の部分と、茨城大学のほうでは菌根菌資材の活用ということで、今年からですか、おととし研修会の中でマイコス菌というのをテーマにして研修会を行ったところ農業者からの反応が多くて、そちらを今回、今年から茨城大学農学部と連携をしながら活動を進めている部分等もございますので、そのような形で、成果については、もちろんいろんな形で周知というか報告をしながら、町内にいろんな効果が出るように広めていきたいなとは考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

前田委員。

○委員（前田一輝君） よろしくお願いします。

予算書137ページ、1144有害鳥獣駆除事業、有害鳥獣捕獲事業委託料についてお尋ねいたします。

委託料が前年度より減になっていまして、理由として業務見込み量の見直しというところが書いてありますが、前年度よりも半額以下ぐらいの金額に下がっております。こちらの理由をもう少し具体的に教えていただけたらと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

有害鳥獣ということで、近年ですと、やはりイノシシを中心に一応うちのほうとしては対応させていただいてございます。そのほか近年ですと、おととし辺りには猿が急に出没したりとか、千葉のほうからキヨンが出たとかいう話もありまして、茨城県のほうではキヨンの捕獲に対して補助金を出すような動きも出ております。

今年度は、キヨンの出没という情報、報告だけは3件ほどいただいてございます。実際にその実態が映像に映されたとか、そういう実績はございません。捕獲もございません。県内でも、

この条例ができてからはないというふうには報告を受けてございます。

そのようなことを総合的に含めまして、何か出没の形跡があったときは、町内の猟友会に御協力をいただきながら出動いただいているところがございまして、そちらの日当等いろんな手続の費用、かかる費用を実費計上していたところでございます。

例年110万何がしという金額をずっと計上してきたところでございますけども、ここ近年の実績といたしまして、令和3年に69万8,000円を支出したのが最高で、ほかは約30万円、20万円ぐらいを推移したところで、実績に合わせて予算の計上を査定で下げさせていただいたというような形になっておりまして、もしイノシシ等の出没がかなり増えてきたときには、その実数に応じて、補正において対応させていただくような形になろうかと思います。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 前田委員。

○委員（前田一輝君） ありがとうございます。

では、最後に確認ですが、有害鳥獣による被害というのはかなり少なくなっていて、見込額自体が減っているということだと思いますので、かなり被害自体も少ない状況であるということでおろしいですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

今年に入っては、イノシシの捕獲件数はございません。稲敷市ではかなりまた増えているという情報はつかんでおりますけども、まだ阿見町までは来てないのかな、また、見つかっていないだけなのかなというところがありますので、体制は維持しつつ、体制を整えていきたいなと思いますのと同時に、被害といたしましては今、町内はアライグマがかなり増えております。アライグマは、わなの貸出し等を行って対応しているところでございますけども、今年に入って、令和6年度、さっきまでの状況としては67頭捕獲されて、県に持ち込んで処分しているという実績がございます。毎週のように農業振興課に捕まったよというような連絡が来て、そちらを県のほうに運んで処分しているような状況がございます。

それに対する被害というのは、実数としては受け止めてございませんけども、その別件とはなりますけども、今、レンコン農家さんでカモによる被害というのが報告を受けております。そちらは猟友会にお願いをして、狩猟期にカモやガン等の捕獲の作業を今年年末に皆さんで行っていたといったいう経緯がございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

小川委員。

○委員（小川秀和君） 予算書137ページ、1139ふれあいの森管理事業の13の使用料及び賃借料693万2,000円についてお伺いしたいんですが、この土地はどの辺の土地なんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

ふれあいの森は約12ヘクタールございます。そのうち、設置当初に地権者から要請があった一筆についてのみ、町としては取得をしているというような状況でございますので、残りの11万5,525平米につきましては全て借地となってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 小川委員。

○委員（小川秀和君） じゃあ、こちらは借り続けないと運用ができないということですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） そういう形になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 小川委員。

○委員（小川秀和君） 今後ネーミングライツが運用されるかと思うんですけれども、こちらはネーミングライツを使って今後費用を負担するというようなお考えはございますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） 今のところ、森自体としてそこまでは今検討しておりませんけども、制度としては町内において整備されたようですので、今後検討していく価値はあろうかとは思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 139ページ、1164農地集積総合支援事業についてお尋ねをさせていただきます。

この事業全体で599万9,000円ということでございまして、内容としては、農地中間管理法の賃借制度を活用して農地の利用集積を図るということで大変よい事業だと思うんですが、令和7年度はどのくらいの面積の農地の集積を進める予定なのでしょうか。また、重点地区などがあるのでしょうか、お尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業委員会事務局長浅野裕治君。

○農業委員会事務局長（浅野裕治君） お答えいたします。

農地中間管理事業の令和7年度の農地の集積予定、また、重点地区に対する回答でございますが、令和5年度の実績値で見てみると、中間管理機構を通しての農地の貸借は、新規と、また、更新を含みますと、個別の案件で201件、面積にしまして約60ヘクタールという形になっております。

また、令和7年度には、農地中間管理事業が制度開始となりました平成27年度に地域と取り組みました7地区、掛馬、島津、下吉原地区ほか、こちらが中間管理機構の契約の10年満了期間を迎えますので、こちらについても対象面積である約149ヘクタールが更新となる見込みでございます。

そのため、令和7年度におきましては、こちらを合わせました約200ヘクタールの集積を見込んでいるというところでございます。

次に、重点地区でございますけれども、令和6年度に、今、国で進めております地域計画に伴う集落座談会を行ったところ、君島地区から畠における農地の集積要望がございまして、令和6年度から令和7年度の2か年にかけて推進を図っていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 御丁重な答弁ありがとうございました。

今のような内容で、令和7年度の集積、具体的なタイムスケジュールといいますか、その辺のことを教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 農業委員会事務局長浅野裕治君。

○農業委員会事務局長（浅野裕治君） お答えいたします。

個別の貸借案件につきましては、隨時、貸借契約書を取りまとめまして、毎月開催されます農業委員会の定例総会に諮りまして、県の農林振興公社に提出し認可を受けるというような運びになります。

また、地域集積という形で、先ほどお答えさせていただきました君島地区につきましては、現在、対象地権者の最終の意思確認をしております。貸していただけるか、貸していただけないか、そういったところを図面を基に最終の確認をしております。

この結果を踏まえまして、貸借契約書を取りまとめ、早ければ令和7年6月の農業委員会の総会に諮りまして、県の農林振興公社に提出をしまして、7月の認可を受ける方向で検討しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） ありがとうございました。

農地集積はとても大切な事業でございます。しっかり取り組んでいただきたいと思います。
ありがとうございました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 先ほど、前田委員から質疑があった、ふれあいの森管理事業なんですが
れども、先日、私もトイレが新設というか再建されたということで行ってきたんですけれども、
風の強い日の後だったのかな、オープンして何日でもなかったような気がするんだけども、ほ
こりがぱっちりついていて。あそこは吹きさらしと言えば吹きさらしですよね、両側が開いて
いるので。ちょっと拭き取ったような跡があって、そこに休んでいた人もいたのでいろんな話
を聞いたんだけども、あそこの新しいトイレの維持管理、清掃、そういう体制はどういう形に
なっているかお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に関する答弁を求めます。農業振興課長
小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

今年度、ふれあいの森の2号トイレの再建設をさせていただきました。海野委員のSNSの
ほうも拝見させていただいたところでございます。

2月の末に開園させていただきましたけども、供用開始させていただきました。ちょうどそ
の検査とか、その後ぐらいがちょうど風が2日ぐらい吹いて、林に囲まれているので、そう砂
ぼこりはないかなと思ったんですが、意外とベビーベッドですとか、ベビーチェアとか、目立
つところもありますので、そういうところに若干積もっているなど気になったところではござ
います。

以前あったトイレは、共用トイレというか多目的トイレはなかったものがありましたので、
今回はそういうものもきちんと設置させていただいたというところと、屋外の公共トイレとい
うことで、ある程度開放的にしておくのは致し方ない部分なのかなとは思っています。

そういう部分で管理のほうなんですけども、既存の清掃をしている業者がおります。そちら
と変更契約をいたしまして、追加の契約をいたしまして、4月と9月から3月については週2
回、これは年間で74回になりますけども、あと5月から8月については、週3回の計50回で、
年間トータル124回の清掃ということで変更の契約をさせていただいている中で、今回のトイ
レはこういう形なんですよということを打合せをしていただいて、ほこりがたまりそうなところの清掃も含めて、委託業者にはきちんと委託をさせていただいているところでございます。
今後ともきれいに使っていただければありがたいと考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　海野委員。

○委員（海野隆君）　私もあそこはよく夏の暑い日とかも行くんですけれども、あそこで元議員の岡崎さんが毎日のようにやっているのかな、清掃をしているということで何十年もやっているんじゃないかなと思って感心しているんですけども、非常にきれいになって。私もトイレが1か所しかなかったときにはトイレが問題だったんですけども。

これは答えられなければ答えなくていいんだけれども、監視カメラとか、いわゆる機械的な監視みたいな形で、この前は放火だったのかな、失火だったのかな、そういう形で焼失しちゃったわけですよね。ですから、それを週2回、週3回というんじゃないなくて、機械的な警備をするような形での手立てを考えているのかどうか。これは管理上答えたくないということであれば構わないんだけれども、もし答えられるのであれば教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　お答えいたします。

何年前だか分かりませんが、11月に不審火により焼失しました。私見ではございますけども、火元は、とてもじゃないけど火が出るような場所はございませんので、また、1号トイレと同様のログハウス調のトイレなので、木なので燃えないことはないんでしょうけども、それでも火元がないものですから、あくまでも不審火ということで対応はしているところでございます。

今回の2号棟に新設された2号トイレにつきましては、議会でも以前に要望がありましたので、1か所正面の手前に柱がありまして、その上に防犯カメラを1台つけさせていただいているところでございます。

表から入る人についてはきちんとそこで管理ができる——別に誰が入ったということを確認するわけじゃないんですけども、そういう不測の事態に備えて、今回は1か所、防犯カメラをつけさせていただいているというところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

前田委員。

○委員（前田一輝君）　139ページ、1164農地集積総合支援事業、先ほど武井委員からも御質問ありましたが、こちらは予算の中でほとんどが人件費と役務費のみというような形になっております。

事業の概要としては、出し手の掘り起こしというようなことも書いてありますが、こちらの掘り起こしの際に活動するために広報ですか、PRといったような広報費等は必要ない事業になるのでしょうか。教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業委員会事務局長浅野裕治君。

○農業委員会事務局長（浅野裕治君）　お答えいたします。

中間管理事業を推進するに当たりましては、委員の御指摘のとおり、広報活動は必要不可欠であります。そのため農業委員会としましては、中間管理事業の契約の切れる方、または、利用権設定、この制度が令和5年で終わっているんですけども、この制度から中間管理に移行するようにということで国からの指導が入っております。そういった期間の切れる方々につきましては、中間管理機構を活用しようと、県のリーフレットがあるんですが、それを同封して御案内をしているほか、農業委員会の窓口にリーフレットを設置するほか、年1回農業委員会で農業者にお配りしております農業委員会だよりも中間管理事業を使いましょうということで、広報を行っているところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君）　元に戻るようで申し訳ない、134ページ、農業事務費の中で、これは去年のことを調べないで誠に申し訳ない質問をしちゃっているんですけども、地域の抱える課題解決のため専門的知識を有する地域連携推進員を雇用しますということで、これは新しい事業ではなくて引き続いての事業なのかどうかお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　お答えいたします。

こちらは従来から行ってきた事業でございます。会計年度任用職員を1名任用してございまして、今、週3日来ていただきまして農家回りでありますとか、その他様々お手伝い的な業務につかさどっていただいているような状況でございます。

ある程度、誰でもいいというわけではなくて、農業に精通している方ということで、この3月までは県のO Bの方に来ていただいているところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　140ページの農業費の交付金、多面的機能支払交付金1,989万3,000円についてお伺いをいたします。

昨年よりも若干減っておりますけれども、交付金を受ける団体の推移はどのようになってい

るのかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　お答えいたします。

現在継続して行われているのは、大形、追原、掛馬・島津、君島、下吉原、上条、塙、福田、上長、西方、小池、上郷、石川の計13地区となってございます。

今回若干下がっているのは、始まってから5年を経過すると単価が下がる部分が一部ございます。小池地区が若干下がると思ったんですけども、そちらの関係で若干下がっているというような傾向でございます。

推移としては、2年ほど前に一時は15地区ございましたけれども、存続が難しいということで申告がございまして、竹来と飯倉が組織がなくなってしまった関係がありまして、今は13地区で安定している……安定していると言っては何ですけども、活動を継続していただいているような状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　一応単価が5年の見直しで下がるということがあるというふうに伺いましたけれども、それがもう一因なのかもしれないですよね。国が2分の1、県・町が4分の1ということで、仮にそういう形で今後増やすための、つまり15地区が13地区で2地区もやらないよとなつたんですけども、そういった部分が今後、何というんですか、増やせるような状況が何かあるのかどうかについてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　お答えいたします。

この事業が始まったのも、農村の年齢層の高齢化みたいのが当然あった、あと、離農とか何とかで農村の環境が維持できなくなったので、皆さんで交付金を出すので、そちらを原資にして活動してくださいというのが始まりで、そちらに乗つかって当初というか最終的には今まで15地区が活動を行ってきたというような経緯がございまして、現在は13地区ということで、竹来とか飯倉とかも中核になる役員の方でありますとか、そちらが、やはり動ける方がかなり高齢化してしまって維持継続できないというような現状がございまして、ほかにもそういう相談は若干受けているところがございます。

また今後、まだ取り組まれていない地区もございますので、そういう地区の中核になるような方がいらっしゃれば、そちらにこちらの活動、町内の事例等も紹介しながら、こういうことをするというふうにもらえて、こういうふうに維持ができるんだよというようなことを宣

伝していきながら、できれば取組地区の拡大も努めていければなと考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 今、私が住んでいるところも、この多面的機能支払交付金を頂きながら環境整備をしているんですけども、もう何度もやめよう、やめようというときがありました、実際。ただ、今、現行まだ続いているんですけども、そういった、今課長がおっしゃった、今までやっていないところの取組の拡大、それともう1つ、今やっている13地区または2地区にもう1回声をかけていただきたいで、何があったらできるのか、そういうことも含めながら、何とか進めていっていただきたいということで、これは要望でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） 要望で締めていただきありがとうございます。

年に2回ほど申請の時期と年度末に代表の方と書類の関係のやり取りもありますので、お話をさせていただく機会もございますので、そういうようなところで問題点とか、課題とか、お悩み等も伺いながら、勝手にお金を増やすとかはなかなかできないんで、そこら辺でどういう対応ができるのかとか、ほかの地区でどういうことをしながら維持継続しているというような事例等も紹介しながら、なるべく維持継続に努めていただけるように御支援をしていければなと思います。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） 137ページ、平地林保全整備事業に関してなんですか、この中で平地林保全の委託見直しということで、業務委託料の見直しによって74万8,000円が計上されております。

それに関しまして概要を拝見しますと、森林環境譲与税を財源としまして、地球温暖化、水源の涵養とか多々ありますけれども、この中で地球温暖化の防止と土砂災害の防止などどのように保全していくのかというのを具体的に教えていただけないでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

森林環境譲与税の中の定義の部分となってございまして、阿見町では、やはり平地林が一番阿見町は結構多いということで、所有者が結構高齢化してきていて、森林はいろいろ環境面でいろんな効能はあるとも、金銭的には生み出すものがなかなかないということで、林業が廃

れているような状況もございまして、管理すらも行き届いてないという現状がございます。そちらのほうで、かなり地域に迷惑をかけるという言い方は失礼ですけども、かなり道路に出張っているとか、森林としての機能を果たさないほど荒廃してしまっているような森林をきれいにするほうを、今重点的にいろいろ取り組んでいるような状況ではございます。

あと、町内に、聞き慣れないかもしれませんけど、ナラ枯れ病というのがかなり進行してございまして、そちらについての抜本策というのは、なかなか国としても出せないような状況もありますが、今、阿見町でもかなり見受けられる傾向がございますので、そちらのほうを今、先ほど出ていますふれあいの森でいろんな試験を行なながら、この対策に努めていければなと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　紙井委員。

○委員（紙井和美君）　ありがとうございます。

今おっしゃったように、やはりそこの土地の持ち主の方が高齢化で本当に困っている話をよく要望として伺います。こういったことから、継続的にこれを今後やっていくような形になるんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　お答えいたします。

阿見町といたしましては、ずっとここ毎年のように平地林保全整備、名前は身近なみどりとかに変わったりもしましたけども、ずっと続いてございます。

財源を探しながら、県の森林湖沼環境税を使ったり、今は森林環境譲与税のほうを使わせていただいて、こちらに取り組んでいるということで、やはり先ほど申しましたけども、平地林が多い現状がございますので、そちらの維持等に努めるために、こちらの事業は継続的に続けていければなと考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　紙井委員。

○委員（紙井和美君）　ありがとうございます。

以前にも、身近なみどりの補助金でごく助かったという方もいらっしゃいました。今後も、このような要望があったときには、どれに当てはまるかというふうなことをやりながら、町の中の平地林の整備をしていただきたいなと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で農林水産業費の農業費の質疑を終結いたします。

次に、商工費の商工費、141ページから146ページについて質疑を許します。

筧田委員。

○委員（筧田聰君） 私からはP144、1111観光振興事業、商工観光課ですね。阿見観光協会の法人化に向けた予算についてお伺いします。

私自身、阿見観光ガイドとして、町内で観光紹介や観光案内を行うこともあります。メンバーを含めて、町内の方々も大変注目している事業です。来月の法人化に向けて準備を進めていただいている担当者、関係者の皆さんに感謝申し上げます。

観光協会の法人化によって可能になる事業と期待される役割・効果について、具体的に教えてください。お願ひします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） 観光協会補助金で計上しております3,174万1,000円の内容につきましては、今後、法人化する観光協会で行っていく自主財源事業ということで、主に物販事業、あと、ECサイト、通販事業、そのほか今まで行っておりました、まい・あみ・マルシェ等の観光イベント事業、そういう事業の経費となっております。あと、そのほか10月開設を予定しております観光物産館に係る経費というのも計上してございます。

一応、法人化してこの事業を取り組むことで、町内事業者の出店、販路PRの機会、あと、イベントにつきましても、今回、アウトレットと観光物産館と連携しながらやっていきますので、そちらの会場を使って、今まで、まい・あみ・マルシェ等につきましては年2回実施しておりましたが、毎月阿見町のアウトレットに来れば、何かしら魅力のあるイベントをやっていりというような催しもやっていきたいと考えておりますので、一応地域の事業者の活性につながる取組を今後行っていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 答弁ありがとうございます。

○委員（筧田聰君） 新たにアウトレットの中に観光物産館を10月にオープンさせるということで大変期待しております。

そこで質問なのですが、アウトレットのどの場所にオープンするのか。また、アウトレットという立地を選んだ意図について、物産館を通じてどのような情報発信を行っていくのかにつ

いてお聞かせください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

物産館の位置につきましては、今現在あみプレミアム・アウトレットのフードコートに入りましてすぐ右側にある、あみコミュニケーションセンターの部分と、コミュニケーションセンターの前にあるクレジットカードの受付をやっている共有スペースの部分も含めまして、約50平米のスペースで物産館を行う予定でございます。

あと、もう1点、質問なんでしたっけ。

○委員（筧田聰君） どのような情報発信を行っていくのか。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） 一応そちらで今まで行っておりました町の観光案内というところも、スタッフを今後、次年度2名雇用する予定で予算を計上しておりますので、引き続き、町の観光PRと、あとは県の観光施策でサイクリングを重点的に取り組んでおりますので、そちらは県と連携しまして、広域レンタサイクル事業として、サイクリングの貸出し場所ということで、アウトレットを今後設置していく予定でございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 筧田委員。

○委員（筧田聰君） ありがとうございます。

今回の予算では、地域おこし協力隊や地域活性化企業人の活用も拡充というか、導入されることになるかと思います。これらの人材を活用することで、観光振興事業にどのような新しい視点や専門性を取り入れ、住民生活や地域の経済に対してどのような効果をもたらすことを期待しているのか御説明をお願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

外部人材の雇用につきましては、まず地域おこし協力隊については一応1名予算を計上しておりまして、こちらにつきましては新たな観光資源の発掘というところで、観光協会のスタッフとして取り組んでいただく予定でございます。

あと、地域活性化企業人につきましては2名の雇用を予定しております、こちらにつきましては、法人化後のECサイトの構築、あと物産事業でのアドバイスというところに期待して雇用を予定しております。

以上です。

○委員（筧田聰君） ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

高野委員。

○委員（高野好央君） 今、同じところ、予算書144ページ、概要書220ページ、観光振興事業、町観光協会補助金で、前もちょっと説明あったかと思うんですけど、この観光協会を法人化している県内自治体は幾つあって、その中で県南地区では幾つあるのか、教えていただきたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

今、県内一般社団法人化している自治体につきましては、ちょっと古いデータになるんですが、今、多分14市町村と認識してございます。

県南につきましては、近隣では土浦市、あと、つくば市、最近では石岡市が観光協会を法人化しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） これは法人化するに当たって、この費用対効果というのを検討したんでしょうか。調査とか検討委員会なんかというのも立ち上げて、そういうのは検討したのかお伺いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） 今回、観光協会の補助金として計上しております財源の収支でございますが、3,174万1,000円の取組でございますが、まずは物産館の開設工事費に1,220万1,000円を計上しております。あと、物産の導入経費で436万8,000円、その他イベント関連経費等で3,174万1,000円を計上しております、それに対する収入でございますが、会費の収入が一応120人で会費1人当たり1万円ということで予定をしておりまして120万円を見込んでおります。常設物産館につきましては、初年度でございますので300万円の売上げを見込んでおります。

E C サイト事業につきましては、初年度はどうしても宣伝費にお金がかかってしまいますので、マイナスの収支となっておりまして約390万円の赤字が出てしまう事業でございます。

あと、レンタサイクル事業等を入れまして、総額で収入が131万6,000円の初年度の見込みでございます。

差し引きまして、一応3,174万1,000円を町から初年度につきましては補助金——自主財源が初年度ございませんので、そちらを補助金で充当させていただくという予定でございます。

収支計画につきましては、一応5年スパンで計画を立てております、一応5年後にはE C

サイトも軌道に乗り、あと、物産事業での黒字というところで、ほぼほぼ補助金に頼らない収支計画を立ててございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　高野委員。

○委員（高野好央君）　その費用対効果を検証委員会とかそういったので検討したのかという質問をしたんですけど、その辺はどうなんでしょう。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君）　お答えいたします。

平成23年の6月から取り組んでおります法人化準備委員会の中で、こちらの収支計画につきましても委員さんにお諮りして検討を図ってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　高野委員。

○委員（高野好央君）　そうすると、これは3,174万1,000円の補助金が今回計上されているんですけど、これは補助金交付のルールとして補助要綱などは準備されているんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君）　お答えいたします。

今ちょうど整えているところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

前田委員。

○委員（前田一輝君）　145ページ、1121ふるさと納税事業についてお伺いさせていただきます。

先ほど栗原委員からも2億円の歳入部分について質問がありましたが、業務委託料の部分に関しましても寄附額の増減に応じて変動するというような認識でよろしいんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君）　お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　前田委員。

○委員（前田一輝君）　ありがとうございます。

であるとするならば、支出のほうが先行して出ていくわけではなくて、寄附額に応じて支出

額も出ておる費用対効果の高い事業だと思いますので、ぜひ前向きに取り組んでいただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 142ページ、1111商工振興事業についてお尋ねをいたします。

内容としては、143ページ、18節負担金、補助及び交付金で新商品開発事業支援補助金、それと、クラウドファンディング活用支援補助金についてお尋ねをいたします。

まず、この新商品開発事業支援補助金が前年度490万円だったのが、今回の来年度の予算は290万円ということです。また、クラウドファンディング活用支援補助金が前年度280万円から、令和7年度140万円ということで、ちょっと後退している印象がございます。

内容的にはいずれもとてもよい事業だと思っておりますが、減額となった要因についてお尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） 新商品開発補助金の取組につきましては、当初14件の交付を積算しておりましたが、今年度の見込みが5件になってしまったため、減額するものでございます。

クラウドファンディングの減額につきましては、当初、同じく14件の交付で積算をしておりましたが、令和6年度の交付見込みが2件のため、減額となるものでございます。

それぞれの制度の周知につきましては、町ホームページ等で掲載し、あみメール等を配信するとともに、町内回覧や町商工会へチラシを配布してございますが、なかなかやっぱり制度の周知が図られていないと認識してございますので、今後さらなる周知に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。今後さらなる周知に取り組んでいただきまして、ぜひ今後補正予算が組めるような内容になることを期待して終わりたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） ありがとうございます。先ほども寛田委員かな、144ページの観光振興事業についてやり取りがありましたけれども、私も法人化の関係でお伺いしたいと思います。

この法人化に当たっては、専門家も入れていろいろと検討されたと思うんですけども、最近、

専門家だと思われる町にも深く関わっていた観光業者出身の方——あんまり細かく言うと分かっちゃうからまずいんだけども、その方から、基本的に阿見町は観光資源というのではないんだと。だから、非常に苦労すると思うよ、厳しいと思うよと。補助金をずっと注ぎ込むような形になると思うよと、こんな話があって。まあ、そうだなと。考えてみれば、アウトレットに来ている人たちを除けば、相当小さい観光入込客なんじゃないかなと、やっぱり思いますよね。

それで、細かいことを聞いていくようですけども、先ほど会費1万円で100人、100万円という形で想定しているということなんですけれども、この会費、つまり会員になるという人たちはどういう人たちがなるのか、それは自由になれるのかどうかというのが1つと。それと、物産館ね。フードコートのところとこっち側と合わせて50坪と言ったんだっけ、50平米と言ったんだっけ、忘れちゃったけど、そこの出品者は、何か出荷組合とか出品者組合みたいなのをつくってやるのか。まず、その2点についてお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君）　お答えいたします。

まず、会員の条件でございますが、こちらにつきましては町内外問わず、町の観光に資する事業者でございましたら全て受け入れる考えでございます。

あと、物産館における出品者の件でございますが、こちらの物産館の運営につきましては、次年度は新しい法人化の団体になった時点でプロポーザルで事業者等を決めて、運用主を決めてまいりますので、今の時点ではちょっとお答えできません。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　海野委員。

○委員（海野隆君）　県内では14市町村の観光協会、法人化しているということで、周辺では土浦市、つくば市、石岡市という形で、牛久市は違うのかな、ということなんですけれども、そこで観光協会としての収入、つまり補助金がどの程度かというのを調べたことがありますか。

多分、町としても観光協会が自立するかしないか。自立はしないとは思うよね。当然、観光行政の中の大きな役割を担っているわけなので、これは完全に自立してやってねという形ではないと思うんだけども、どの程度の割合、補助金を入れていけば、町としては期待する観光協会の在り方というのかな、法人としての観光協会の在り方になるだろうというふうに一応見込みをつけるんでしょ。今まで審議会をやって、どういうふうに考えているんですか。調査した内容と町の考え方を聞かせてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君）　法人化後の収益減としましては、観

光物産事業と、今後造成しますツアーフラッシュ事業というところがメインになってくると思うんですけども、なかなか物産館は手狭なスペースでございますので、そんなに大幅な収益というところは期待はできないんですけども、やっぱりどうしてもプロモーション事業とか本来町が担うべき事業というところもございますので、そちらにかかる経費というところは大体1,000万円ぐらいはかかるかなと思うんですが、一応今収支計画の中では大体300万円ぐらいですかね、町からの補助金にちょっと頼るような計算ではございますが、そこも物産館の運営で頑張ればいいんですが、それ次第というところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　海野委員。

○委員（海野隆君）　今のところ、ちょっと実際にやってみないと分からぬなというイメージで受け取るんですけど、もうちょっと多分検討委員会の中では、細かく収支のことについても話されているのではないかというふうに専門の方はおっしゃっていましたけれども、取りあえずこの法人化で動きだす、出発することであるので、町の補助金がいつまでも8割9割を占めるような形ではなくて、自立させていくという形。それは努力も相当必要だと思いますけども、ぜひ期待したいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君）　予算書142ページ、1111商工振興事業なんですけれども、その中のクラウドファンディングについては本当にいいことだなと思っているんですけども、先ほど武井委員の質問にもお答えしていらっしゃったように、令和5年は14件で、令和6年は2件ということで、阿見町のホームページを見ましても、クラウドファンディングのやり方というふうに、補助金の使い方というのは丁寧に書いていらっしゃるんですけども、14件から2件に減った理由はどのようなことが想定されますでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君）　お答えいたします。

クラウドファンディングの補助金制度につきましては、一応令和6年度から新設した補助金制度でございまして、町の創業や新事業展開に係る事業資金を調達する事業者に対しまして、プロジェクトページの作成等に係る経費、補助率10分の10で補助金20万円を交付する事業でございますが、なかなかやっぱり初年度については、利用者にその辺の活用の内容がよく伝わらなかったかなというところで認識をしてございまして、今後は、これまで商品開発に取り組ん

だ事業者等にも説明を個別にしていこうかなというところで、さらに周知を広げていきたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　紙井委員。

○委員（紙井和美君）　町内の中でクラウドファンディングを実施している、これを使って実施しているのは、今2件ですか。実施している2件について、どのような内容のものかお尋ねいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君）　今一応2件、1件は交付決定済みで、もう1件はまだ相談対応中でございますが、一応交付決定済みの内容につきましては、阿見町内でドローンサッカーの拠点をしようプロジェクトということで、そちらのページ作成にかかった経費を補助対応しております。

あと、今現在相談中のものにつきましては、バーベキュー等の体験施設の一応新設プロジェクトというところで、こちらの補助金の活用を相談いただいております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　紙井委員。

○委員（紙井和美君）　分かりました。なかなかまだクラウドファンディングといつても本当に最近出てきて、まだまだ敷居が高いようなイメージがありますけれども、実はこういうふうにやれば成功するんだよというようなことを図解して、ホームページでもきちんと書いていらっしゃるんですけど、それよりもまたちょっと一歩進んで、例えばこのようにしてみたらどうかというようなこととか、今おっしゃったように、企業新商品の開発をしようとしている人に、このようにやってみたらどうかというアドバイスを今後していくのが重要かなと思うんですけど、それについてはいかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君）　そうですね、これまで商品開発に取り組んでいただいた事業者のほかに、あとは、町の創業支援事業のセミナーとかに参加された事業者を対象に、こういったクラウドファンディングの利用を図っていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　144ページ、今ずっと皆さんから質問がありました観光協会の件なん

ですけども、まず、観光協会の任意団体から法人化しますよということですね。県内14の中で、14は法人化しました。だけど、30は法人化してないわけですよ。法人化しなきゃいけないという理由もないわけですね。

任意団体のときに、阿見町は1,800万円ぐらいしか補助を出してないわけですよ。今回は5,000万円以上出すわけですよ。初年度だけの投資かと思えば、次の年も次の年も4,000万円以上出すわけですよ。5年間でペイすればいいよって言っているわけですからね。このほかに、政策企画課からもお金は出ているわけですよ。それは10分の10だから、向こうは関係ないでしょ、実際は町の予算ではないよってなりますよ。でも、トータルで考えたら、すごいお金を阿見観光協会、法人化されたここに投入するわけですよ。

まず、そこが私は分からない。1,800万円でずっと運営をやっていただいている、しかも会員さんも同じような任意団体でやっていると。法人化することが、阿見町としてどういう関わりを持てるのか。どういうイニシアティブが取れるのか。その部分についてちょっと教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君）　お答えいたします。

現在の法人格のない観光協会につきましては、平成23年に一応開設してから、もう約10年以上経過いたしますが、今後、市制施行に向かう当町にとりまして、さらなる観光交流の増加というところは期待できるんですが、そちらの交流拠点となることを目指して、まず法人化に取り組むということをございます。

今、既存の観光協会では、物販事業というところが、やっぱりある一定程度の金額を超えて売上げを上げることができません。あとは、自主的にツアーを催行するということが今の法人格のない団体でできませんので、今後さらなる観光事業の幅を広げていくためには、法人化というところが必要となります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　今、現行、阿見町は観光アドバイザーとかってまたお願いしているわけですよ。していますよね。そういう形で観光についての分は意見を聞いているわけですよ。今、課長が言った、5年間でペイしますと言ったときに、投資額とすると3億円弱になるわけですよ。これは新規で出していくわけですよ。では、法人であるならば収益計画はどうなってるの。だから、開発した項目の商品は幾つ、イベントは幾つとか言えなきゃいけないんですよ。法人なんだから、もう。

そこについて、どういうふうに町が関わっていけるのか。町はお金だけ出すだけで、収支計画なんかはもう駄目ですよって、そういう目標を設定をちゃんとしているのかどうか、現在。4月から、来月から、もう事務局の人たちも全部来ていて、協会の会長さんだとか理事だとか、監査委員の人も全部入りますよね。そこは今どうなっているんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） 今現在の時点では、先ほど別の委員さんにもお答えしたように、5年間の中長期的な収支計画しか立てていない状況でございまして、一応5年後につきましては、ほぼほぼ補助金に頼らない収支計画を立てているところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 本当に3億円弱かけて、例えば、阿見町が3億円出資した株式会社だったら、株式を買えばそれなりの意見が言えるわけですよ。出資比率がどうだとか、それも全然分からない。それでさっきも言いましたけれども、これは事務局長の募集のやつで、部長級の職員さんと同じ給与なんでしょう、ですよね。今回の政策企画課さんのほうでいくと、地域おこし協力推進事業の中の事業として495万円上げている、この495万円が報酬なんですね、多分ね。

そうすると、地域活性化企業人としては、国がさっき言ったように10分の10出るんだけれど、これも年数決まっているんですよね。ずっと関わってはいられないわけなので、この協定を結んでいるわけですからね。その辺の部分でいくと、まず、町がこんなにそのお金を投入するに当たって、そういう出資比率に応じたものが何かあるのかどうか。今の段階でないですって、5年間でとんとんになればいいんですけど、これはもうやらないほうが多いですよ、そんなの。5年間たって、その6年目に収支がどれだけ町が出資した分を回収できるかどうかも分からないわけでしょう。どういう商品を開発しなさいって、商品開発をして、それをふるさと納税で使うために、例えば、今の600アイテムが800アイテム、1,000アイテムにするためにやるんだとかということが目標としてないわけでしょう、今。

何でないのかというのが本当に分からぬので、もう1回伺いたい。その出資比率として、町がどういうふうに関わっていくのか。その計画について、本当に5年後の回収だけでいいのかどうか。お願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） 繰り返しのお答えになってしまふかもしれないんですが、今の時点では、やっぱりどうしても新規事業というところに、初年度と

いうのはどうしても経費がかかってきてしまうもので、やっぱり物産事業、物産館の運営事業と、あと、通販サイト事業につきまして、どうしても立ち上げまでに2年から3年は順調に回るまでにかかる事業でございますので。ただ、そちらが3年後以降軌道に乗ってくれば、一応そちらのほうの自主財源というところは確保できますので、5年後、補助金には頼らない収支計画で今の時点では立てているということでございます。

以上です。

[「出資比率はどのへんに関わるかという、出資比率は」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君）　出資比率に関してはいかがですか。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君）　お答えいたします。

ちょっと今の時点では明確にお答えできることはございませんが、先ほどから言われております観光協会の関連事業に係る3億円というところの根拠が分からなくて、よろしいでしょうか、ちょっと。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　すいません、一応説明を。栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　今の、反問権ということですね。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君）　そうです。

○委員（栗原宜行君）　まずは、私たちが去年聞いたのは、3か年実施計画に、政策企画課から3か年実施計画出しました、出ましたよね。それは課長、御存じですよね。

じゃあ、仮に3か年実施計画が出た、実施計画は幾らになってますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君）　すいません、今、手持ちに資料がないので、ちょっと今お答えはできません。

○委員（栗原宜行君）　じゃあ待ってます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午前11時30分といたします。

午前11時20分休憩

午前11時30分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、商工費についての質疑を許します。

商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君）　先ほどの栗原委員の質問にお答えい

いたします。

今、町のほうで3か年に示しております財源につきましては、令和7年度が5,482万5,000円、令和8年度が4,603万1,000円、令和9年度が4,327万8,000円ということで計上してございます。以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） それを基にしているわけですよ。去年そういった説明を受けているわけですから。そのほかにいろいろあるだろう、今、課長が5年間でいくということなので、じゃあ、3年間の3か年実施計画を基にして、5年間だったらこれぐらいいくだろうということでお話したわけです。

これで大丈夫ですか、反問権は。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） はい、その認識で大丈夫でございます。はい。

○委員（栗原宜行君） いいんですか。終わりですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（栗原宜行君） ちょっと答弁漏れしているところが。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 出資比率の関わりがあるかについて。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） その出資という概念は、町としてはございません。

以上です。

[「やり取りはできないの」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） そうしたら、栗原委員、もう一度説明していただいてよろしいですか、その出資比率に関してのところ。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 最初にあった、これからの方の中で町はどういう形になっているのかと聞いているわけですよ。その中に、株式会社だったら株式ということで、出資比率に応じて株式が配当されれば、例えば50%以上は持っちゃいけないとか、いろいろあるわけですよ。そういうときに、阿見町はこの3億円を投入するに当たって、じゃあ、5年後にペイしたらさよなら、もう手を離しますよって。それ以降、今の任意団体と同じ1,800万円まで落とすとかね。つまり、何も発言してコントロールできないのか、その関わりはどうなっているんですかって。株式会社だったらそうなりますよ、今回は任意団体じゃなく法人化の場合はそ

ういうのはないんですかと聞いているんです。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） 今の時点でそういった概念はございません。

○委員（栗原宜行君） これはまだやり取りしても大丈夫ですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） もうあとは、ちょっと誰か代わりに関連してとかであれば。一応回数は既に超えちゃっているので。

ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 私もさっき質疑をして、まとめちゃったんで恥ずかしいんだけども、今、やり取りをして大分曖昧というかな、収支計画も曖昧だし、それから、さっき会員の構成を聞いたら、内外で1人1万円で100人程度だと。そうすると、町は会員になってそこに関わるのか関わらないのかということも、町というか自治体。道の駅なんかでよく株式会社でつくるような場合は、51%ぐらい出資というか持つて、最後、ほかの人たちも出資させて赤字になっちゃってどうしようかというときには、最後は、町あるいは市が全部尻拭いしますよというような形でやるわけですよね。それで出資を募ると、安心して出資するような形になるじゃないですか。

こここのイメージ、この一般社団法人だっけか。一般社団法人としてのイメージが分からないので、つまり、多分町が今後どういうふうな形で関与するのかということですよ。

だって、一般社団法人だって、当然物販事業をやるわけだから、これは普通の会社と一緒になんですよ、これね。一般社団法人と言っているけど。そうすると、赤字になることもあるだろうし、そのときに累積になるかもしれない。そのときに、それをどうするのかというのは、いけいけどんどん、どんどんいいよということになればいいけども、さっきやり取りしたのは、町としてどの程度まで比率として補助を与えるという。それを、ほかの市町村と土浦市、つくば市、石岡市ということで多分……、やってないの、これ、審議会で、協議会とか審議会で。俺はやっているんじゃないかなと思っているんだけども、そういうことが分からぬので、何となくちょっと不安なんじゃないかな。これはやる人も会員になる人も、ちょっと不安にならないのかな。そこを聞いているのだと思うし、私もそこを聞きたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただ今の質疑に関する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） 収支計画につきましては、今、海野

委員がおっしゃられたとおりでして、ちょっと右肩上がりでの收支計画ということで、準備委員会の中では、委員さんにお諮りして一応方向性を決めたものでございますが、あとはちょっと仮にマイナスになったときの出資というような考え方は、今時点できちんとございません。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　海野委員。

○委員（海野隆君）　何か協議会だっけ、審議会だっけ、忘れちゃったけど、つくってね、多分その中で懸念表明はあったんじゃないかな。全然ないの。町が説明して、そこに集まつた人々はオーケー、町が出してきた計画とか、そういうことについて全面賛成で行ったんですか、それとも、何か異論があって、そのことについては説明して分かってもらった。多数決では普通やらないだろうからね、そんな審議会なんかで。そういう形で取りまとめたと思うんだけども、ただ、一番私が冒頭に申し上げたように、結構な専門家が、やっぱり阿見町には基本的に大きな観光資源はないんですよ。あみプレミアム・アウトレットは、一応、観光入込客になつてはいるけど、イオンとはちょっと違うけども、少し広域的には来るけども、基本的には観光地だというふうには、統計上はそうなつてはいるけど考えていないんだと。そうすると、ちょっと厳しいんじゃないのというふうなことを、懸念表明が私に、そういう情報提供じゃないけど話している間であったので、最初に言ったんですけども。ですから、その審議会とか協議会で、いわゆる懸念表明とか、そういう類いのものというのになかつたんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君）　お答えいたします。

法人化準備委員会につきましては、平成23年から計6回の委員会を開催いたしまして、その中で事業計画、あと、その收支につきましても意見をお諮りしまして、一応個別にそれぞれ意見を図つておりますが、特に異論はございませんでした。

○委員（海野隆君）　分かりました。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君）　質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で商工費の質疑を終結いたします。

○委員（栗原宜行君）　もう終わつたんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　誰も手を挙げてなかつたので。

○委員（栗原宜行君）　146ページまでですかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　146ページまでです。

○委員（海野隆君）　あ、146ページまでですか。聞きたい。

- 委員（栗原宜行君） 大丈夫ですか。
- 予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑ですか。
- 委員（久保谷充君） 切っちゃったもん。
- 委員（海野隆君） いやいやいやいや。
- 予算決算特別委員長（落合剛君） 結構ページ数のほうで、昨日からもあったんですけれども、最初にページ数は説明しているので、ごめんなさい、しっかり聞き取って覚えておいていただけと。結構それで質疑を終結しちゃってというのであるので。
- 委員（海野隆君） お願いします。昨日のつなぎがあるので。企業版ふるさと納税事業の。
- 予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑がございますか。
- 委員（海野隆君） はい。
- 予算決算特別委員長（落合剛君） 146ページまで。
- 委員（海野隆君） 146ページにあります。
- 予算決算特別委員長（落合剛君） じゃあ、海野委員。
- 委員（海野隆君） すいませんでしたね、メモしておかなくて。ついつい分からなくなっちゃって。間に入っちゃったもんだから。
- 企業版ふるさと納税でしたね。昨日、どこで聞いたんだっけ、秘書広聴課で聞いたのか。特別旅費が出ていたので、そしたら、ここで聞いてくださいということだったでお聞きしますけれども、企業版ふるさと納税事業、146ページ。でも、これを見ると、昨日の説明——彼は説明してなかっただけども、そのマッチング支援サービスというのが1つあるんだと。それから、従来ここに進出している工場の本社に訪問をしていくんだということで旅費があるんですよと。目標値は550万円ということなんですけども、あれを見ると……。令和6年度では50万円だったよと。ですよね、50万円、令和6年度では。令和5年度では280万円と。550万円というのは結構ボリュームのある数字だと思うんですけども、先ほども、この目標値550万円の根拠と、それから、マッチング支援サービスとはどんなものなのか。そして、そのマッチング支援サービスによって行く企業の数、それから、この阿見町に事業所を置くところの本社への訪問がどんなところに行くのかという、この3つをまとめて聞こうと思うんですけど、よろしくお願いします。
- 予算決算特別委員長（落合剛君） ちょっと海野委員待ってください。まとめてだと、基本的には一問一答なので、別の質問になっちゃうと。1問ずつお願いします。
- 委員（海野隆君） じゃあ、それを1つずつ。
- 予算決算特別委員長（落合剛君） ごめんなさい、改めて1個ずつお願いします。
- 委員（海野隆君） まず1つは、企業版ふるさと納税事業で、マッチング支援サービスとは

何かということ聞きます。それによって行く企業の数、企業名ですね。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただ今の質疑に関する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君）　お答えいたします。

本サービスにつきましては、民間事業者が運営します企業版ふるさと納税におけるマッチング支援サービスでございまして、企業と自治体のマッチングが成立しまして、企業から寄附があった場合には、寄附額の20%を手数料として民間事業者に支払うサービスということでございます。特に何社とか、そういう取決めはございません。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　海野委員。

○委員（海野隆君）　そうすると、これはマッチングされなければ行くということが決まらないので、何事業だっけ、1、2、3、4、5、6つのあれでしたよね。

それで2番目。この事業所があって、その企業の本社に訪問するということで、大阪方面とか言つていらっしゃいましたけど、具体的にはどの辺に訪問して行くんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君）　お答えいたします。

町長に帯同いただきます企業の本社訪問につきましては、今年の1月より取り組んでいる活動でございまして、今年度は1月に東京都内3社、2月に関西方面3社を訪問しまして、訪問先のグループ会社を含めて3社より計220万円の寄附実績を既にいただいております。

今現在、町ホームページで公表しております工業団地立地企業65社の本社所在地につきましては、関西方面で7社、東海方面で4社、東京都内が35社、その他町外が12社、町内が7社であると把握しております。

訪問に際しましては、町に深い関係のある資本金の大きい企業から順に、町内事業者へ事前に訪問の趣旨を説明の上、次年度から毎月2、3件を目途に本社へ訪問活動を行う予定でございます。

次年度につきましては、関西方面で3回、東海方面で1回、東京都内及びその他方面を8回訪問する予定でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　海野委員。

○委員（海野隆君）　そうすると、目標値550万円、これは12月末現在だけでも、1月に相当金額が入ったということで、目標達成しそうだなという感じがします。

それで、やっぱりこの町長の仕事というのかな、トップの仕事というのは、この役場にいて

1つ1つ細かいことを管理するというよりは、どちらかというと外に出て行って、例えば、県庁に行っていろいろ話してくるとか、それから中央官庁に行っていろいろ話してくるとか、それが本当の町長の仕事だと私は思います。

そのために、副町長は部内をしっかりと固めると。こういう形で役割分担をするのが本来の形だと思うので、ぜひ、これは非常にいい、まさに町長にふさわしい、トップが行かなきや駄目ですね。トップが行って、そういうことをお願いしてくるというのは非常にふさわしい仕事だと思うので、ぜひとも期待したいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君）145ページのあみコミュニケーションセンターの運営事業の施設使用料についてお伺いをいたします。

概要では、会計年度任用職員さん4名が今回ないので、いらっしゃらないということですね、10月の開館までは。そうすると。その物産館の開館までの間、今の現行の部分はガイドブック等でお知らせをするということなんですが、会計年度任用職員さんもいなくてガイドブックを配布する、この無人時のサポートについてはどのようにされているのか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ただ今の質疑に関する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君）お答えいたします。

法人化後の観光物産館が10月に一応オープン予定でございまして、その間の運営につきましては、引き続きあみコミュニケーションセンター運営事業として運営はする予定でございますが、一応無人での開設ということで、10月までの間は運営を予定しております。

それにかかる経費につきましてですが、人件費は皆減でございますが、そちらのシャッターの開閉作業というところはアウトレットの決まりでございますので、そちらのオペレーター経費、あとは、電気使用料、駐車場使用料等が発生いたします。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）栗原委員。

○委員（栗原宜行君）今回、令和7年度については115万3,000円なので、現行は230万円ぐらいですかね。それが減免措置を取られていて、この金額ということでおろしいですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君）今まで計上しておりました人件費を

除いた部分が、基本的には残るという考え方でございます。

以上です。

そうですね、栗原委員のおっしゃるとおりで大丈夫でございます。すいません。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、今現在、令和7年度については減免されていますよ、115万3,000円だよということですよね。これは当然増床されるわけですから、現行の19.2平米が増床されていて、そこが拠点になっていく。物販をされます。そうすると、今度の新賃料はどのぐらいになるのか、それについてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） 今度の料金につきましても、アウトレットと交渉いたしまして、一応今のコミュニケーションセンターの賃料と同額の料金でいいということで決定をしております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で商工費の商工費の質疑を終結いたします。

次に、土木費の土木管理費、146ページから148ページについて質疑を許します。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） それでは、予算書の147ページ、1111地籍調査事業、道路課、これは66万円の減額ということになっているんですが、昨年度から比べるとね。委託件数の減によるということなんですが、これは国土調査の地図訂正と地積更正という話になるかと思うんですが、これは地図訂正するのにもかなりの労力がかかる。それに基づく地積更正は、これはもうそれに基づいてくつしていくものだから、それはかからないんですが、これは66万円、委託件数が減ってからということなんんですけども、これは何件ぐらいあったんですかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路課長田崎和徳君。

○道路課長（田崎和徳君） お答えいたします。

令和6年度は、1件ございました。令和5年度につきましても1件、令和4年度に至ってはゼロ件ということで、令和7年度も1件の委託料の支出を予定しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 國土調査の地図訂正というのはめったにないことだと思います。これは何かの要因があって、こういうことが発見されるわけでしょう。それは、例えば1件、2件だと思うんですよね、あったとしても。この要因というのは、どういうことなんですかね。何でこれが発覚するんですかね。お願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 道路課長田崎和徳君。

○道路課長（田崎和徳君） お答えいたします。

大体多いのは、各地権者の方が土地の境界を確定させたいということから測量したときに、家屋調査士さんが方が、何かこれはちょっと違うなということが多いです。

特に、その中でも、今現在國土調査の修正として取り扱っておりますのは地図訂正の部分になりますて、私の土地があるはずなんだけど筆の表示がないというようなことで、筆界未定の表示を起こすというような作業が主な内容となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） そうすると、これは1年に1件ずつ、大体今お聞きするとね。ゼロ件のところもあるようなんですが、今後、こういうものの発生は、そういう開発行為とか、そういう家を建てるとか、そういうときに発生するものであって予測はつかないんですよね。

ですから、その前年度にあったことを資料として予算化すると、こういう理解でいいですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 道路課長田崎和徳君。

○道路課長（田崎和徳君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、こちらの修正のミスというか、修正が発生する業務につきましては、ぽつと出てくるものではございませんので、数か月かけてこちらに問合せがあって、調査をして、実際に修正が必要だというふうな形で数か月要するものですから、今現在こちらの修正の案件がないものでございまして、予算としては1件計上させていただいている状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で土木費の土木管理費の質疑を終結いたします。

次に、土木費の道路橋梁費、148ページから152ページについて質疑を許します。

武井委員。

○委員（武井浩君） 149ページ、1111道路橋梁維持補修事業についてお尋ねをさせていただきます。

12節委託料、草刈り委託料が1億2,659万6,000円ということで割と大きな予算になっているんですが、内容としては、街路樹の剪定や町道路肩の除草の予算ということでございます。

近年、背の高い雑草が生えることが多くなりました。そういうことで視界を妨げることで、交通安全の観点からも危険だと思いますので、特に草刈りをしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

令和7年度どのような取組なのか、お尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路課長田崎和徳君。

○道路課長（田崎和徳君）　お答えいたします。

町道の路肩除草業務につきましては、阿見町全域を4つのエリアに分けまして、毎年4月1日から3月31日までの1年間の長期継続契約にて業務を委託しております。

計画的に行うことで……年間を通して計画を立てまして、主要道路につきましては年3回、準主要道路につきましては年2回など、路線ごとに年間1回から3回除草業務を行います。

また、そのほか要望や苦情等があった箇所につきましては、隨時現地調査を行いまして、状況に応じ、追加で業務委託をするか、会計年度任用職員や町職員が除草業務を行うことにより、適切な道路環境の保全に努めてまいります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　武井委員。

○委員（武井浩君）　ありがとうございます。

それでは、今御答弁いただいたように、適切な草刈りの管理をよろしくお願ひいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はございませんか。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　それでは、予算書の150ページ、1111道路新設改良事業、これがつくば霞ヶ浦りんりんロードの、この位置というのは花室川の河口のところに、つくば霞ヶ浦りんりんロードの1つとして橋を架けるという話で前にお伺いをしておりますが、事業費が倍ぐらいになっちゃっているんですよね。それに伴って、測量設計からそれも全て倍ぐらいになっちゃっているんですが、その倍になった要因は何なんですかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路課長田崎和徳君。

○道路課長（田崎和徳君）　お答えいたします。

つくば霞ヶ浦りんりんロードの橋梁につきましては、御存じのとおり、花室川の河口のところに、国土交通省霞ヶ浦河川事務所で堤防整備する道路を利用して、その部分に橋梁を架け

るというような事業になっておりますが、令和6年度は、今現在、道路の詳細設計業務を行っております。また、架ける場所への地質調査の業務などを行っているところでございます。

令和7年度につきましては、橋梁本体の詳細設計ということで5,400万円を計上させていただいているところでございます。

工事につきましては、その詳細設計が終わった後、令和8年度以降に工事を行うような計画で進めているところです。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ほかに質疑はありませんか。

高野委員。

○委員（高野好央君）予算書151ページ、概要書231ページ、特定地区道路整備事業で測量・設計・監理委託料なんですけど、これは荒川本郷地区の区画道路として地区計画で計画決定された道路で、2路線とも幅員6メートル道路だったと思うんですが、これは以前整備方針として、民間開発行為や区画整理で整備または用地を確保すると聞いていた覚えがあるんですけど、これは方針が変わって町整備となつたんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市整備課長糸賀隆之君。

○都市整備課長（糸賀隆之君）お答えさせていただきます。

荒川本郷地区におきましては、民間開発、区画整理など面的な開発を促進する中で、事業者に公共施設の整備もしくは用地だけでも生み出していただくということを理想としております。理想とする基本的な考えに変わりありません。

しかしながら、開発行為や組合区画整理事業は、認可、許可を受けたエリアの中だけでしかその事業が完結できませんので、その地区の内外にまたがるような、その骨格となるような都市計画道路や、開発区域同士のはざまとなるような部分につきましては、地区施設道路といったところにつきましては、町が積極的に事業を進めていかなければならないと、そのように考えております。

○予算決算特別委員長（落合剛君）高野委員。

○委員（高野好央君）そうすると、そういう区画整理なんかでちょっとはみ出てしまったというか、からなかったけどそこに関わっているような道路は、町のほうで整備するよという話でよろしいですかね。

そうすると、荒川本郷地区には、この区画道路が31路線決定されているかと思うんです。そうすると、未整備路線も数多くありますので、今回みたいに町が用地買収から整備するとなると、今後、この整備要望が殺到して收拾がつかなくなる心配というのではないんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　都市整備課長糸賀隆之君。

○都市整備課長（糸賀隆之君）　今回の特定地区道路整備事業でございますが、国の交付金を活用した阿見西部地区都市構造再編集中支援事業という形で、その中に一部組み込んでございます。

令和6年度から令和10年度までの5年間を期間としたパッケージ的な事業であります。この5年の間に、この地区計画に位置づけられた地区施設道路の整備は、現時点では、この財源が確保される2路線と整理をさせていただいております。そういういた部分で、まずその2路線の整備を優先するという考え方です。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君）　先ほどの149ページの道路橋梁維持補修事業で、答弁で町の管理するところについては、幹線道路は年3回やるんだと。ごめんなさい、主要道路だな。幹線道路は3回、おおむね1回から3回までやっているということなんんですけども、これは県道とか国道もそういう頻度でやっているんですか。これは国・県でやっているから分からないんですか、ちょっと教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路課長田崎和徳君。

○道路課長（田崎和徳君）　お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、県道や国道は竜ヶ崎工事事務所の管轄になっているところではございますが、私の知っている情報としては、基本的には年1回やるところが多いようでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　海野委員。

○委員（海野隆君）　私も町民から、とにかく草刈りについては何度も何度も毎年、本当に冬になるとほつとするような感じで、何度も何度も言われるんですよね。聞いてみると、大体県道とか、国道でも県管理のところしかないからね。町につないでもらって、竜ヶ崎工事事務所に言ってもらう。私も竜ヶ崎工事事務所に行って直接交渉してくる。そうすると、本来はこの時期にやるのを少し早めますかという程度なんですよね。だから、これは要望として、町でやってもらうとありがたいなと思うんですね。

町民にとっては、町道だろうが県道だろうが、あんまり関係ないんですよね。そうすると、町のイメージとか、納税の意欲とか、納税した後の満足とか、これはほとんど一緒なので、ぜ

ひ、そういうことも考慮に入れて、竜ヶ崎工事事務所とのいろいろな会議があるでしょうから、そういうときに、そういう要望があったということも強く伝えていただきたいと思います。

以上です。これはいいです。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） 同じく、予算書149ページ道路橋梁維持補修事業の中、概要は227ページです。

その中で、増減の主な理由の中に、阿見町橋梁長寿命化修繕計画策定業務、これは561万円減額になっているんですけれども、これは修繕計画の策定が終了したということなんでしょうか。この内容についてお尋ねいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路課長田崎和徳君。

○道路課長（田崎和徳君） お答えいたします。

道路計画のメンテナンス補助事業ということなんですが、こちらは令和5年度に実施しました定期点検の判定結果を基に、令和6年度に修繕計画を立てる業務でございます。

そちらの業務は令和6年度に実施して終了しておりますので、今年度は皆減ということになってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 分かりました。それに関しては了解しました。

あと、もう1点が道路の補修工事なんですけれども、7路線、これは下島津、三区下、大形、下小池、実穀、福田、二区北ですかね。この7路線の補修工事、これは区から要望が出て実施されているものは、何か所ぐらいありますでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 道路課長田崎和徳君。

○道路課長（田崎和徳君） お答えいたします。

こちらの7路線に関しては、計画的な修繕業務となりまして、道路の舗装の状況を確認・点検している事業がありまして、そちらの業務でこれらを定期的に直していくこうということで、計画的に行うことで、起債を活用したりして行っている事業でございますので、基本的には、こちらは地区からの要望ということではございませんで、地区からの要望は、またちょっと違う、維持補修工事のほうで対応しているような状況でございます。

以上です。

○委員（紙井和美君） 分かりました。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ほかに質疑はありませんか。

久保谷委員。

○委員（久保谷充君）149ページの道路橋梁維持補修事業、道路法面の補修委託料の1,218万5,000円の増額なんですが、これは場所はどこで、どのような形になっているのかについて伺います。

今、125号のバイパスのほうですとヤクブツチョウの先というか、美浦村のほうにかけて法面の工事をやっているようですが、町ではどこをやるのかについて伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路課長田崎和徳君。

○道路課長（田崎和徳君）お答えいたします。

今、道路の路面補修委託料のところでよろしいですか。

○委員（久保谷充君）路面か。法面だと思った。じゃあ、ついで。

○予算決算特別委員長（落合剛君）そちらでよろしいですか。

○委員（久保谷充君）はい。

○道路課長（田崎和徳君）こちらは水道事業と連携して行っている補修事業になりまして、こちらは水道事業のほうで路面補修をやってもらうためにお支払いするほうの委託料でございます。

今年度は3路線を予定しております、昨年度に比べて上下水道課に委託する部分の路面の区間が増加することによりまして増額となっております。

以上でございます。

○委員（久保谷充君）分かりました。すいません、間違えました。

○予算決算特別委員長（落合剛君）それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後1時10分といたします。

午後 0時11分休憩

午後 1時10分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君）休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、土木費の道路橋梁費についての質疑を許します。

武井委員。

○委員（武井浩君）それでは、午前中の質疑に関連して、少しお伺いをしたいと思います。

149ページ、1111道路橋梁維持補修事業でございますが、150ページの14節工事請負費、交通安全施設工事3,110万1,000円でございますが、通学路の交通安全プログラムなどによる危険箇

所の改善に取り組んでいる事業かと思います。

予算の概要227ページには、令和7年度に予定している上郷と二区南のことが書いてございますが、その地図も概要の228ページにございます。この細かい内容を詳しく教えていただければと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路課長田崎和徳君。

○道路課長（田崎和徳君）　お答えいたします。

この2件は、どちらも通学路交通安全プログラムに位置づけられている対策工事になります。

まず、上郷についてですが、現況は歩道がありません。道路の側溝にも蓋がかかっておりません。児童はそのような状況の中、車道の端を歩いて通行するなど、とても危険を伴う通学の現状となっております。

そのような現状を改善するために、約140メートルの区間について側溝を入替え、蓋をかけることで、側溝の上を歩けるようにするとともに、ラバーポールなどで歩行帯を区別し、児童をはじめ、歩行者の安全確保を図るため改修工事を行います。

続いて、二区南ですが、こちらの現状は公団幅約90センチメートルの未舗装の町道であります。道路に沿うように、真ん中付近に約40センチメートル幅の蓋のかかっているU字溝が布設されております。U字溝以外の部分につきましては、土となっている部分が多く、雨が降るとぬかるんでしまうため、平成30年に通学路交通安全プログラムとして整備要望が上がっておりま

す。

令和6年度において、地権者から拡幅に伴う用地協力の同意が得られたことなどによりまして、整備を進める運びとなりました。

事業内容は、延長が約100メートル、現状の約1.5倍となる道路幅員を135センチメートルとするため、おおむね45センチメートルの幅で用地を取得、現状を設置してあるU字溝以外の部分について舗装工事を行う通学における整備工事となります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　武井委員。

○委員（武井浩君）　分かりました。ありがとうございます。

これからも通学路の安全対策要望については、しっかり取り組んでいただきたいと思います。
ありがとうございました。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

高野委員。

○委員（高野好央君）　先ほど私が質問したところと一緒になんんですけど、予算書151ページ、

概要書が231ページ、特定地区道路整備事業の中で、先ほど測量・設計・監理委託料を質問したんですが、その下の不動産鑑定委託料。こちらの用地買収価格、不動産鑑定委託料400万円なんんですけど、用地買収価格は不動産鑑定に基づくようなんですが、道路課の新設道路整備事業で、単価が2つ、道路課のほうではあるかと思うんです。

そうすると、この不動産鑑定に基づいた買収価格と、道路課で持っている単価での買収単価と、この整合性は図れるんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市整備課長糸賀隆之君。

○都市整備課長（糸賀隆之君）　お答えいたします。

これは先ほどの補助事業として実施させていただくというお話とつながるんですけども、荒川本郷地区につきましては、都市計画法に基づき、荒川本郷地区地区計画というのが都市計画決定されており、その中で地区施設道路6メートルという位置づけがされております。

考え方としましては、都市計画道路を補完する道路という形になります。

そのような意味で、道路課が所管する地元要望による4メートルを基本とする道路整備事業とは異なる考え方で整備に臨むこととしております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　高野委員。

○委員（高野好央君）　そうしますと、この不動産鑑定料なんんですけど、概要書では10筆400万円となっていますけど、この規模、整備距離で、この400万円というのは妥当なんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　都市整備課長糸賀隆之君。

○都市整備課長（糸賀隆之君）　お答えいたします。

国の交付金事業として実施ということでございますので、これは国土交通省から土地評価事務処理要領というのが示されております。これに基づきまして、買収の価格決定の作業をしていくという形になります。

簡単に申し上げますと、土地の評価に当たっては一度評価をするんですけども、それをさらに原則として、別の不動産鑑定業者に基準となる土地を幾つかダブルチェックをするというような形になっております。これは買収価格の正当性がより一層、補助事業ということで求められておりますので、こういった部分で委託料がちょっとかさんでしまうと、鑑定の費用がかさんでしまうということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 今の高野委員の御質問に関連するんですが、同じ151ページの、1112特定地区道路整備事業、全体で6,130万9,000円の予算となっております。

これは18号線と24号線があるようなんすけれども、大まかで結構でございますので、この測量、用地買収、道路工事などのタイムスケジュールについて教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市整備課長糸賀隆之君。

○都市整備課長（糸賀隆之君） お答させていただきます。

場所については地図にございますので、まず、18号線でございますが、令和7年、これは測量業務ということで、境界復元を主にした測量業務、それから実施設計、工事まで令和7年度に予定しております。

24号線につきましては、令和7年度、用地測量、それから、先ほどの土地の評価、不動産鑑定業務を予定しており、一部買収事業に着手したいと考えております。令和8年で用地取得を完了させ、令和9年頃の工事を予定しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 御答弁ありがとうございました。

これは大事な基幹道路となるところかと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で土木費の道路橋梁費の質疑を終結いたします。

次に、土木費の河川費、152ページについて質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で土木費の河川費の質疑を終結いたします。

次に、土木費の都市計画費、153ページから161ページについて、質疑を許します。

筧田委員。

○委員（筧田聰君） 160ページ、1112荒川本郷地区都市計画道路整備事業についてお伺いします。

特に、本郷・中根線について伺いたいと思いますけれども、地域の骨格となる重要なインフ

ラ整備だと思っております。住民の方々からも、いつ開通するのかといった声をいただきます。

今回の予算案では事業費が増額され、特に土地購入代と補償金が増加しております。これは本郷・中根線の整備事業が本格化することによるものと理解してよろしいでしょうか。

また、今回の予算増額が、本事業全体の中でどのような位置づけとなっているのか、具体的な計画と今後のスケジュールについて御説明をお願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市整備課長糸賀隆之君。

○都市整備課長（糸賀隆之君）　お答えいたします。

本郷・中根線につきましては、本年度、今、用地測量を実施しております、来年から一部用地買収に入っていく形になります。

今後、事業が本格化していくような形になりますので、簡単にスケジュールを申し上げますと、令和7年から令和8年にかけて用地買収を予定しております。その後、令和10年の頃、工事に入れればと考えております。

何せ距離が長く、さらに4車線ということなので、説明会でも申し上げたんですが、令和12年の頃、供用開始予定を目標として努力していきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　筧田委員。

○委員（筧田聰君）　ありがとうございます。

今回の都市計画道路の整備の対象は、県道25号までとなっているのか、それとも、ひたち野うしく側まで開通する計画になっているのか。その計画について教えてください。

開通する見込みの時期についても、今、回答いただきましたけども、もしひたち野うしく側が別だということであれば、その点、情報や今後の方針についてお聞かせください。お願ひします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　都市整備課長糸賀隆之君。

○都市整備課長（糸賀隆之君）　お答えいたします。

事業の区間でございますが、これはおっしゃるとおり、旧県道までの約1.1キロメートルという形になります。

そこから先は、現段階では、もちろん予定はないんですけども、ひたち野うしくに向けて大変重要な路線と考えていますので、補助事業を入れて、今後、今やるこれから事業の進捗を見据えながら、その次の準備というのは十分にしていきたいと思っております。

以上です。

○委員（筧田聰君）　ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ほかに質疑はありませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君）よろしくお願ひいたします。

今回お伺いしたいのは、157ページ、1111公園維持管理費の中の工事請負費、維持補修工事3,166万9,000円についてお伺いいたします。

こちらの概要書を拝見させていただいたんですが、この中に防災井戸・マンホールトイレ設置工事980万円が計上されているということなんですが、設置予定の場所と設置数について、まずお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市整備課長糸賀隆之君。

○都市整備課長（糸賀隆之君）お答えいたします。

防災井戸、それから、マンホールトイレの設置でございますが、これは本郷近隣公園を想定して予算計上させていただいております。

数でございますが、4基ほど予定をしており、そのうちの1基については、くみ取り式という形を予定しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）石引委員。

○委員（石引大介君）ありがとうございます。

これはもちろん災害等あったときに、町民の方に御利用いただけるように整備を進めていくと思うんですが、造ったから、「はい、皆さん何かあつたらどうぞ」というわけにはいかないと思うんですよ。なので、この辺りの運用というのはどのようにお考えになられているんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）都市整備課長糸賀隆之君。

○都市整備課長（糸賀隆之君）まさに今お話があったように、運用の部分というのが今後の課題といいますか、そういったところです。曙ふれあい公園に今年度整備をさせてもらって、地元の自治会さんに、防災トイレでございますので、テントといった部分は防災倉庫に地元で管理というか片づけていただいて、何かあればそこで地元のほうでも対応していただけるという形になっております。

今後は、そういった部分も、地元行政区さんと調整をしながらというのは、今後、進めていきたいとは考えております。

以上です。

○委員（石引大介君）分かりました。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君）155ページ、公共交通推進事業でお伺いしたいと思います。

昨日だったかな、おとといだったかな、東京医科大学茨城医療センター循環バスが廃止になってしまったわけですよね。負担金568万9,000円は来年度は計上されないので、それは減になったということなんんですけど、まず、この東京医科大学茨城医療センター循環バスがどうして事業の廃止になってしまったのかということについてお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君）お答えいたします。

東京医科大学茨城医療センター循環バスにつきましては、経緯になりますけど、東京医科大学茨城医療センター及び稲敷市循環バス運行について協議の場を持ちましたところ、東京医科大学茨城医療センター側から、循環バスを令和7年3月31日をもって廃止したい旨のお話をいただきました。

理由といたしましては、利用者が少なく費用対効果が見合ってないということで、東京医科大学の経営会議で決定したということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）海野委員。

○委員（海野隆君）もともとはデマンドタクシー、これの予約が取りづらいと。デマンドタクシーの終着点というかな、行き先の中に、東京医大が相当多数を占めるので、この東京医科大学が循環バスを運行すれば、デマンドタクシーの取りづらさも解消するだろうと、こういう想定だったと思うんですね。

私としては、これは東京医科大学が積極的にやったのではなくて、どちらかというと、行政のほうで東京医科大学に働きかけたのではないかなというふうに思われます。彼らは全く不便を感じていないわけだから。

それで、吉田委員とのやり取りの中で、要するに停留所が分からないと。私も一度乗ってみたことがありますよ、早めにね。それは分からないですよね。しかも、迂回して通るし。だから、そういう実際の循環バスの運行について、町はどういうような関わりでもってルートとか、例えば、停留所を建てるには何らかの許可が必要なのかな、運輸省か何か分からないけど、そういうアドバイスをどういうふうにしたのかなというのは、ちょっと疑問だったんですよね。その辺のところをちょっと教えてください、経過を。

○予算決算特別委員長（落合剛君）都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

海野委員御指摘のとおり、当町としても、デマンドタクシーの利用者20%が東京医大利用者ということもありまして、予約の改善が図れないかということで期待を寄せたところでございます。

運行開始以来、利用者が少ない状況も御存じのとおりございまして、利用者数を伸ばすべく、町としては行政回覧、世帯配布、広報あみ、あと、あみメール、LINEを利用いたしまして周知活動を実施してきたというところでございますが、残念ながら利用者数の向上には至らなかつたということで、廃止になったということでございます。

停留所の話がございましたが、停留所に関してやはり分かりづらいということがございましたので、町のほうで写真等を撮りまして、ホームページで御案内であったりとか通知、そういうものを実施いたしまして対応したところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 私も、あれは本郷ふれあいセンターから大回りをして東京医科大学まで着いて、帰りもまた乗っていったんですけど、東京医科大学の待合室なんかには、循環バスを運行しますよという貼り紙があつたので、必ずしも東京医科大学に通院されている方々に周知されていないということでもなかつたのかなという感じはしますけれども、いずれにしても、この定時通行の循環バスが、東京医科大学茨城医療センターだけですけれどもなくなってしまつてデマンドタクシーだけになつてゐるわけですね。その他もちろんタクシーとか、関東鉄道のバスはありますけれども。

私は、今回の公共交通推進事業で、これは茨城大学にいろいろこれから実証評価検証を行うとかということを書いてあるようですが、やっぱりこれから定時制の公共交通機関を今後導入するとすれば——総務常任委員会ではあちこち視察して提言に至つてはいるのか分かりませんけれども、例えばJRの荒川沖駅からドンと大きい道路を通つて中央地区、アウトレット、そういう定時的な交通機関というのはあってもいいかななんて、これは思いますよね、普通ね。だから、そのことも含めて、今回の循環バス運行が事業停止になつたことについて、しっかりと検証をもう一度改めてする必要があると思います。500万円だったのかな、これはいい授業料というか、今後の1つの実験的ケースなので、無駄にはならないと思いますので、そういう方向でやっていただきたいと思いますが、いかがでございますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

海野委員御指摘のとおりでございます。

実証実験の結果というか、そちらはしっかりと把握いたしまして、今後の公共交通計画の中で検討をさせていただきたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ほかに質疑はありませんか。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君）それでは、予算書159ページ、1112牛久阿見IC周辺開発事業の牛久阿見IC周辺地区地区界測量業務委託料2,666万4,000円について、お伺いをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君）お答えいたします。

こちらは、御指摘のとおり、牛久阿見IC周辺地区約67ヘクタールの地区界測量業務ということでございます。

内容といましましては、地区界点間測量、あと、境界杭の設置となります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）吉田委員。

○委員（吉田憲市君）牛久阿見インターチェンジについては、かねがね7年、8年かけて、議会側も特別委員会をつくったり、いろんなところで調査・研究をしてきた事業でございますが、昨日の民生教育常任委員会の質問の中で、試掘の問題が出てたんだよね。重要埋蔵物文化財のエリアが67ヘクタールのうち、30ヘクタールがこの指定に入っているんですけども、この辺の調査表を見ますと、牛久阿見インターチェンジ周辺の調査委託料として、試掘の調査だと思うんですけど、97万9,000円出ているんですけども、30ヘクタールの試掘はこのぐらいの金額でどんなことをやるんですか。それを教えてください。

ごめん、ごめん。

○予算決算特別委員長（落合剛君）吉田委員。

○委員（吉田憲市君）これは関連している機関なので、民生教育常任委員会で聞くよりも、ここで聞いたほうが専門家がいるからと思って、今まで我慢していました。

○予算決算特別委員長（落合剛君）都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君）お答えいたします。

包蔵地の専門家は、あくまでも教育委員会になりますので、ただ状況的に御説明させていただきますと、今年度から試掘を実施させてもらっています。これまでに約4ヘクタール、今年度末までには10ヘクタールぐらいを予定しているということでございます。次年度に関しては残の20ヘクタールですね。20ヘクタール全てできるかというのは分かりませんが、引き続き、

包蔵地の調査ということを実施していくということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　じゃあ、もう3問目なんでね。このインター・エンジ開発67ヘクタール全部で、それは企業を見つけていたということでしたんですが、応募したのはゼロ社だったという残念な結果なんですね。それも1つ、この埋蔵文化財の問題があるからじゃないかと私は考えているんですよ。

ですから、これも含めてこの67ヘクタールの区画整理事業は、ぜひとも問題点をピックアップして潰していくというような形で、企業が立地しやすいような条件も作っていってほしいなと思います。もう3問ですから、これでやめます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　答弁は。

○委員（吉田憲市君）　答弁も。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君）　お答えいたします。

吉田委員おっしゃるとおりでして、企業が今回ゼロ件だったということでございます。

諸問題をまず解決していかなくてはいけないということで、もちろん先ほど言わわれました包蔵地の問題、それと、事業費が算出されてないという問題がございました。そちらに関しては、今、準備会と連携しながら算出していくと。次年度、時期としては、まだはつきりとしていませんが、また改めて公募を実施していきたいと考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君）　今の同じ、いいですか。159ページの牛久阿見IC周辺開発事業は、今のやり取りで大分分かったんですけども、ただ来年度の予算を見てみると、そういった、かつて課題等になっていた問題点を潰そうという努力はあって進んでいくんだなという感じはするんですけども、土地区画整理事業でやろうということで、コンサルが入っているのではないかなど。いや、私が聞いた範囲では。だから、違うなら違うって、どういう状況でやって、今、準備会をやっているのかな。そこで、行政と地権者だけでやっているのか、それとも、何らかの設計業者とか、コンサルとかが入って、それでもってアドバイスを受けながらやっているのか、この点について。

つまり、さっき言ったような話は、どっちかというと、きれいな形にして「さあどうぞ」というような形じゃないですか。何か手を挙げるのにいろんな課題があって、これを解決しなく

ちやならないというんだったら、きれいなところにどんどん移っていくということが想定されるので、その辺の今この準備会の状況について、ちょっと教えてください。すいませんね。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君）　お答えいたします。

先ほどの準備会のほうはどうなっているかというお話なんですけれども、準備会ではコンサルを入れて、コンサルと契約して、事業の推進を図っているということでございます。町は準備会に対して支援しているというような形で進めてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　海野委員。

○委員（海野隆君）　そうすると、いずれにしてもコンサルというかな、サポートしている業者も同じような問題意識を持って、ここは町がやらなければいけないということで、町としては取り組んで課題を潰していくという方向で、ぜひ進めていただきたいと思います。

これは結構です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

高野委員。

○委員（高野好央君）　私も今と同じところ、159ページ、牛久阿見ＩＣ周辺開発事業、概要書242ページなんですけど、牛久阿見インターチェンジの周辺地区に関しては、地区界測量を今回2,666万4,000円が予算計上されております。これは荒川本郷中心エリア地区は区画整理設計と現況測量、これはどちらも組合施行を予定している地区に対して補助金ではなく、なぜ町がこれ直接事業を行うのか、理由をお願いいたします。それと、組合土地区画整理補助要綱は改正してルール化しているのかどうか、お伺いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君）　お答えいたします。

町での土地区画整理事業に対する補助要綱の対象は、事業認可を受けた組合に限定していることから、その前段となる準備会は対象となっていないような状況でございます。これは事業の実施の可否が明確でなく、任意団体である準備会に補助金を交付することが適切でないと判断するからとなります。

しかし、こちらの先ほど言った荒川本郷地区、牛久地区の2地区は、町が促進することを表明している事業であることから、当該事業を町事業として実施するものでございます。

なお、ＩＣ周辺地区は準備会が既に発注している業務と重複せず、事業推進に結びつく地区

界測量を予定しています。また、荒川本郷地区は、町が選定した事業パートナーの募集要項に準じた業務を実施するものでございます。

以上のとおりになりますが、事業に対する支援は適宜判断するため、要綱等のルールは改定は予定してございません。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　高野委員。

○委員（高野好央君）　事業の対象になってないということだったので、準備会の段階ですとね。土浦市では、組合設立前でも市の直接事業、補助金交付が可能な補助要綱を作つてあるんですね。そうすると、予算編成の段階で、この補助要綱の策定というのは必須なんじゃないかなと思います。

これは、策定されていない事業は予算計上出来ないはずなんですけど、どういうやり方でやったのかちょっと説明お願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君）　お答えいたします。

先ほど、決定後ということで、町は事業認可後、実施が確実な事業に支援を行うということで方針立てをしてございます。よって、助成制度の対象に関して、あくまでも組合設立後を基本としてございます。

土地区画整理事業につきましては、公共施設の整備改善及び土地の利用の増進を図るためと目的を持つ事業であることから、事業に対する支援は町が受ける受益を勘案し、適宜判断したいと考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　高野委員。

○委員（高野好央君）　組合区画整理補助要綱をできれば改正していただいて積極的に——今、準備会ですけれども、組合事業に対して、町でもっと支援をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょう。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君）　お答えいたします。

土地区画整理事業は、実施地区及び目的により、その効果が異なります。実際は、町では地区を限定して補助要綱を策定してございます。御存じかもしませんが、荒川本郷であったり、中郷地区であったりということでございます。

よって、町の上位計画と整合した土地区画整理事業であり、かつ公共施設の効果的な整備改正が図れる事業に対しては、新たな助成要綱を創設しながら支援を図つてまいりたいと考えて

ございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君）154ページ、1116景觀整備事業についてお伺いをいたします。

内容としては155ページ、18節、負担金、補助及び交付金でございますが、町民の森奨励金120万4,000円では、町民の森に指定された樹木地等の所有者に対して交付する奨励金となつて いるようですが、となると、当然、町民の森は町民が自由に散策してもいいということかと思ひます。ここは町民の森なんですよと、自由に散策できますよということを、もっと分かりやすく看板等を設置されてPRされることは可能なのでしょうか、お尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君）お答えいたします。

令和7年度の予算には計上はしてございませんが、看板を設置することは可能でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）武井委員。

○委員（武井浩君）ありがとうございます。分かりました。

予算が今はないことではございますが、ゆくゆくでも結構ですが、ぜひ看板を設置して町民の皆様に分かりやすく案内していただければありがたいと思います。

そしてまた、この中で公園緑地里親補助金というのが31万8,000円ほどございますが、これを交付している団体はどこになりますでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君）お答えいたします。

町民の森は2か所ございます。中央地区と若栗地区ということでございます。

中央地区に関しましては、中央北自治会、健福会というところになります。それと、若栗地区に関しては、阿見里山ワンドーランドの会ということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）武井委員。

○委員（武井浩君）分かりました。ありがとうございます。

今お話のあった阿見里山ワンドーランドの会は、以前町の議員も務められて、先日お亡くなりになりましたが、佐藤征男さんが設立された団体だと思います。

このような形で、佐藤さんの意思が里山を守る人たちによって引き継がれているということ

は、とてもすばらしいことだと思っております。

これからも引き続き、町民の森の事業をよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ほかに質疑はありませんか。

高野委員。

○委員（高野好央君）予算書158ページ、概要書240ページ、都市排水路管理費、埋設管カメラ調査、これは調査委託料、埋設管カメラ調査として5か所ということなんですが、調査する場所と道路面から管までの深さ、調査する管の口径とかというのは、教えていただけないでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市整備課長糸賀隆之君。

○都市整備課長（糸賀隆之君）お答えいたします。

この予算につきましては、まず、埋設管の調査については、先日も全員協議会で説明をさせていただいたように、まず、目視で道路上のへこみの部分であったりとか、マンホールからの土砂の堆積があるかどうか、そういう部分から、まず調査を行います。

その次の段階といたしまして、そういう兆しが見えたところについて、カメラ調査を実施するというような形の予算でございます。ですから、場所5か所というのは特に決まった場所の予算というわけではありません。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）高野委員。

○委員（高野好央君）今の答弁ですと、場所は決まってないと。これから出てくるであろうという、その予算ということですね。

そうすると、もし調査をすることになった場合、カメラで調査して、映像から職員がどうなっているのかというのを判断するというのは難しいと思うんですよね。そうすると、コンクリート構造診断士とか、この製品のメーカーに見てもらうのか、その診断する方法をお伺いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）都市整備課長糸賀隆之君。

○都市整備課長（糸賀隆之君）お答えいたします。

カメラの調査自体は、カメラの清掃業者さんとか、そういうところでカメラの調査を行います。ある程度、そういうカメラを操作する人間のほうで、捜査する専門の業者なので、まず、そこでひとつ亀裂がどうかというのは確認できるかと思います。

それで、そこから先の具体的にどのぐらいの亀裂が入って、どういう補修をしなきゃいけな

いのかとか、そういう形になりますと、これはもう設計の部分になりますので、そういう部分が見受けられたときには、次の段階として、設計の専門の別なコンサルさんを別途頼んでという形の流れになっていきます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　高野委員。

○委員（高野好央君）　そうすると、この90万2,000円というのは、テレビでも連日報道されました八潮市の事故の前に予算化しているかと思うんですよね。そうすると、今回の八潮市の事故を受けて、この埋設管カメラ調査というのは、調査委託業務については、取組というのは事故前に予算化して、今回その事故があつて全国的にも調査が入つたりとかして、この取組方針の変更というのはあるんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　都市整備課長糸賀隆之君。

○都市整備課長（糸賀隆之君）　予算の準備につきましては、埼玉県の事故の前に予算の準備というのはしているんですけども、その事故を受けまして、先般、町のほうでも下水道と併せ緊急点検を実施したという次第でございます。

実際に古い管、それから大変距離も長いということで、その点検方法、それから、どういった点検が今後効率的に行えるのかというのは、今後の検討とさせていただきたいと思います。

予算につきましては、今回のカメラ調査については、このまま90万円ほど計上させていただいて、緊急性、そういう部分が、日常点検の中で出てきたときには、補正予算等々緊急の対応をしていきたいと思います。

当初予算としましては、このままお願いしたいところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君）　質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で土木費の都市計画費の質疑を終結いたします。

次に、土木費の住宅費、161ページから162ページについて質疑を許します。

石引委員。

○委員（石引大介君）　よろしくお願いします。

161ページ、1112住宅維持管理事業の中の町営住宅管理委託料、1,651万9,000円。こちらは入退去、あとは、家賃とかの管理とか、滞納整理に関する業務ということで委託されていると思います。

今度の予算で、今までなかった弁護士委託料170万円が新しく計上をされていると思います。

決算のときにも私は何度か質疑をさせていただいているんですが、やはり収入未済額が令和元年とかは1,250万円ぐらい、それが令和5年だと1,820万円ぐらいまで膨れ上がっているということで、この辺りの取組を強化していくのかなと思うんですが、この弁護士さんの委託料とかを新しく計上されることによって、どのような取組をしていくのか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市整備課長糸賀隆之君。

○都市整備課長（糸賀隆之君）　お答え申し上げます。

今、委員がおっしゃったように、町営住宅の家賃につきましては、やはり滞納というのが大きな課題というのは、もう何年も前から言われているものです。

町営住宅の管理は、県の住宅管理センターに一般的な事務につきましては委託をしているんですけども、そちらの管理センターさんと相談しながら——実は茨城県のほうも県営住宅がありまして、なかなか滞納のことが問題になっていると。

県の県営住宅の滞納の対策に、この弁護士さんを入れてやっている対策があるということで、こちらの弁護士の対策チームに依頼をして、特に高額の滞納者については通知を出し、弁護士名で出していくというような形で、委託を改めて令和7年度からやりたいと考えております。そういうものの予算でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　石引委員。

○委員（石引大介君）　分かりました。今の町営住宅の入居者さんというのも、結構高齢化も進んでいるんじゃないかなと私は感じているんですけども、やはり都市整備課さんだけでそういう業務に当たるというのは非常に難しいというか厳しい状況もあると思うので、各課連携というのが非常に重要ではないかなと私は考えるんですが、その辺りの連携などのお話を伺いしたいんですけども。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　都市整備課長糸賀隆之君。

○都市整備課長（糸賀隆之君）　これも、やはり町営住宅は御高齢者の入居者が大変多い状況でございます。

窓口等に来たときに、やはり福祉のほうにそのまま足を向ける方、それから、お困り事、そういう部分というのも窓口で担当者が相談を受けるようなこともありますので、福祉のほうに案内していくようなものもあります。

やはり、高齢者の情報というのは、福祉部局とこれまで連絡を密にしてやってきているんですけども、さらに、その辺は我々担当職員がより一層気をつけて対応していきたいとは考えております。

以上です。

○委員（石引大介君） よろしくお願ひします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で土木費の住宅費の質疑を終結いたします。

ここで、先ほどありました高野委員の質疑に対して、都市計画課長から答弁の訂正がございます。都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

先ほど地区界測量の件で、事業 자체を町で行うと誤解をされる言い方を私のほうでしていましたが、事業の地区界測量業務は、町のほうで一部を実施するということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員、よろしいですか。確認で大丈夫ですか。

高野委員。

○委員（高野好央君） 全部ではなくて、町のほうは一部と。

○都市計画課長（鶴田広秋君） そうです。

○委員（高野好央君） 一部というのは、どういう一部なんでしょうか。すいません。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

地区界測量のことを言いました。先ほどの説明の中で、私は全ての事業を町が実施するというようなニュアンスで発言してしまいましたので、訂正させていただければと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、災害復旧費の公共公用施設災害復旧費229ページについて質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で災害復旧費の公共公用施設災害復旧費の質疑を終結いたします。

これをもって議案第35号、令和7年度阿見町一般会計予算、うち産業建設所管事項の質疑を終結いたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 続いて、議案第39号、令和7年度阿見町水道事業会計予算を議題といたします。

初めに、収益的収入17ページについて質疑を許します。
よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。
以上で収益的収入の質疑を終結いたします。
次に、収益的支出の水道事業費用の営業費用、18ページから19ページについて質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。
以上で水道事業費用の営業費用の質疑を終結いたします。
次に、水道事業費用の営業外費用19ページについて質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。
以上で水道事業費用の営業外費用の質疑を終結いたします。
次に、資本的収入20ページについての質疑を許します。

武井委員。

○委員（武井浩君） 20ページの支出、1款資本的支出についてお尋ねをいたします。
1項建設改良費、2目配水施設改良費、この中の工事請負費4億7,493万円でございますが、
この内容としては、老朽管布設替工事費ほかと記載がされております。どの辺りの路線を布設
替え……。

○予算決算特別委員長（落合剛君） すいません、武井委員。今、資本的収入のほうになるの
で。

○委員（武井浩君） 収入だけですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） そうです。20ページの収入部分です。

○委員（武井浩君） ごめんなさい。支出は後で。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 後でやりますね。じゃあ、よろしいでしょうか。

○委員（武井浩君） はい。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。
以上で資本的収入の質疑を終結いたします。
次に、資本的支出の建設改良費20ページについての質疑を許します。

武井委員。

○委員（武井浩君） 失礼しました。資本的支出の建設改良費についてお尋ねをいたします。

2目配水施設改良費でございますが、工事請負費4億7,493万円で、老朽管布設替工事費ほかとございます。どの辺りの路線を中心に布設替えをされるのでしょうか。

また、この布設替えに合わせて耐震化などの対策を取るのでしょうか、お尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。上下水道課長堀越多美男君。

○上下水道課長（堀越多美男君） お答えいたします。

こちらの配水施設改良費の工事内容、令和7年度分といたしましては、配水管布設替えが青宿、新町地区で約1,780メートル分の布設替工事を実施する予定となっております。

また、こちらの予算の中に布設替え以外にもございまして、追原配水場にございます集中管理室の中に設置されております集中監視システム——これは上郷配水場ですとか、追原浄水場の全ての状況をここで監視できるシステムになっておりますけど、そちらの更新工事を行います。主な工事内容としては以上になります。

それと、耐震化についてですが、現在、大体古い管については耐震化が有していないというのが一般的な考え方になりますが、こちらにつきましては、布設替えの際に耐震性のある管路に布設替えをいたしますので、敷設替えをすると耐震化もセットで行えるといったことで進めております。

以上です。

○委員（武井浩君） 分かりました。水道管の耐震化をぜひ積極的に進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で資本的支出の建設改良費の質疑を終結いたします。

次に、資本的支出の企業債償還金、20ページについて質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で資本的支出の企業債償還金の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第39号、令和7年度阿見町水道事業会計予算の質疑を終結いたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 続いて、議案第40号、令和7年度阿見町下水道事業会計

予算を議題といたします。

初めに、収益的収入39ページについて質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で、収益的収入の質疑を終結いたします。

次に、収益的支出の下水道事業費用の営業費用、40ページから41ページについて質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で下水道事業費用の営業費用の質疑を終結いたします。

次に、下水道事業費用の営業外費用41ページについて質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で下水道事業費用の営業外費用の質疑を終結いたします。

次に、下水道事業費用の予備費41ページについて質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で下水道事業費用の予備費の質疑を終結いたします。

次に、資本的収入42ページについて質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で資本的収入の質疑を終結いたします。

次に、資本的支出の建設改良費42ページについて質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で資本的支出の建設改良費の質疑を終結いたします。

次に、資本的支出の企業債償還金42ページについて質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で資本的支出の企業債償還金の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第40号、令和7年度阿見町下水道事業会計予算の質疑を終結いたします。

それでは、ここで執行部の入替えのため暫時休憩といたします。会議の再開は午後2時20分

からといたします。

午後 2時09分休憩

午後 2時20分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） これより、付託議案の討論並びに採決を順次行います。

まず初めに、議案第35号、令和7年度阿見町一般会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。高野委員。

○委員（高野好央君） 私は、令和7年度阿見町一般会計予算に反対をさせていただきます。

詳細は本会議で述べたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに討論はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 私は、議案第35号、令和7年度阿見町一般会計予算に対し、賛成の立場から討論をさせていただきます。

千葉町長は、2月25日、定例会初日の施政方針演説で、令和7年度に実施する主な施策について表明をされております。

第7次総合計画前期基本計画全体をリードしていく政策目標である、5万人都市にふさわしいまちづくりを力強く推進するための3つのリーディングプロジェクト、「若者・子育て世代に選ばれる5万人都市プロジェクト」、「暮らし続けることのできる持続可能な都市プロジェクト」、「人とまちへの誇り・愛着が育つ共生都市プロジェクト」について説明をしております。これらが全て詰め込まれた予算が令和7年度の一般会計225億8,000万円でございます。

その中で、特に私が賛同しているのは「暮らし続けることのできる持続可能な都市プロジェクト」でございます。

その内容は、これまで進めてきた協働の取組の深化を図りながら、地域福祉や防災・防犯対策の充実、地球環境保全の推進など、住み慣れた地域の安全性と住みやすさが向上し、お互いを思いやり、支え合いながら安心して暮らせる取組を推進していくというものでございます。

具体的には、支援を必要とする全ての人が地域の中で安心して暮らすことができるまちづくりとして、認知症や障害などを持って生活している人の権利を擁護するとともに、権利や財産が損なわれずに、住み慣れた地域において安心して暮らし続けられるよう、成年後見サポートセンターを設置し、必要な方が気軽に相談できる体制を整備していくというものでございます。

このほか、令和7年度の主な事業といたしまして、福祉サービスを提供する障害者介護給付事業8億9,340万4,000円、医療費の一部助成をする医療給付事業4億3,640万1,000円、子育て支援総合センターの建設事業8億3,172万4,000円、民間保育所の整備充実を図る就学前教育・保育施設整備交付金5億2,190万7,000円など、町民福祉向上のために必要な予算が多数盛り込まれており、一日も早くこの予算を成立させることが安定的な行政運営につながるものと私は確信いたします。

以上のことから、私は議案第35号に賛成をいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ほかに討論はありませんか。

細田委員。

○委員（細田正幸君）私は、令和7年度阿見町一般会計予算のうち、教育費雑入、学校給食分担金（児童分）、それから、学校給食分担金（生徒分）、これは両方とも第2子、第1子分の負担が計上されております。

私は、義務教育費は当然無償だというような観点から、この学校給食費、児童分、生徒分の負担の徴収については、反対をいたします。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君）討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第35号、令和7年度阿見町一般会計予算については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君）御異議がありますので、起立によって採決いたします。
本案を原案どおり可決することに賛成の委員は起立を願います。

[賛成者起立]

○予算決算特別委員長（落合剛君）起立多数です。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算決算特別委員長（落合剛君）次に、議案第36号、令和7年度阿見町国民健康保険特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第36号、令和7年度阿見町国民健康保険特別会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、議案第37号、令和7年度阿見町介護保険特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第37号、令和7年度阿見町介護保険特別会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、議案第38号、令和7年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第38号、令和7年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、議案第39号、令和7年度阿見町水道事業会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第39号、令和7年度阿見町水道事業会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、議案第40号、令和7年度阿見町下水道事業会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第40号、令和7年度阿見町下水道事業会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○予算決算特別委員長（落合剛君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。執行部の皆様御苦労さまでした。

来る3月18日の本会議における委員長報告は、私に御一任願います。

これをもちまして、令和7年度第1回定例会予算決算特別委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後 2時30分閉会

阿見町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

予算決算特別委員長 落合 剛